

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業 「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

1. 大学名	北海道大学
機関番号	10101

[基本情報]

2. 構想名	Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ ～世界に開かれ世界と協働～
3. 構想のキーワード	1-4-4改革プラン、国際大学院群、 NITOE教育システム、 サマー・インスティテュート、 海外ラーニング・サテライト

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	やまぐち けいぞう 山口 佳三	所属・職名	総長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	やまぐち けいぞう 山口 佳三	所属・職名	総長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	2,560 人	11,390 人	2,404 人	1,610 人	4,014 人
	大学院	2,445 人	6,030 人			
	合計	5,005 人	17,420 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	12		研究科等数	18	
	(学部名) 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 農学部, 獣医学部, 水産学部					
	(研究科等名) 文学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医学研究科, 歯学研究科, 獣医学研究科, 情報科学研究科, 水産科学院, 環境科学院, 理学院, 農学院, 生命科学院, 教育学院, 国際広報メディア・観光学院, 保健科学院, 工学院, 総合化学院, 公共政策学教育部 (参考: 教育を担わない大学院組織) 水産科学研究院, 地球環境科学研究院, 理学研究院, 薬学研究院, 農学研究院, 先端生命科学研究院, 教育学研究院, メディア・コミュニケーション研究院, 保健科学研究院, 工学研究院, 公共政策学連携研究部					

(大学名: 北海道大学) (申請区分: タイプA)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内 訳	事業規模	500,000	763,413	747,695	778,072	796,289	819,661
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	大学負担額	0	263,413	247,695	278,072	296,289	319,661
年度(平成)		32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内 訳	事業規模	823,341	822,288	813,955	815,011	7,679,725	
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	5,000,000	
	大学負担額	323,341	322,288	313,955	315,011	2,679,725	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名	
	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
- E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプA)

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ



国際競争力の向上

ー世界の課題解決に貢献する北海道大学ー

「創基 150 周年に向けた近未来戦略」ビジョンを達成

北海道大学の10 年後の姿

- 総長ガバナンス体制を整備し、時代の変化を先取りする教育・研究体制を確立している
- 本学と世界のトップクラスの教授陣による国際連携教育プログラムを世界各地で提供している
- 世界の優秀な学生が共修する多文化キャンパスが実現している
- 異分野連携による新しい「国際大学院」群で、世界の課題解決をリードする人材を輩出している
- 「北海道大学コミュニティ」が拡大し、世界各地で協働している
- Hokkaido University が世界で認知され、世界大学ランキングで 100 位以内に位置している

本構想の目的

- (1) 本学が強みをもつ教育研究資源を基盤に世界の知を集集する
- (2) 本学の教育フィールドを世界各地に展開する
- (3) 同窓会ネットワークや ICT を活用した知の社会的相互交流を図る
- (4) 徹底した教育改革と教育の質保証を行う
- (5) 本学の国際競争力を飛躍的に向上させ、世界の課題解決に向けて、国際社会に貢献する日本の牽引力となる

育成する人材像

フロンティア精神を体現し、パラダイム転換が進行する世界の中で、時代の課題を引き受け、敢然と新しい道を切り開く、多様なグローバル人材

徹底した国際化

- ・サマー・インスティテュート
- ・海外ラーニング・サテライト
- ・現代日本学プログラム
- ・Integrated Science Program

研究力強化に繋がる 教育力向上

- ・「国際大学院」群
- ・新渡戸グラデュエート・スクール
- ・ジョイント・ディグリー
- ・大学院英語コース

徹底した教育改革

- ・NITOE 教育システム
- ・英語力の質保証
- ・同窓生との協働
- ・高等教育研修センター

1-4-4 改革プラン

ガバナンス体制

年俸制 混合給与制度 総合 IR 室
国際連携アドバイザーボード
外国人教員招へい制度

教務体制

4 学期制 新 GPA 制度 ナンバリング
国際総合入試枠 シラバス英語化

北海道大学が誇る強み・特色

新渡戸カレッジ

新渡戸稲造の精神に則り
カレッジ生 200 人
/学年に半年の
留学を義務づけ
る国際化教育



新学術領域の創成

GI-CoRE をプラット
フォームと
した新学術
領域の創成



実学の実績

ノーベル化学賞受賞を
筆頭に、化学や
材料科学など
実学面での多数
の実績を持つ



フィールド研究

北方圏の研究
ネットワークと
文理融合の
フィールド
教育研究



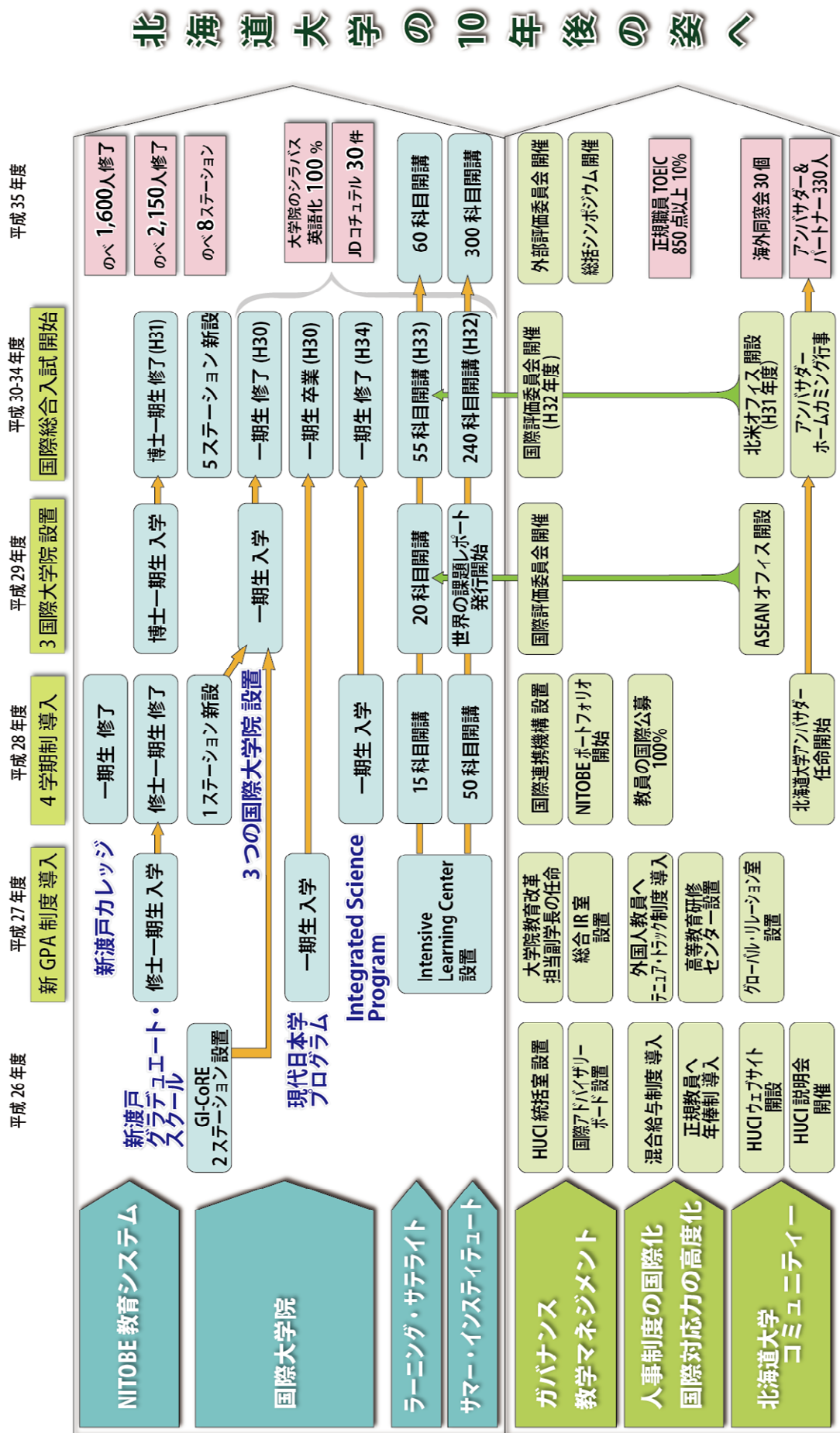
高度専門職の活用

教員と協働して教育研究
の国際化を推進する
URA・高度
専門職の
活用

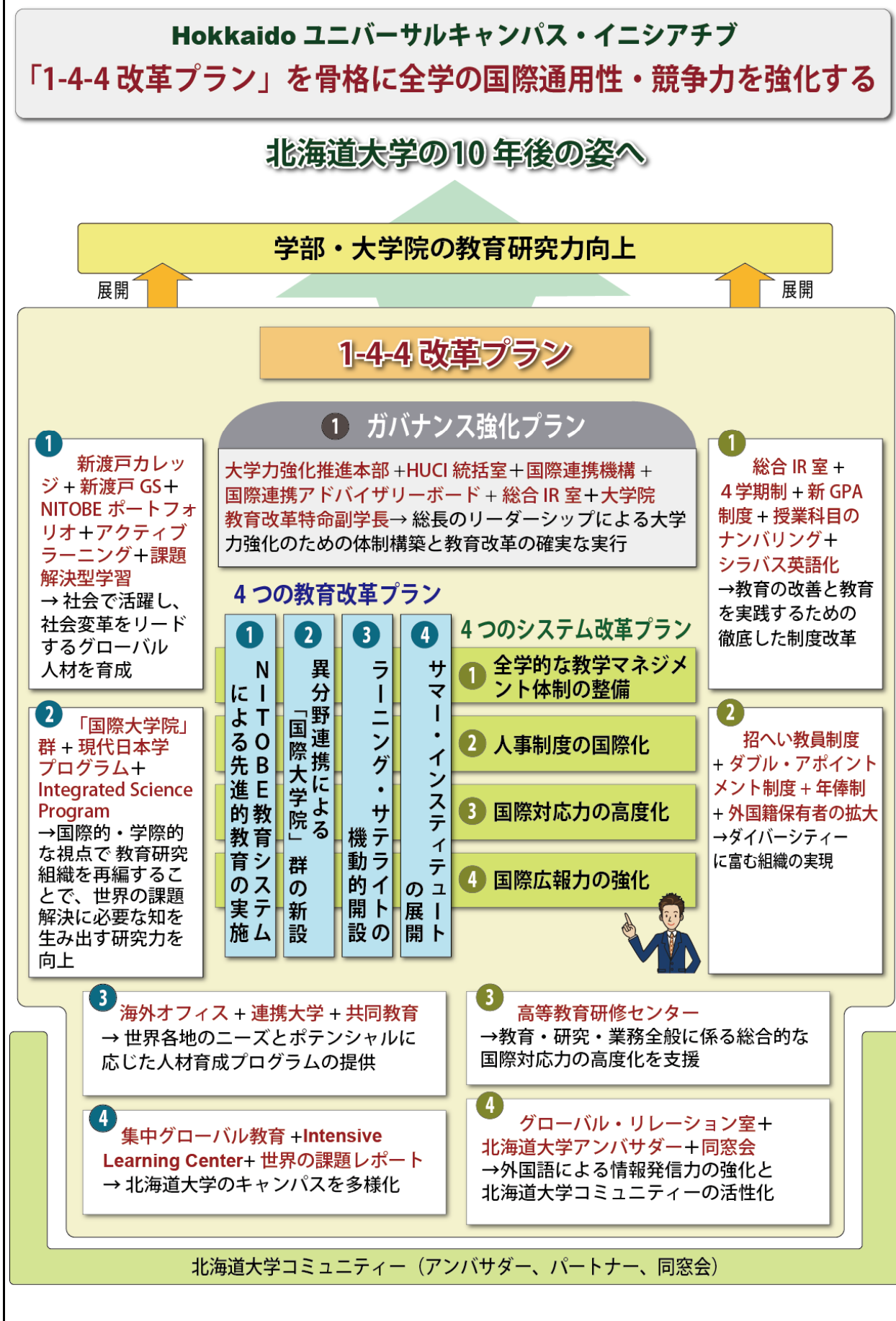


② 工程表【1ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】



（大学名：北海道大学）（申請区分：タイプ A）

④ 共通観点 2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ 世界に開かれ 世界と協働する北海道大学

1. 国際化

(1) 多様性

	H25	H35
□ 全教員に占める外国人教員等割合	24.9%	→41.7%
□ 全教員に占める女性の比率	12.3%	→21.0%
□ 学生に占める外国人留学生数 (割合)	1,876人 (10.4%)	→4,000人 (22.2%)

(2) 流動性

□ 単位取得を伴う海外留学経験者数	391人	→1,700人
□ 大学間協定による派遣日本人学生数	414人	→1,420人
□ 大学間協定による受入外国人学生数	326人	→1,600人

(3) 留学支援体制

- H28 に留学予定日本人学生への企業説明会を実施
- H26 以降に日本人の留学支援として
単位互換データベース 構築

(4) 語学力関係

□ 外国語による授業割合（学部）	2.9%	→12.0%
□ 外国語による授業割合（大学院）	17.3%	→50.0%
□ 外国語のみで卒業できるコース数	39	→80

(4) 語学力関係（つづき）

□ H35 の TOEFL-iBT80 以上の学生割合（学部）	50%
□ H35 の TOEFL-iBT80 以上の学生割合（大学院）	80%

(5) 教務システムの国際通用性

□ H28 にナンバリング（学部・大学院）	100%
□ シラバスの英語化（学部）	5.4%→50%
□ シラバスの英語化（大学院）	26.3%→100%
□ H27 に精緻化された新 GPA 制度を導入	

(6) 大学の国際開放度

- H28 に全学部・大学院に 4 学期制を導入
- H35 までに全学部・大学院に渡日前入試・入学許可導入
- 混住型学生宿舎の留学生割合 26.0%→58.5%
- H29 に ASEAN オフィス、H31 に北米オフィスを開設
- H28 に海外在住 OB の組織的ネットワークの
核となる「北海道大学アンバサダー」制度を創設
- H27 までに国際広報を戦略的に進める
グローバル・リレーション室を設置

2. ガバナンス改革

(1) 人事システム

	H25	H35
□ 年俸制適用専任教員の割合	14.4%	→55.6%
■ H26 に年俸制の業績評価に国際性を重視した指標導入		
□ H26 にダブル・アポイントメント（混合給与）制度を導入		
■ H28 に 4 学期制に適応したサバティカル（研究専念期間） 制度を導入		
■ H27 に教育に関わる教職員を一元的に研修する 「高等教育研修センター」を設置		

(2) ガバナンス

□ TOEIC700 点以上の正規職員の割合	25.0%
□ TOEIC850 点以上の正規職員の割合	10.0%
□ H26 より副学長 10 名、総長補佐 25 名体制へ	
□ H28 に総長の意志決定サポートスタッフの 5% 以上を 外国人に	
■ H26 に「国際連携アドバイザリーボード」を設置	
■ H27 に総長直轄の調査・分析機関「総合 IR 室」を設置	

3. 教育改革

(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

- 新渡戸グラデュエート・スクールでの
「NITOBE ポートフォリオ」の導入
- H27 に博士課程学生の教育能力向上のため
「ティーチング・フェロー制度」を創設

(2) 入試改革

- H23 から学部入学定員の 45% に「総合入試」
を導入、H30 に国際バカロレア等を活用した
「国際総合入試枠」を創設

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表

- 大学独自の英語版「大学ポートレート」を公開する

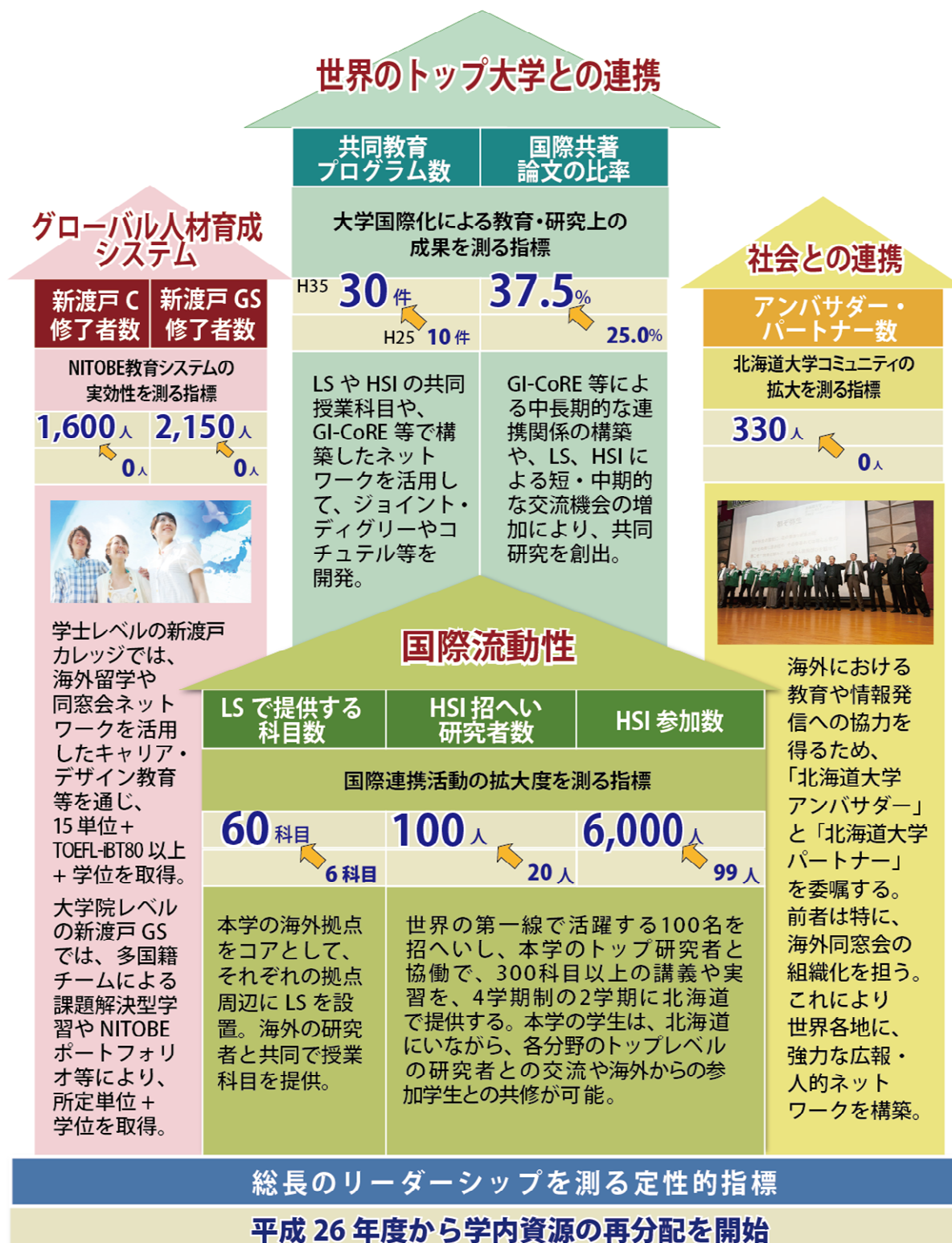
■ は新規に行う取組、□ は既存の取組を拡充

1-4-4 改革プラン

1つのガバナンス強化プラン、4つの教育改革プラン、4つのシステム改革プラン

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

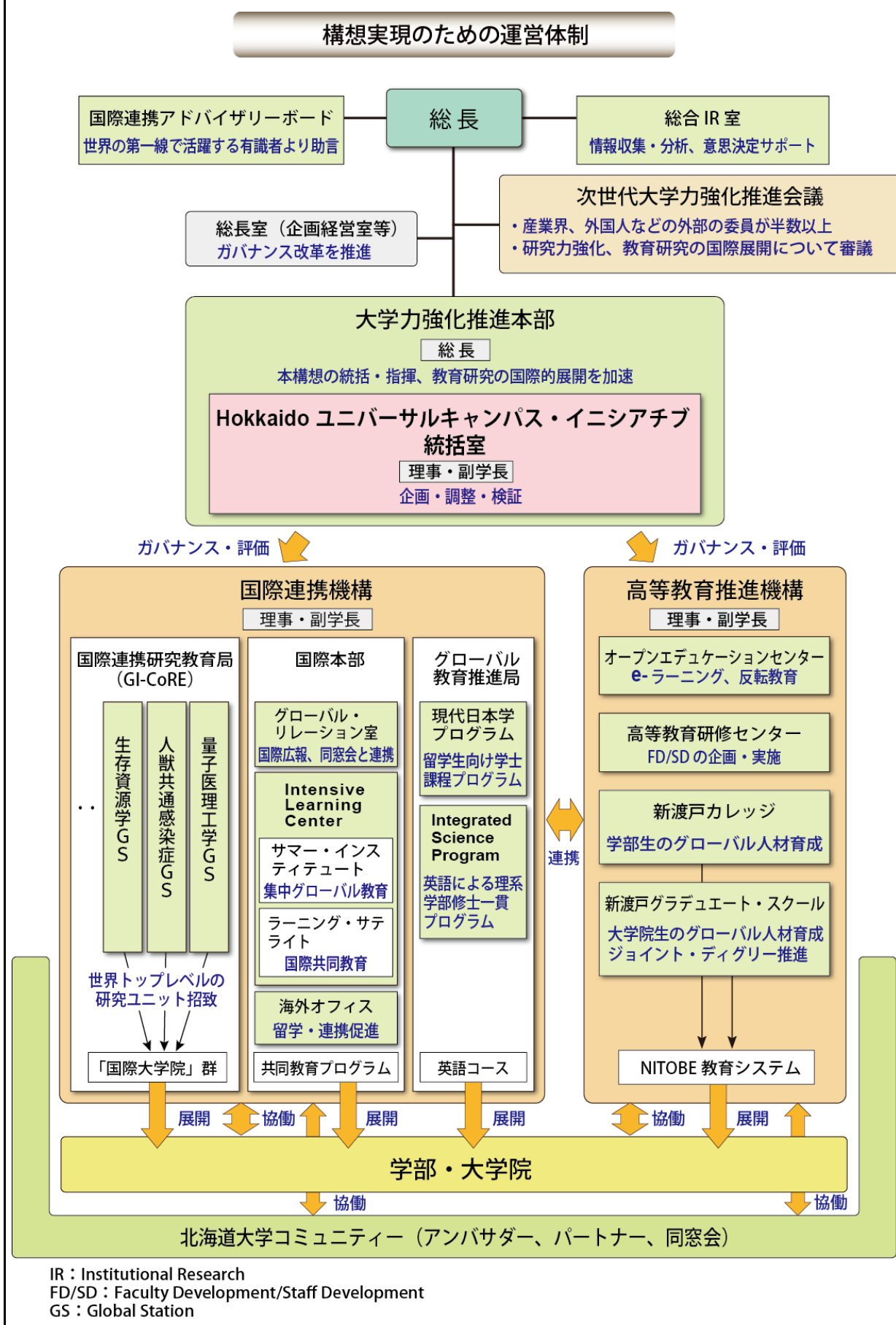
構想達成度を測る 8 つの定量的指標と 1 つの定性的指標

Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ
世界に開かれ 世界と協働する北海道大学

※ 新渡戸 C: 新渡戸カレッジ、新渡戸 GS: 新渡戸グラデュエート・スクール、LS: ラーニング・サテライト、HSI: Hokkaido サマー・インスティテュート

(大学名: 北海道大学) (申請区分: タイプ A)

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプ A)

⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先進性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【北海道大学の理念】

北海道大学は、明治9(1876)年の札幌農学校創設以来、それぞれの時代の課題を引き受け新しい道を切り拓く「フロンティア精神」、自文化の自覚に裏付けられた異文化理解能力を育成する「国際性の涵養」、豊かな人間性と高い知性を涵養する「全人教育」、研究成果の社会還元を目指す「実学の重視」という4つの基本理念を掲げ、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。

平成38年に創基150年を迎える本学は、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」というビジョンを掲げ、総長のイニシアチブにより大胆に大学を改革する設計図となる「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略」を平成26年3月に策定した。この「近未来戦略150」は、(1)研究、(2)教育、(3)社会貢献、(4)管理運営、(5)情報発信に関する5つの戦略目標と行動計画を掲げ、その中で、総合的大学の向上を図り、世界大学ランキング100位以内に入ること、世界に確固たる存在感を示すことを宣言している。

本構想「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」は、「近未来戦略150」の中核となる実行計画であり、これを通じて本学は、大学キャンパスの概念を刷新し、「世界に開かれた大学」へと成長する。

【本構想の目的】

世界はいま、あらゆる領域におけるグローバル化の進展に伴い、国際的かつ学際的な視点なくしては解決不可能な多くの課題に直面している。知の拠点である大学は、「イノベーションを創出し、社会変革を主導する人材」を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。本学には、開学以来の自由な学風の中で培われてきた多くの「個性的な強み」がある。しかし、本学がより大きな発展を遂げ、世界の中での存在感をさらに高めるためには、総合大学としてこれらの「強み」を有機的に結合し、「個性を持った総合力」へと導くことが必要であり、世界トップクラスの大学との連携を伴った教育研究体制の再構築が求められる。例えば、ノーベル化学賞受賞者の鈴木章名誉教授に象徴されるように、本学には多くの優秀な研究者が存在する。その活動を大学全体として組織化し、世界の知の拠点との有機的連携によって国際貢献に結びつけ、大学の知名度を高める取組をさらに強化しなければならない。

本構想は、総長のイニシアチブの下、徹底した教育改革と制度改革を進める中で、(1)本学が強みをもつ教育研究資源を基盤に世界の知を結集し、(2)本学の教育フィールドを世界各地に展開すること、さらに(3)同窓会ネットワークやオープン・エデュケーション・システムを活用した知の社会的相互交流を図り、同時に、(4)徹底した教育改革と教育の質保証を行うことで、《フロンティア精神を体現し、パラダイム転換が進行する世界の中で、時代の課題を引き受け、敢然と新しい道を切り拓く、多様なグローバル人材》を育成し、その結果、(5)本学の国際競争力を飛躍的に向上させ、世界の課題解決に向けて国際社会に貢献する日本の牽引力となることを目指すものである。

【北海道大学の10年後の姿】

- 総長ガバナンスの下で、時代の変化を先取りする「グローバル人材育成体制」が確立している。
- 若手・女性・外国人教員の増加により多様化した教員団と世界のトップクラスの教授陣との協働によって、最先端の「国際共同教育プログラム」を本学および世界各地で提供している。
- 広大なキャンパスと多様なフィールドを活用した教育プログラムに世界中から優秀な学生が参加し、本学の学生と共修する「多文化キャンパス」を実現している。
- 多様な領域で世界をリードする国際連携研究を推進し、世界トップレベルの研究成果を生み出すとともに、異分野連携「国際大学院」群において世界の課題解決をリードする人材を輩出している。
- 卒業・修了生や協力者によるネットワーク「北海道大学コミュニティ」を拡大し、世界各地で教育活動や広報活動などにおいて協働している。
- 国際頭脳循環のコアとして、「世界の課題解決に貢献する Hokkaido University」が世界で認知され、世界大学ランキングで100位以内に位置している。

【本構想における取組概要】

「**Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ**」(HUCI)は、多くの施策と事業で構成される複合的で全学的な改革の取り組みであり、それらの相乗効果によって上記「北海道大学の10年後の姿」を実現する。その骨格を構成するのが、**ガバナンス強化プラン**(包括傘)に、**4つの教育改革プラン**(縦軸)と、**4つのシステム改革プラン**(横軸)を組み合わせた「**1-4-4 改革プラン**」である。

＜ガバナンス強化プラン＞

総長のリーダーシップによって、本学の教育・研究・社会貢献の全体にわたる大学力を総合的に強化する体制を構築すべく設置された「**大学力強化推進本部**」(本部長＝総長)が、「近未来戦略150」とその中核をなす本構想の遂行を指揮する。本構想の主要な事業は「**国際連携機構**」と「**高等教育推進機構**」で実施されるが、両機構の連携を図り、本構想全体を統括するために、本部に「**HUCI 統括室**」(室長＝理事・副学長)を置く。ちなみに、「国際連携機構」は、全学的な研究や産学連携を統括・実施する「創成研究機構」と連携し、研究面における国際化をも同時に推進する。

また、「**大学力強化推進本部**」の指揮機能を最大限に発揮させるために、総長直結の組織として、世界の第一線で活躍する有識者が助言する「**国際連携アドバイザリーボード**」と、大学経営に係わる全データを集積する「**総合IR室**」を設置し、総長の的確で迅速な意思決定を強力に支える。同時に、総長の判断に基づく諸決定を確実に遂行するために、副学長と総長補佐を大幅に増員する。中でも、「**大学院教育改革を特命とする副学長職**」を新設し、本構想における教育改革を確実に実行する。併せて、意思決定機関への外国人の登用、総長が業績給額を決定する年俸制の大幅な導入、総長主導の教員人事の拡大、本構想への貢献度に応じた学内予算の傾斜配分等の人事・予算制度を確立する。

＜4つの教育改革＞

本構想は、大学院の教育改革を主軸としつつ、世界のトップ大学との教育連携を通じて、大学全体の教育力を国際水準化するために、以下の4つの取組を実施する。

1. NITOBЕ 教育システムによる先進的教育の実施

北海道大学では、平成25年度に、全12学部からの選抜学生(200名/1学年)を対象とし、1セメスター以上の海外留学などを義務づけたグローバル人材育成のための学士課程特別教育プログラム「**新渡戸カレッジ**」を開校した。加えて、平成27年度には、18大学院全51専攻すべての大学院生を対象とした分野横断型グローバル人材育成プログラム「**新渡戸グラデュエート・スクール**」(新渡戸GS)を開校する。ここでは、修士課程500名(中核的グローバルリーダーを目指す全修士課程定員の35%)、博士課程25名(グローバル・トップリーダーを目指す全博士課程定員の5%)を選抜し、多様な国籍と専門性を背景とした学生からなる「国際社会の縮図」を教室に、あるいは学外・海外のフィールドに作り出し、課題解決型学習(Problem & project-based Learning/Team-based Learning=PBL/TBL)を行う。チームで問題を解決する手法を修得させ、修学ポートフォリオを活用して自己の能力をデザインし、評価する経験を積ませることにより、「**能力更新力・組織形成力・社会還元力**」に「**専門家倫理**」を加えた「**3+1の力**」を獲得させ、それぞれの大学院で身につける高度な専門性を基盤に、修了後も自己の能力を更新し続け、社会の様々な分野で活躍し、イノベーションと社会変革をリードできる真の国際人を育成する。

「新渡戸カレッジ」と「新渡戸GS」で開発・実施する先進的な教育技法や教育体系、すなわち、多様な背景を持つ学生同士で問題を解決するPBL/TBL型学習、e-ラーニングを活用した反転授業やアクティブ・ラーニング、修学ポートフォリオ(NITOBЕ ポートフォリオ)、同窓会ネットワークを活用したキャリア・デザイン教育などを通じてグローバル人材の育成を目指す教育＝「**NITOBЕ 教育システム**」(New Initiative for Teaching Opportunity of Best Education)は、順次すべての学部・大学院に浸透させる。特に学生の学習・研究過程を詳細に記録するNITOBЕ ポートフォリオは、教育の質を保証するための基礎資料として活用され、学士課程・大学院課程を通じた大学全体の教育の在り方を根底から変革する起動力となる。

2. 異分野連携による「国際大学院」群の新設

上記の汎用型グローバル人材育成策に加え、本学が特に「強み」をもつ分野をさらに強化し、世界の課

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプA)

題解決に貢献できる「専門的グローバル人材」を育成するために、国際的な異分野連携による「**国際大学院**」群を新設する。すでに、平成 26 年 4 月に、世界のトップ大学から最先端の研究ユニットを招致する目的で「**国際連携研究教育局**」(「**GI-CoRE**」(Global Institution for Collaborative Research and Education))を立ち上げ、癌治療の分野でスタンフォード大学と、人獣共通感染症の分野でアイルランド国立大学ダブリン校やメルボルン大学と連携して学際的な研究に取り組んでいる。この実績を礎に、平成 29 年度には「**医理工学院**」と「**国際感染症学院**」を設置する。また、札幌農学校以来の伝統を有する農学領域において、工・医・教育・経済分野が参画する異分野連携の「**国際生存資源学院**」を同年度に設置し、シドニー大学やミュンヘン大学と連携して食資源に関する総合的な教育を行い、世界の食料問題の解決に貢献するグローバル人材を育成する。GI-CoRE ではつねに 3～5 の国際プロジェクトを推進し、その成果を、既存学院の改組を伴う新学院設置等への教育改革に結びつける。10 年後には 8 学院程度が改組・新設される。同時に、ジョイント・ディグリー・プログラム(JD)やコチュテル(博士論文共同指導)など、海外の大学と教育資源を共有しつつ共同で学生の研究を指導する教育制度を設計し、平成 35 年までには既存のすべての大学院にも導入し、計 30 件程度の共同教育プログラムを実施することで、大学院教育全体を国際化する。

学士課程における国際化・学際化の動きとしては、人文社会科学系で「**現代日本学プログラム**」(日本のよきパートナーとなる人材育成を目的とした留学生対象の学士課程)を、理工系で学士・修士一貫の「**Integrated Science Program**」(英語による高度な「統合科学」教育)を開設し、日本人学生と留学生との共修環境を整備する。これにより、学士課程の留学生数を 700 人(現在の約 8 倍)以上、大学院も含めた全体で外国人留学生を 4,000 人(全学生の 22%)に増加させる。

このように世界トップレベルの大学との共同教育・共同研究を増加させ、国際的かつ学際的な視点で教育研究組織を再編することで、世界の課題解決に必要な知を生み出す組織力を向上させる。

3. ラーニング・サテライトの機動的開設

本学の海外オフィス(北京・ソウル・ルサカ・ヘルシンキ)の機能を拡張すると共に、新たに 2 つのオフィス(ASEAN・北米)を開設し、これらをコアとして、本学の教育を海外で展開する「**ラーニング・サテライト**」(LS)をそれぞれの拠点周辺に複数設置する。このサテライトは、世界の課題解決の教育にもっともふさわしい現場やそのための知が集積している大学に機動的に開設し、世界レベルの人材育成プログラムを提供する。例えば、すでに本学では、東南アジアのトップ 6 大学と共同教育科目を開講しており、将来は ASEAN オフィスを活用して提供科目の拡大を図る。10 年後までには、オックスフォード大学、マサチューセッツ大学、極東連邦大学(ロシア)等、世界各地に LS を設置し、全体の科目提供数は年 60 科目以上とする。この LS 戦略は、連携大学と共同で教育の質保証を行うことで、JD やコチュテルを増加させるための施策としての意義も有する。また、LS をより広く世界に開かれたものとするために、海外のトップ研究者と契約を結び、その教育研究拠点で本学の科目を開講し、本学学生のみならず、海外の学生や社会人も本学の学生として Hokkaido University の単位を取得できる仕組みを構築する。

4. Hokkaido サマー・インスティテュートの展開

世界の課題解決をテーマに、世界第一線の研究者 100 名を 4 学期制の第 2 学期に集中的に招へいし、本学研究者と協力して教育を行う「**Hokkaido サマー・インスティテュート**」(HSI)を平成 28 年度から開始する。平成 25 年度に試行した「サステナビリティ・サマー・スクール」のノウハウを活用して実施される HSI では、グローバル人材育成に資するアクティブ・ラーニング型／フィールド実習重視の英語による授業が、国内外から集まる学生・社会人に対して、北海道内のキャンパスや研究林、船上、地域で 300 科目(平成 35 年度)提供される。

スタンフォード大学と本学の教員が共同教育科目を開講して、海外の優秀な学生グループを受け入れるプロジェクトはすでに進行しているが、そうした HSI に来日する学生の短期集中受入れを容易にするために、「**Intensive Learning Center**」を平成 27 年度に開設する。平成 35 年度には、海外から 400 人の学生と 100 人の研究者が参加し、これに本学の留学生 2,400 人と外国人教員 240 人が加わることで、本学のキャンパスを格段に多様化させる。

この HSI は、「国際大学院」群や「ラーニング・サテライト」における取組みとともに、国際共同教育プログ

ラムを開発する機会になると同時に、世界のトップレベルの研究者と本学の教員による学際的な交流の場を高密度に提供することで、新たな研究者ネットワークを形成し、より一層多くの国際共同研究を推進する機会となり、国際共著論文の増大にも大きく貢献する。また、HSI は、全学生が参加機会をもつことができるよう、4 学期制の導入などによってすべての教育課程の中に体系的に位置づけられ、カリキュラム改革と先端的で魅力的な授業提供が同時に実現される。HSI による大規模で組織的な知的交流の成果は、「**世界の課題レポート:Global Issues Report**」として本学から全世界に発信する。

＜4 つのシステム改革＞

本学では、大学力を総合的に強化するために、徹底したシステム改革に取り組む。上記の教育改革を効果的に実現するためのシステム改革のうち、主要なものは以下の 4 点である。

1. 全学的な教学マネジメント体制の整備

総合 IR 室の設置により、教育・学習実態の把握・分析機能をこれまで以上に高め、教学に関する総長リーダーシップの強化に資する。また、留学促進のため、国際標準に準拠した新 GPA 制度を平成 27 年度から導入し、平成 28 年度にはすべての学部において 4 学期制やナンバリングを基盤として、**海外留学と HSI を組み込んだカリキュラム**を構築する。同年度には**シラバスの英文チェック体制**を整え、平成 35 年度には学部 50%、**大学院 100%のシラバスを英語で公開**する。さらに、「英語の教育」と「英語による教育」との連携を制度的に保証し、後者を拡大するために、既存の外国語教育組織を再編・拡充して「**グローバル教育推進局**」を開設する。

2. 人事制度の国際化

平成 26 年度から外国人招へい教員制度やダブル・アポイントメント(混合給与)制度を導入し、より多くの世界第一線の研究者を本学教員として雇用する。また、平成 26 年度から**正規教員に年俸制を導入**し、平成 35 年度には全教員の半数以上に適用する。これらの取組により、全教員数の 10%を外国籍保有者とするとともに、サポート部門にも外国籍保有者を拡大し、**ダイバーシティに富む組織**を実現させる。

3. 国際対応力の高度化

すべての教職員と、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー、大学教員を志望する大学院生などに対して一元的に研修を行う「**高等教育研修センター**」を平成 27 年度に開設する。本センターは、高等教育研究を基盤に、教育技法研修や研究倫理研修、業務研修などを実施し、教育・研究・業務全般に係わる総合的な国際対応力の高度化を支援するとともに、「オープンエデュケーションセンター」や「グローバル教育推進局」と連携して、英語によるアクティブ・ラーニング科目の拡大などにも貢献する。

4. 国際広報力の強化

海外からより多くの教育研究資源を惹きつけるべく、外国語で公開する情報の量と質を格段に高める。平成 27 年度には、多国籍の広報専門スタッフで構成する「**グローバル・リレーション室**」を開設し、教育研究情報を集約的に発信する。また、元留学生や海外在住の日本人同窓生との関係強化により、卒業生が在学学生を多様な手法で支援する「**北海道大学コミュニティー**」を確立する。特に、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」に協力する卒業生を、「**北海道大学アンバサダー**」や「**パートナー**」として委嘱し、平成 35 年度には世界 80 カ国 300 人以上のコミュニティーに育てる。同時に、魅力的な寄付メニューを用意し、世界中から寄付を受けることができる仕組みを整備する。

【まとめ】

「**Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ**」は、世界を北海道大学のキャンパスとし、北海道を世界のキャンパスにする取組である。これによって、北海道大学は真に「世界に開かれ、世界と協働する大学」へと生まれ変わり、新たな価値創造をもって世界を牽引する人材を育成することで、10 年後には、世界における本学のプレゼンスが飛躍的に向上し、世界大学ランキング 100 位入りを果たす。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	590 人	843 人	912 人	990 人
うち外国籍教員	94 人	142 人	190 人	240 人
うち外国の大学で学位を取得した 日本人教員	117 人	150 人	153 人	157 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満 の教育研究歴のある日本人教員	299 人	406 人	421 人	441 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研 究歴のある日本人教員	80 人	145 人	148 人	152 人
全専任教員数 (B)	2,374 人	2,374 人	2,374 人	2,374 人
割 合 (A/B)	24.9 %	35.5 %	38.4 %	41.7 %

【これまでの取組】

北海道大学では、教育研究の発展及び国際化の推進並びに国際競争力の強化を図るため、外国人教員の効果的な採用方策として、平成 18 年度に従来の定員管理に変えて導入した「**ポイント制教員人件費管理システム**」(※1)を活用し、平成 23 年度以降、**外国人教員を採用した部局へ採用に必要なポイントの半分を付与する制度**を創設し、以後、延べ 30 人(平成 25 年度末)を採用した。

また、平成 19 年度からテニュアトラック制度(※2)を導入し、国際公募により外国人教員を延べ 5 人採用している。さらに、全学の外国語教育及び国際化の推進を図るため、全学運用教員制度(総長の裁量による採用を可能とする人件費枠)を活用し、平成 25 年度中に 14 人を雇用している。

※1:各部局が付与ポイント内で柔軟な教員採用を可能とするシステム(教授 1.0、准教授 0.8、助教 0.6)

※2:主に助教について国際公募を条件に採用し、採用 5 年後のテニュア枠を採用部局が担保するもの(採用後 5 年間は全学経費により一定の人件費を支援)

【本構想における取組】

これまでの取組を検証した結果、外国人教員の定着化が課題となっており、以下の取組を実施することにより、今後 10 年以内に、特に外国籍の専任教員を倍増させる。

(取組1)平成 26 年度から優れた教育研究業績を有する外国人研究者(教員)の招へいを全学的に推進するため、従来研究所やセンターに限定していた外国人研究員制度(※3)について、その財源を拡充の上、**全学公募型の「外国人招へい教員制度」**として見直し、優秀かつ長期的な雇用が見込まれる者を優先して専任教員として採用する。

(取組2)外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、平成 27 年度から**採用に必要なポイント付与数を倍増するとともに、付与する期間を延長**する。

(取組3)「外国人招へい教員制度」の**ダブル・アポイントメント(混合給与)制度**(※4)適用時には全学運用教員制度から雇用に必要な財源を充当するなど一層の多様化を図る。

(取組4)教員の流動性やグローバル化に対応するため、平成 27 年度から**外国人教員に特化したテニュアトラック制度を導入し准教授を 30 人程度採用**する。

(取組5)**新たな英語による教育プログラムの開設**を踏まえ、**外国人教員(年俸制適用)30 人程度を採用**する。

(取組6)Hokkaido サマー・インスティテュートで招聘した教員に本学の国際公募情報を伝えることで、本人や同僚の応募を促すなど、優秀な教員のリクルートに活かす。

※3:学術研究の推進を図るため特定の部局等に外国人を招へいする制度

※4:本学と国内外の他機関の双方の身分を有しながら、双方の業務を行える制度(既にスタンフォード大学と実績あり)

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人職員等 (A)	121 人	139 人	155 人	175 人
うち外国籍職員	62 人	68 人	72 人	76 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	23 人	26 人	29 人	33 人
うち外国で通算 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員	36 人	45 人	54 人	66 人
全専任職員数 (B)	1,590 人	1,590 人	1,590 人	1,590 人
割 合 (A/B)	7.6 %	8.7 %	9.7 %	11.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、高度の専門性を有する業務(国際的な渉外業務等)に従事する職員を確保・育成するため、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 20 年 4 月から従来の画一的な職種区分によらない特定専門職員(年俸制適用)(※1)を導入し外国人職員を 6 人、平成 21 年 4 月から専門職(※2)を導入し外国人職員を 2 人採用した。
- ② 平成 25 年度に、国際交流業務の拡充等を視野に英語インタビューを導入した本学独自の採用制度により、英語交渉現場で即戦力となる者を 3 人採用した。
- ③ 平成 21 年度から法人化前に予算措置されていた全学の留学生担当教員枠を国際本部へ集約し、国際的な渉外業務等に従事する高度専門職として国際オフィサーを 7 人採用した。
- ④ 4 つの海外オフィス(北京、ソウル、ヘルシンキ、ルサカ)を設置し、留学生のリクルーティング活動及び本学の派遣留学生の支援等のため、現地職員を 7 人採用している。
- ⑤ 文部科学省国際業務研修、日本学術振興会国際学術交流研修及び本学独自の海外派遣(語学研修制度)を通じて、国際化推進を担う人材を育成・強化(毎年度 4 人程度)している。

※1: 高度の専門性を要する業務又は大型プロジェクト等を遂行するため相当な経験を要する業務に従事

※2: 学術に係る専門的業務又は特定の専門的業務に従事

【本構想における取組】

これまでの取組を検証した結果、国際的な渉外・分析・企画業務を担う人材の必要性が拡大しており、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1) 平成 35 年度までに、一定の英語力や海外への留学・居住経験を有する者を全ての部局事務部に平均 3 人以上配置する。

(取組2) 喫緊の対応として、国際的な渉外業務等に従事する国際担当職員を、事務局長留保分の定員を活用して大学独自に採用する制度として創設し、3 カ国語以上の外国語能力及び留学経験を有する者を平成 28 年度までに 3 人以上採用する。

(取組3) 外部機関と連携した海外実務研修制度及び英語が公用語の機関との職員交流制度を創設し、研究大学強化促進経費や独自財源により、本学の特徴や自国文化を英語で説明できる能力を備えた国際的に通用する者を年間 3 人以上継続的に派遣し、グローバル化を率先して推進する人材として本学国際連携機構や各部局の国際交流・留学生担当に配置する。

(取組4) 新たな海外拠点の設置にあたり、各オフィスに現地職員を 2 人程度採用する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
女性教員 (A)	292 人	353 人	416 人	498 人
全専任教員数 (B)	2,374 人	2,374 人	2,374 人	2,374 人
割合 (A/B)	12.3 %	14.9 %	17.5 %	21.0 %
女性職員 (C)	613 人	620 人	627 人	636 人
全専任職員数 (D)	1,590 人	1,590 人	1,590 人	1,590 人
割合 (C/D)	38.6 %	39.0 %	39.4 %	40.0 %

【これまでの取組】

北海道大学は、平成 18 年度より、従来の定員管理に変わる「**ポイント制教員人件費管理システム**」(※1)を活用し、職種に応じた一定の人件費ポイントを採用部局に付与するインセンティブ制度を創設・運用しており、特に女性教員の採用を効果的に促進するため、**平成 23 年度から女性教員を採用した部局に付与するポイントを倍増**した。

また、女性研究者の継続的な就労環境の整備及び女性グローバルリーダーを育成するため、女性研究者支援モデル事業(科学技術振興調整費)を活用して平成 18 年度に「女性研究者支援室」を設置し、「F3 プロジェクト(理・工・農分野の女性研究者採用促進事業)」(科学技術振興調整費)、「**女性に限定したテニュアトラック制度**」(自己財源)、「産休・育休期間中の研究補助人材育成支援制度」(自己財源)を展開してきた。

さらに、労働環境整備として、育児期の本学職員や大学院学生、ポスドク、外国人研究者等を対象とした①認可保育園「**子どもの園保育園**」(H17 定員 60 名)、②認可外保育園「**ボプラ**」(H19 定員 50 名)、③認可外保育園「**ともに**」(H22 定員 60 名)を設置した。

これらの取組により、平成 18 年度から平成 25 年度までに **776 名の女性研究者を採用**し、平成 26 年 2 月には、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」(愛称:くるみん)の認定を受けるなど、労働環境面においても成果を上げることができた。

基準適合一般事業主認定通知書:



※1: 各部局が付与ポイント内で柔軟な教員採用を可能とするシステム(教授 1.0、准教授 0.8、助教 0.6)

【本構想における取組】

これまでの取組を検証した結果、女性研究者数は着実に増加しているものの、平成 35 年までに女性教員の比率を 21%に引き上げるという目標達成に向けて必ずしも楽観的ではないことから、当該目標を達成するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1)女性教職員のモチベーション向上のため、**平成 26 年度から女性教員を副学長、総長補佐に任命**するとともに、**管理職への登用をふまえたキャリアパス**を検討する。

(取組2)女性教員の採用部局に対するインセンティブとして、平成 27 年度から**採用部局に付与する人件費ポイントの付与期間を延長**する。

(取組3)平成 27 年度から「英語による外部資金獲得セミナー」を開催し、外国籍の女性研究者の教育・研究スキルアップを図る。

(取組4)家庭等の都合により渡航できない女性研究者のため、関連分野の外国人研究者を本学に招聘する経費を支援する。

(取組5)男性の育児参加を促進するため、男性が取得できる出産休暇の日数について、平成 29 年度を目途に現行の「2 日の範囲内の期間」を「5 日の範囲内の期間」に拡充する。

(大学名:北海道大学)(申請区分:タイプA)

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,443 人	1,874 人	2,090 人	2,500 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,384 人	1,800 人	2,000 人	2,400 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	59 人	74 人	90 人	100 人
全学生数 (B)	18,043 人	18,043 人	18,043 人	18,043 人
割 合 (A/B)	8.0 %	10.4 %	11.6 %	13.9 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	1,876 人	2,400 人	3,100 人	4,000 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,788 人	2,050 人	2,500 人	3,000 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	88 人	350 人	600 人	1,000 人
全学生数 (D)	18,043 人	18,043 人	18,043 人	18,043 人
割 合 (C/D)	10.4 %	13.3 %	17.2 %	22.2 %

【これまでの取組】

北海道大学では、平成27年度までに全学生約18,000人のうち、約10%を外国人留学生とする目標を掲げ、主に以下の取組を実施してきた。

- ① 大学院での英語のみで修了が可能なコースの設置、実施
 - ② 留学生対象プログラムの実施(北海道大学短期留学プログラム、日本語・日本文化を学ぶ短期(1年)の日本語・日本文化研修プログラム(定員30人))
 - ③ 工学院、理学院、情報科学研究科、歯学研究科での **10個のダブル・ディグリー・プログラム**の実施
- これらの取組により、平成22年度と平成25年度の外国人留学生数(在留資格有)を比較して、全国合計が6,255人の減(△4.4%)となる中で、本学では222人の増となった。

【本構想における取組】

北海道大学では、平成35年度までに**外国人留学生を4,000人**(うち学部生700人)にすることとしているが、その実現にあたっては、英語による授業及び英語で修了できるコースの不足、1年未満の短期留学生を受け入れる体制の不足、海外大学との学期制の違いが課題となっている。これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1) 大学院及び学部において英語で修了できるコースを抜本的に拡充し、全学位コースのうち約3分の2において英語で卒業・修了ができるようにする。
- (取組2) **世界展開力事業等を通じて、タイ、インドネシアの大学等との合同集中講義形式授業を既に実施しているが**、これらの取組をさらに推進し、**Hokkaido サマー・インスティテュート**(H35には300人以上受入)、**海外ラーニング・サテライト**の取組により、短期間であっても多様な形態で学生が英語による授業を履修することができる環境を整備する。
- (取組3) 平成27年度から、文系留学生対象の学部学位取得プログラム「**現代日本学プログラム**」を開講することにより、コース完成時、最大80人の正規外国人留学生を受け入れる。
- (取組4) 平成28年度から英語による理工系学士・修士一貫コースである「**Integrated Science Program**」を実施することにより、コース完成時、最大600人の正規外国人留学生を受け入れる。
- (取組5) 北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP)に、これまでの1年コース(50人)に加え、平成26年秋開始分より**6ヶ月コース(春、秋開始各50人)**を設置し、新たに毎年度100人の留学生を受け入れる。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	391 人	700 人	1,100 人	1,700 人
うち学部 (B)	276 人	500 人	750 人	1,100 人
うち大学院 (C)	115 人	200 人	350 人	600 人
全学生数 (D)	16,429 人	16,429 人	16,429 人	16,429 人
うち学部 (E)	11,283 人	11,283 人	11,283 人	11,283 人
うち大学院 (F)	5,146 人	5,146 人	5,146 人	5,146 人
割 合 (A/D)	2.4 %	4.3 %	6.7 %	10.3 %
割 合 (B/E)	2.4 %	4.4 %	6.6 %	9.7 %
割 合 (C/F)	2.2 %	3.9 %	6.8 %	11.7 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	32 人	60 人	100 人	150 人
割 合 (G/F)	0.6 %	1.2 %	1.9 %	2.9 %

【これまでの取組】

北海道大学では、海外留学を、日本人学生に多様な価値観を身につけさせる重要な機会と考えており、以下の取組を実施してきた。

- ① 海外留学を義務付ける学部生向けの新渡戸カレッジを平成 25 年度に創設し、第 1 期生として 129 人が入校した。
- ② サマープログラム及びスプリングプログラム(長期休暇中の海外語学研修)の学部教養教育科目での単位化、派遣先の拡大(H22:7 大学、H25:19 大学)により、当該科目の単位取得学生数が同期間において 21 人から 125 人に拡大した。
- ③ 工学院にて、大学院生に国際性やリーダーシップなどの能力を修得させるため、海外の企業や大学へのインターンシップを支援する CEED プログラムを平成 17 年度より実施(H25:88 人参加)。

【本構想における取組】

北海道大学では、平成 35 年度までに単位取得を伴う海外留学を経験する日本人学生を約 4 倍以上の 1,700 名(学部/大学院)にすることとしているが、その実現にあたっては、海外留学を当然のものと捉える学内環境の醸成、学生の海外留学への意識の向上、主に大学院生を対象としたプログラムの充実が課題となっている。これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1)新渡戸カレッジでの取組をさらに進め、交換留学先の拡充、学部学生の語学能力向上のための実践的語学教育等を実施する。また、平成 35 年度までに、学部段階で約 4 割の学生が一度は海外留学できるシステムを構築する。
- (取組2)Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)を留学への準備教育として位置づけ、HSI 参加を海外留学への動機づけとし、海外留学に対する心理的抵抗の緩和を図る。
- (取組3)大学院生を対象として、真にグローバルな環境で研究活動を行えるよう、海外大学で1セメスターの研究留学・海外企業インターンシップ等を推進するプログラムを平成 28 年度までに新設し、大学院生 390 人を海外留学に送り出し、単位取得させる。
- (取組4)海外ラーニング・サテライトにて、大学院生を長期研究派遣する新規プログラムを実施することにより、大学院生の実践的な研究能力、国際通用性の向上を図る。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	414 人	760 人	1,089 人	1,420 人
うち単位取得を伴う学部生数	258 人	476 人	683 人	890 人
うち単位取得を伴わない学部生数	71 人	118 人	169 人	220 人
うち単位取得を伴う大学院生数	75 人	142 人	202 人	264 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	10 人	24 人	35 人	46 人
全学生数 (B)	18,043 人	18,043 人	18,043 人	18,043 人
割 合 (A/B)	2.3 %	4.2 %	6.0 %	7.9 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	326 人	700 人	1,100 人	1,600 人
うち単位取得を伴う学部生数	185 人	385 人	625 人	906 人
うち単位取得を伴わない学部生数	57 人	117 人	180 人	280 人
うち単位取得を伴う大学院生数	35 人	75 人	120 人	174 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	49 人	123 人	175 人	240 人
全学生数 (D)	18,043 人	18,043 人	18,043 人	18,043 人
割 合 (C/D)	1.8 %	3.9 %	6.1 %	8.9 %

【これまでの取組】

北海道大学では戦略的パートナーである協定校との教育研究における流動性を高めるため、協定に基づく交換留学の拡充が必要と考え、部局提案によるボトムアップ型のほか、国際本部提案による戦略的なトップダウン型での協定締結を推進し、協定締結数を平成 20 年度から平成 25 年度末までに **90 校から 218 校と、2 倍以上に拡大**した。また、平成 9 年度より、協定校の学部学生を対象とする 1 年間の北海道大学短期交換留学プログラム(HUSTEP、定員 50 人)を実施している。これらにより、協定による受入学生数は、平成 22 年度の 154 人から平成 25 年度の 212 人へと約 1.4 倍に増加した。派遣数についても、短期派遣を中心に増加してきている。

【本構想における取組】

協定校との学生交流の更なる拡大のため、平成 35 年度までに、**協定校への留学経験者を 1,420 名**にすることとしている。そのためには、交換留学プログラムの充実と、協定校との受入・派遣バランスの均衡が課題となっているため、本構想では、以下の取組を実施する。

(取組1) 協定校に在籍する留学生の様々なニーズに応えるため、これまでの 1 年コースに加え、平成 26 年秋より **HUSTEP に 6 ヶ月コース(春、秋開始各 50 人)を設置**し、毎年度 100 人の留学生を新たに受け入れる。

(取組2) 特に本学からの派遣可能人数を増加させるべき大学については、本学側プログラム(HUSTEP 6 ヶ月コース等)への受け入れ人数を増加させ、受入・派遣バランスの均衡がとれた、双方にメリットのある交流拡充を図る。

(取組3) 協定校との交流実績を検証することで、実質的な交流が行われていない大学との協定を終了するとともに、双方向交流が活発な大学とは受入・派遣人数の増加を行うなど、**協定の実質化**を推進する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、本学の日本人学生が海外に留学しやすい環境を整備するため、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 25 年度に、国際経験豊かな日本人教員 2 名を国際本部に配置し、新渡戸カレッジ生を中心とする海外留学希望者へのアドバイス、海外留学プログラムの開発を行っている。
- ② 平成 17 年度より、本学教員及びカウンセラーが交換留学希望者全員に事前面接を行い、海外留学への目的意識、キャリアパスとの関連、準備状況の確認等を行っている。また、海外留学が決定した者全員に対し、事前研修を義務づけ、現地における安全対策等の説明をしている。
- ③ 平成 24 年度より、海外留学中の事故保証を確実に行うため、海外留学安全協議会 (JCSOS) が提供する危機管理保険の加入費用を大学が負担し、危機管理体制を構築している。平成 25 年度には 309 人がこの保険を利用、かつ大きな事故なく海外留学を終えた。
- ④ 平成 23 年度より、派遣前から帰国時までの一貫した心理的サポートのため、国際本部に日本語・英語共に対応可能なカウンセラーを配置している。海外留学中の学生からの相談にスカイプ等で対応することで、海外留学中の心理的不安を軽減している。
- ⑤ 海外留学の拡大につなげるため、交換留学希望者向けの説明会等において、帰国した交換留学生が、自身の体験談や必要事項等を説明している。
- ⑥ 海外企業や国際機関等において活躍している社会人による「グローバルに活躍する」気にさせるセミナーを平成 23 年度より全学生を対象に実施し、平成 25 年度までに延べ 15 回開催している。

【本構想における取組】

これまでの取組により海外留学の促進に当たっては、以下の課題が明らかになっている。

ア 留学先での取得した単位を本学の単位へ互換する仕組みが不十分であること

イ 留学により、本学の卒業単位を取得できず、留年することがあること

ウ 留学の費用を負担できない学生がいること

エ 留学期間中の就職活動が制限されることにより、学生の心理的不安があること

これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1) 交換留学経験者が帰国後に本学で単位互換(読み替え)を行った科目を、平成 26 年度以降にデータベース化し、留学予定者が留学先大学を選定する際の参考とする。さらに、当該大学のシラバス等を基に、取得予定単位の読み替えを学生と大学が事前に相互確認するシステムを構築し、単位互換(読み替え)を実質化する。

(取組2) 平成 28 年度までに全 12 学部・18 大学院において 4 学期制を導入し、1 セメスターの海外留学を行ったとしても、留学だけを理由に留年することがない学事暦を構築する。

(取組3) 新渡戸カレッジ生をはじめとした本学学生の留学を支援するための新渡戸カレッジ奨学金を拡充し、留学における経済的支援を充実させる。また、高度に産業界に資する人材となることが予想される大学院生の研究留学についても、同窓会と連携した研究留学奨学金を創設し、金銭的負担を軽減する。

(取組4) 平成 28 年度より、特に 3 年次後期に留学する学生を対象として、グローバル人材の採用を考える企業による説明会を開催する。そこでは、留学する学生に身につけてほしい能力等の説明を聞く機会を設けることにより、就職も見据えた留学時の活動を明確化する。また、帰国後の 4 月に、同様にグローバル人材の採用を考える企業によるセミナーを開催し、帰国学生と企業が求める人材のマッチングを十分に行うことを可能とする。

さらに、新たに設ける北海道大学アンバサダーやダブル・アポイントメント(混合給与)制度を活用して雇用する外国人教員により、生活面を含む留学支援体制の充実を図り、海外インターンシップ先の開拓や、外国語による教育プログラムの開発を行う。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

② 外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、様々な形で学生サポートを実施してきたが、特に外国人留学生が安心して勉学に集中できる環境を整備するため、以下の取組を実施してきた。

- ① 渡日留学生の日本でのスムーズな新生活開始のため、空港への出迎え、役所等での各種手続き、住居への入居、預金口座の開設等を**本学学生が手助けする渡日時サポーター制度**を平成 19 年度より実施(H25 利用外国人留学生 500 名、サポーター登録者 414 名)。
- ② 外国人留学生の相談に対応するため、先輩留学生が国際本部に常駐する**留学生サポート・デスク**を平成 20 年度より運営するとともに(H25 利用外国人留学生延べ 3,145 名、サポートデスクスタッフ 6 か国、15 名)、メンタルヘルスのため、平成 23 年度より国際本部相談室にバイリンガルの臨床心理士 1 名が常駐している(利用外国人留学生 40 名、延べ利用者数 409 件(H25))。
- ③ **留学生への卒業後の就職のためのキャリア支援**のため、日本において就職を希望する留学生向けに、就職ガイダンス(年 2 回)、スタートガイダンス(年 1 回)、オールガイド講座(準備編、エントリーシート編、面接編の 3 日間)を開催している。
- ④ 留学生等が日本語を、日本人学生が英語を相互に練習する場として、Language Corner を 27 回開催し、延べ 390 人(留学生、外国人研究者及びその家族:210 人、日本人学生:180 人)が参加、また、気軽な交流の場として、茶話会を 9 回開催し、延べ 185 名が参加した(H25)。

この他にも、(1)留学生が民間アパート等を借りる際に大学が機関保証する**連帯保証制度**、(2)法律事案に関わる相談の迅速解決のための**弁護士を活用**、(3)留学生及び家族に対し学内から集めた生活必需品を安価に提供する**ガレージセール**、(4)留学生・外国人研究者・その家族を対象とした**日本語教室**、(5)札幌英語医療通訳グループを活用した留学生・家族への**医療通訳提供**、を実施してきた。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

- ア 外国人留学生のサポートについて、学内の役割分担が整理されていないこと
- イ 学外の各種団体(地方公共団体、NPO、地域ボランティア)との協力が不足していること
- ウ 渡日前の支援や、留学生の家族に対する支援が不足していること

これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1) 国際本部、部局等で行っている支援について、留学生等一人一人に着目して総合的にサポートできる体制になっているか等の見直しを行うため、平成 26 年度に学内連絡会議を立ち上げ、平成 28 年度末までに外国人留学生のサポートに関して役割分担を明確にする。
- (取組2) 留学生等への支援のために、NPO や地域ボランティアと協力した留学生宿舎における日本の習慣、文化に触れる場の提供(H26)、学生ボランティアの拡充など学内ボランティアの開拓と組織化(H27)、ホストファミリーの制度化(H28)を行う。
- (取組3) 留学生等の家族への支援として、来日直後の日本での生活確立や役所・病院等公的サービスのアクセスのための補助、上述の札幌英語医療通訳グループとの連携の拡充(H26)、子供がスムーズに就学できるよう、札幌市及び関係小学校等からの情報収集を行い、大学からの情報提供(H26)、学校等との相談のサポートなどを行う(H27)。
- (取組4) 平成 26 年度より順次、海外拠点にて本学への外国人留学生に対し、渡日前教育・オリエンテーション等を実施し、渡航前のサービスを充実させる。また、**北海道大学アンバサダー**が本学の支援スタッフと連携することにより、本学への留学希望者への渡航前の情報提供体制の強化を図る。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国語による授業科目数 (A)	656 科目	981 科目	1,610 科目	2,045 科目
うち学部 (B)	123 科目	211 科目	380 科目	507 科目
うち大学院 (C)	533 科目	770 科目	1,230 科目	1,538 科目
英語による授業科目数 (D)	650 科目	975 科目	1,604 科目	2,039 科目
うち学部	121 科目	209 科目	378 科目	505 科目
うち大学院	529 科目	766 科目	1,226 科目	1,534 科目
全授業科目数 (E)	7,302 科目	7,302 科目	7,302 科目	7,302 科目
うち学部 (F)	4,225 科目	4,225 科目	4,225 科目	4,225 科目
うち大学院 (G)	3,077 科目	3,077 科目	3,077 科目	3,077 科目
割 合 (A/E)	9.0 %	13.4 %	22.0 %	28.0 %
割 合 (B/F)	2.9 %	5.0 %	9.0 %	12.0 %
割 合 (C/G)	17.3 %	25.0 %	40.0 %	50.0 %
割 合 (D/E)	8.9 %	13.4 %	22.0 %	27.9 %

【これまでの取組】

北海道大学では、外国人留学生にとって魅力ある教育環境を提供するとともに、日本人学生のグローバルなコミュニケーションツールとしての語学力の向上を図るため、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 23 年度より毎年 1～2 回、英語による授業を担当する(もしくは担当への意欲がある)教員を対象とした FD を実施しており、これまで延べ 157 名が受講した。また、本研修のために「**英語による授業サポートマニュアル**」(全 75 ページ)を作成・配付した。
- ② 平成 25 年度に 2 回、英語の母音の使い分け、舌の位置、唇の動かし方など、よりネイティブ・イングリッシュに近い発音法を学ぶため、音声学の専門家による FD を実施し、延べ 38 名が受講した。
- ③ 学生に対しては、上記マニュアルを学生向けに再編集した「英語による授業サポートマニュアル(学生版)」を平成 25 年度に作成し、英語による授業を履修する学生への支援を行った。当該マニュアルには、「大学教員がよく使うフレーズ」や「数学の英語表現」といった、英語による授業を受講する際に有益な情報が記載されており、これまでに 400 部配付している。
- ④ 英語による授業科目の拡充を推進するための組織として、英語を母語とする教員をコアとした教員 10 名を結集し、**CEPU(Central English Program Unit)**を平成 25 年度に設置した。CEPU は、今後、後述する現代日本学プログラムの授業科目など、本学の英語による授業の拡大に関し中核的な役割を担うこととなっている。
- ⑤ **Integrated Science Program**(平成 28 年度開設予定。後述)への接続を見据え、学部 1 年次の理系基礎科目である物理学及び生物学において、平成 25 年度より英語による授業科目を 4 科目開講している。

これらの取組により、平成 24 年度は 286 科目だった**外国語による授業科目**は、平成 25 年度には 656 科目と、**1 年で 2 倍以上に増加**した。また、科目数増加という直接的な効果の他、英語による授業を担当する教員の裾野が広がるという成果が上がっている。

【本構想における取組】

これまでの取組に加え、各大学院における英語コース開設により、外国語による授業科目は増加しており、さらに以下の取組を実施することで、平成 35 年度までに、**外国語による授業科目数の割合を、学部において現状の約4倍の 12%、大学院において現状の約3倍の 50%**まで引き上げる。

(取組1) 平成 27 年度から、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラムである「**現代日本学プログラム**」を開設する。同プログラムの1～2年次科目の多くは英語で開講することとしており、英語による授業科目数の大幅な増加に寄与する。なお、これらの科目は CEPU 教員を中心に担当する。

(取組2) 平成 28 年度から、外国人留学生を対象とした学士・修士一貫の理系教育プログラムである「**Integrated Science Program**」を開設する。同プログラムの科目は全て英語で開講することとしており、英語科目数の増加に寄与する。

(取組3) 平成 27 年度に、「英語の教育」と「英語による教育」の連携を制度的に保証し、後者を拡大するために、既存の外国語教育組織を再編・拡充して「グローバル教育推進局」を開設する。

(取組4) **Hokkaido サマー・インスティテュート**の科目は、原則英語により開講する。これらの科目数は、平成 35 年度には 300 科目に達する計画である。

(取組5) **海外ラーニング・サテライト**の科目は、原則英語により開講する。これらの科目数は、平成 35 年度には 60 科目に達する計画である。

(取組6) **新渡戸グラデュエート・スクール**において、準備科目として開講する e-ラーニング科目を英語・日本語両方で提供する。また、修士課程の課題解決型学習 (Problem & project-based Learning / Team-based Learning = PBL / TBL) 方式科目では必ず1クラス以上、博士課程の PBL/TBL 方式科目では全科目を、英語により提供する。

(取組7) これまでの取組のうち、英語による授業を担当する教員を対象とした FD 研修や、「英語による授業サポートマニュアル」の作成は、各学部・大学院からの要望も多く、継続して実施する。また、平成 27 年度までに**高等教育研修センター**を開設し、研修専任スタッフを雇用することにより、英語授業に関する FD 体制を一層充実させる。

(取組8) グローバル人材の養成には、単なる英語力だけではなく、英語によるディスカッション力の向上が不可欠である。ディベートやグループ・ワーク等、アクティブ・ラーニングの手法に対応した教室の整備により、外国語演習科目をアクティブ・ラーニング化し、グループ・ディスカッションなど学生の能動的な授業参加を促すことで、「外国語による授業科目」の本来の目的である「コミュニケーション能力の向上」を図る。

また、外国人教員や外国人留学生の割合を増加させることにより(1(1)①、1(1)④参照)、外国語科目供給のためのポテンシャルや外国語科目に対する需要を増加させることも、上記取組の下支えとなる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)	39 コース	53 コース	65 コース	80 コース
うち学部(B)	0 コース	5 コース	8 コース	10 コース
うち大学院(C)	39 コース	48 コース	57 コース	70 コース
全学位コースの数(D)	131 コース	131 コース	131 コース	131 コース
うち学部(E)	31 コース	31 コース	31 コース	31 コース
うち大学院(F)	100 コース	100 コース	100 コース	100 コース
割合(A/D)	29.8 %	40.5 %	49.6 %	61.1 %
割合(B/E)	0.0 %	16.1 %	25.8 %	32.3 %
割合(C/F)	39.0 %	48.0 %	57.0 %	70.0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)	304 人	536 人	728 人	1,000 人
うち学部(H)	0 人	40 人	160 人	300 人
うち大学院(I)	304 人	496 人	568 人	700 人
全学生数(J)	18,043 人	18,043 人	18,043 人	18,043 人
うち学部(K)	11,680 人	11,680 人	11,680 人	11,680 人
うち大学院(L)	6,363 人	6,363 人	6,363 人	6,363 人
割合(G/J)	1.7 %	3.0 %	4.0 %	5.5 %
割合(H/K)	0 %	0.3 %	1.4 %	2.6 %
割合(I/L)	4.8 %	7.8 %	8.9 %	11.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、外国人留学生の獲得のために様々な取組を実施してきたが、大学の国際化に当たっては日本語力を要しないコースの開設等を通じた教育課程のグローバル化は不可欠であり、以下の取組を実施してきた。また現在では、英語コースは外国人留学生の受け入れを増加させるためだけでなく、日本人学生のグローバル化を促進するための方策にもなるという観点から、重点的に促進すべき取組だと認識している。

- ① 全18大学院中、7大学院(工学院、総合化学院、獣医学研究科、環境科学院、農学院、理学院、生命科学院)に英語のみで修了できるコースを設置している。
- ② 博士課程教育リーディングプログラムに採択された2大学院(獣医学研究科、総合化学院)に、英語によるコースを新規に開設した(獣医学研究科:H25～、総合化学院:H26～)。
- ③ 英語コースを新規に開設又は拡充することを予定している大学院に対し、入試経費、留学生奨学金等を学内経費により支援している。留学生奨学金の決定に当たっては、入学許可時に確定できるように設定している(H25～)。

これらの取組により、平成25年度時点で、18大学院全100コースのうち、英語のみで修了できるコースは39コースとなっている。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

- ア 学部レベルでは英語コースを設置しておらず、学部留学生数も 100 人未満となっている。
- イ 大学院レベルにおける英語コースはある程度措置しているものの、学内全体におけるグローバル化を促進する観点からは十分ではない。
- ウ 外国人教員が不足しており、外国語で授業を提供できる教員への FD が必要となっている。

このために、本構想では以下の取組を実施する。

- (取組1) 平成 27 年度から、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラムである「**現代日本学プログラム**」を開設する(定員 20 名/学年)。本プログラムは、日本語能力を入試の要件としない学士課程のコースとしては、本学で初めて開設することとなる。カリキュラムは、日本研究に実績のある海外大学から招聘する教員等による英語での授業、本学が有する十分な日本語教育に加え、日本政治論、日本経済論、日本社会論等の多様な日本に関する授業科目を日本語で学ぶ構成とし、本プログラムを通して、将来の知日派外国人の育成を目指す。
- (取組2) 平成 28 年度から、外国人留学生を対象とした学士・修士一貫の理系教育プログラムである「**Integrated Science Program (ISP)**」を開設する。ISP で提供する科目は、理工系部局全体に対応可能な汎用性の高い英語による授業であり、これにより、各理工系部局が英語コースを創設することが容易になる。
- (取組3) 新規に英語コースを設置する大学院に対し、渡日前入試の実施、学生リクルート用 Web ページの作成、留学生奨学金等を措置し、英語コースの立ち上げを支援することにより、教育課程のグローバル化をさらに加速する。
- (取組4) 本学に強みのある研究分野に関連した新国際大学院(**国際生存資源学院、医理工学院、国際感染症学院**)を創設し、海外から誘致したユニット等の教員による授業を取り入れ、グローバル人材を育成する。これにより、学士課程におけるグローバル人材育成特別教育プログラムである新渡戸カレッジの修了生及び海外からの学生を中心とした、高度な教養を備えたグローバル人材の育成を図る。
- (取組5) 海外ラーニング・サテライトにおいて、**ダブル・アポイントメント(混合給与)**制度を活用して雇用する教員と本学教員が協働し、世界各地で地域・地球レベルの課題解決に資する人材を育成するコースを立ち上げる。当初は授業科目やシンポジウムの開催を通して現地のニーズを探り、発展的にジョイント・ディグリー(JD)などの共同学位コース設置へと繋げる。
- (取組6) 日本人学生のグローバル化促進のため、平成 35 年度には、**新渡戸カレッジ**の卒業生等の日本人学生 300 人を英語コースに在籍させる。その在籍者には北海道大学フロンティア基金を財源とする新渡戸カレッジ奨学金を支給し、再度の海外留学を支援する。
- (取組7) 平成 26 年度に、海外大学・研究機関との共同研究・共同教育の強化に向けて JD・コチュテル(博士論文共同指導)等を中心に検討するワーキング・グループを設置する。平成 29 年度に新設が予定されている国際感染症学院において、本学への研究ユニット誘致を予定しているアイルランド国立大学ダブリン校等との JD 新専攻設置を目指す。また同学院においては、マヒドン大学(タイ)との JD についても検討する。
- (取組8) 外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等を平成 25 年度の 590 人から平成 35 年度には 990 人に増員し(1(1)①参照)、外国語で授業を提供できる人的環境を整備する。
- (取組9) 本学教員の外国語での授業実施能力を向上させるため、平成 23 年度から実施している英語による授業を担当する(もしくは担当への意欲がある)教員対象の研修を継続して実施する(1(5)④参照)。

これらの取組により、平成 35 年度までに、**全学位コースの約 3 分の 2**を、英語のみで卒業・修了可能なコースとする。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学は、これまでも以下のとおり外国人留学生・研究者やその家族を対象として、様々な日本語教育を提供してきた。

- ① 国費留学生の入学前予備教育として6ヶ月間集中的に日本語教育を行う「集中日本語コース」
- ② 外国人留学生及び研究者を対象とし、履修者のニーズやレベル(初級～上級)に応じて学習・研究を支援する「一般日本語コース」
- ③ 日本企業への就職を希望する留学生を対象とする「**ビジネス日本語クラス**」
- ④ 授業に出席できない外国人留学生・研究者やその家族を対象とした「**日本語イブニングコース**」
- ⑤ 学部正規留学生を対象として、大学での学習・研究活動に対応できる日本語運用力を身につけることを最終目標とする「日本語Ⅰ～Ⅳ」(1年次2クラス、2年次2クラス、受講者30名)及び「日本事情」(1クラス、受講者5名)

これらのクラスの受講者数は、平成25年11月現在で545名に上る。また受講傾向、学力動向などを検証しニーズを探ることにより、**きめ細かな日本語指導体制を構築**し、留学生の日常生活、研究活動、日本社会・企業への定着を支援してきた。

- ⑥ 平成25年度より、日本人学生と外国人留学生が特定のテーマについて共に考えて話し合い、互いに言葉への理解を深め、大学で学ぶためのアカデミック・スキルを高めていく「協働学習クラス」である「多文化交流科目」の提供を開始した。これにより、**高度かつ実践的な日本語運用能力**を身につけさせている。

【本構想における取組】

全国的に、日本語学習の機会提供は喫緊の課題となっている。本学でも、平成35年度までに留学生数を4,000人まで増加させることに伴い、日本語受講者も約4,300人となることが予想される。本構想では以下の取組を集中的に行うとともに、各大学とベストプラクティスを共有し、更に本学がそれを先導することで、全国的な日本語教育の充実にも寄与する。

- (取組1) 留学生増加に伴い学習ニーズや渡日(可能)期間、レディネスなどがより一層多様化することが予想されるが、その中で日本語学習の一定の質的保証と効率化を同時実現するため、その期間とレベルによって受講可能な日本語科目を効率的に集約して提供するパッケージ化を進める。
- (取組2) 上述の多様なパッケージに合わせたMOOC(Massive Open Online Course)などの**オンライン学習システム**を取り入れ、教育内容の充実と留学生ニーズへの満足度保証を実現する。
- (取組3) キャンパスの通用言語を英語/日本語の二者とするのではなく、80カ国以上の豊富なバックグラウンドを有する留学生と日本人学生が、留学生の母語と日本語で交流できるような場を提供するための取組を、10年以内に言語別に複数構築する。これにより、留学生と日本人学生の交流の活性化、留学生の日本語運用力向上を図る。本学に在籍している学生数が少ない国・地域からの留学生にとっては、研究室以外の居場所ができることにもなるため、留学生生活の円滑化が図られる。
- (取組4) **道内国立大学と既に実施している入学前準備教育**の連携をさらに進め、留学生を対象とした日本語教育(特に国費留学生等への予備教育)を行う全国の大学と連携し、日本語教育、入学前準備教育の集約化を先導する。
- (取組5) 外国人研究者等の増加に伴いその家族も増加するため、**地域のボランティア団体と連携**しながら、家族向け日本語研修の機会拡充を図る。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国語力基準	TOEFL-iBT 80 点相当			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	837 人	4,930 人	7,635 人	10,930 人
うち学部 (B)	837 人	1,750 人	3,500 人	5,840 人
うち大学院 (C)	0 人	3,180 人	4,135 人	5,090 人
全学生数 (D)	18,043 人	18,043 人	18,043 人	18,043 人
うち学部 (E)	11,680 人	11,680 人	11,680 人	11,680 人
うち大学院 (F)	6,363 人	6,363 人	6,363 人	6,363 人
割合 (A/D)	4.6 %	27.3 %	42.3 %	60.6 %
割合 (B/E)	7.2 %	15.0 %	30.0 %	50.0 %
割合 (C/F)	0 %	50.0 %	65.0 %	80.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、英語力の強化・把握、授業内容等の改善のため、以下の取組を実施してきた。これらの取組により、学部1年生の TOEFL-ITP 平均点は、H18 の 462 点から H25 には 481 点に向上した。

- ① 平成 18 年度から、**学部1年生全員が履修する「英語Ⅱ」において毎年6月に TOEFL-ITP の受験を義務化**し、その結果を習熟度別クラス編成に活用している(平成 25 年度 2,673 名受講)。
- ② 1セメスター以上の留学を義務づける学部プログラム「**新渡戸カレッジ**」を平成 25 年度に創設し、英語によるプレゼンテーション力やディベート力の向上のため、ネイティブ教員による少人数クラス「留学支援英語」を 34 クラス/年開講している。新渡戸カレッジへの入校生及び留学支援英語の受講生は、TOEFL-ITP の成績を踏まえ決定している。
- ③ 新渡戸カレッジ生には毎年度 TOEFL-ITP の受験を課し、英語能力の推移を把握しており、**TOEFL-iBT80 点相当以上の獲得を新渡戸カレッジ修了要件**として課している。
- ④ 学部1年生全員が履修する「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」では、平成 18 年度から「読む」「聞く」「話す」「書く」の4つの技能に特化した技能別授業を展開している。TOEFL-ITP スコアに基づく習熟度に応じた授業であり、強みの強化や弱みの克服のため、学生自らが4技能から受講科目を選択している。
- ⑤ 平成 21 年度から、英語圏への留学を希望する学生を対象に TOEFL-iBT 対策講座を実施し、学生の留学をサポートしている(平成 25 年度 8 名受講。受講費の半額を大学負担)。

【本構想における取組】

上記の取組は主に学部生を対象としており、今後は、学部2年次以降や大学院生を対象とした取組が必要となる(故に大学院生の平成 25 年度実績は把握しておらず、上表では 0 名とした)。多くの海外大学へ留学が可能となる **TOEFL-iBT80 点以上**の取得がグローバル人材には欠かせないため、以下の取組により、当該学生を今後 **10 年間で学部 50%、大学院 80%まで増加**させる。

(取組1)平成 27 年度から、**学部2年次以降も TOEFL-ITP 等の受験機会(受験料は大学負担)を設け**、全学部生の英語能力を把握するとともに、学生の自主的な学習への動機付けとする。

(取組2)平成 28 年度入試から、**大学院における入学者選抜の際、TOEFL 等のスコア提出を義務化**することで、大学院入学者の英語能力を把握する。

(取組3) **新渡戸グラデュエート・スクール**の課題解決型学習 (Problem & project-based Learning / Team-based Learning = PBL / TBL) 方式科目において「多国籍グループで英語によりディスカッションできる」等の到達目標を設定する。「**NITOE ポートフォリオ**」により学生の到達状況を把握できるため、学生の到達状況に応じて、メンターが指導・助言する。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	2,452 科目	7,824 科目	7,824 科目	7,824 科目
うち学部 (B)	2,277 科目	4,732 科目	4,732 科目	4,732 科目
うち大学院 (C)	175 科目	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目
全授業科目数 (D)	7,824 科目	7,824 科目	7,824 科目	7,824 科目
うち学部 (E)	4,732 科目	4,732 科目	4,732 科目	4,732 科目
うち大学院 (F)	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目
割合 (A/D)	31.3 %	100 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	48.1 %	100 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	5.7 %	100 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、順次性のある体系的な教育課程の構築を目的として、授業内容・レベル等に応じて授業科目に特定のナンバーを付し、教育課程表やシラバス等に記載するナンバリング制度を、平成25年度から以下のとおり導入した。

北海道大学におけるナンバリングコード[ABC_DE 1234]は、ABC:開講部局等、DE:学科等、1:レベル、2:中分類(学問分野)、3:小分類(学問分野)、4:言語から構成されており、学生は、授業レベルと学問分野を意識しながら、体系的・計画的に履修できる。

- ① 学部教養教育科目、学部専門科目、大学院科目など、本学で開講する全ての授業科目を対象としており、準備が整った部局から順次導入を開始している。
- ② 国際化のための取組の一環として、外国語による授業科目かどうか識別できる「言語コード」をナンバリングに組み込んでいる。
- ③ 国際通用性を意識し、米国コーネル大学等の海外主要大学と同様のレベル表記を採用しているため(1000～4000番台が学部、5000～7000番台が大学院)、外国人留学生や留学を志す日本人学生にとって、授業レベルを比較しやすいものとなっている。
- ④ ナンバリング体系を全学的に統一するため、平成25年度に「ナンバリング実施の手引き」を作成し、全学に周知した。本手引きは、本学、東京大学等の12大学が参加する教育改革推進懇話会で配付した他、他大学からも問合せが複数あり、国内大学の先進事例となっている。

これらの取組により、平成25年度は学部教養教育科目、国際交流科目、教職科目、専門科目(2学部2大学院)でナンバリングを導入しており、全学のナンバリング科目率は30%を超えている。

【本構想における取組】

これまでの取組により、平成28年度には、国際通用性のあるナンバリング体系により、全学のナンバリング科目率を100%とする。

本学は、養成する人材像の明示と卒業生の質保証を目的としてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定しており、両ポリシーと徹底したナンバリングを併せることで、教育課程を点検・改善するサイクルを平成28年度までに確立し、順次性のある体系的な教育課程を構築する。

なお、今後、外国人留学生数や日本人学生の海外留学の飛躍的な増加が見込まれるところであるが、ナンバリング制度は、これらの学生に対しても次のような効果がある。

(効果1)外国人留学生であっても、どの授業科目から学修していけば体系的に学修できるか直観的に分かるようになり、計画的な学修が可能となる。

(効果2)海外主要大学と同様のレベル表記を採用しているため、留学生にとっては本学の授業レベルが、留学を志す日本人学生にとっては留学先の授業レベルが、ともに理解しやすくなる。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプA)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することを目的として、**平成17年度以降に入学した全ての学部生に、GPA制度を導入**してきた。本学のGPA制度は、各評価にGP値(秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0)を定め、「当該学期」と「在学中の全期間」のそれぞれで修得した単位について算出するものであり、以下の取組を実施してきた。

- ① 成績評価の公平性を確保し、学生及び社会に対する説明責任を果たすため、本学ホームページにおいて、学部教養教育科目と学部専門科目の成績分布とGPAを公表している。
- ② GPA1.8未満を成績不良の目安とし、クラス担任による修学指導に活用している。GPAが記載されている学修簿(=成績表)は、クラス担任の他、学生にも配付し、履修計画作成の一助となっている。また、学修簿は、年1回、連帯保証人にも送付している。
- ③ GPA2.0以上を、授業料免除の選考基準としている。また、新渡戸賞(1年次の成績優秀者の表彰制度)の選考基準や、一部の学部の学科分属にも活用している。
- ④ 厳密にはGPAとは異なるが、学部1年次の成績は、評価を数値化し、当該数値をもって2年次に各学部に移行する際の判断資料としている。
- ⑤ 留学を希望する学生が必要とすることから、平成21年度学部入学者からは、成績証明書にもGPAを記載している。

これらの取組により、既に全学部生がGPA制度の対象となっており、学生自らの学修成果把握や、大学としての教育成果把握に不可欠なものとして定着している。

【本構想における取組】

上述のとおり、現行GPA制度を利用した取組は限定的であったため、GPA制度の国際通用性とGPAを活用した教育効果の更なる向上を目的として、平成25年度に現行GPA制度を検証した。その結果、以下の課題が明らかとなった。

(課題1)アメリカでのGP2.0が本学のGP1.0に相当するなど、アメリカを始めとする主要海外大学のGPA制度と基準が異なるため、学生が留学する際に不利な評価を受けている。

(課題2)5段階評価では成績反映の精度が低いため、GPAを活用しにくい。

これらの課題を解決するため、**国際通用性があり、学修成果を的確に反映することができる新GPA制度を、平成27年度学部入学者から全部局に導入**する。新GPA制度の特徴と期待される効果は次のとおりである。

(特徴1)国際通用性を高め、きめ細やかな成績評価を実現するため、主要海外大学と同じ「A・B・C・D・F」評価とし、各評価に「+」や「-」を設けることで、**現行の5段階評価を11段階評価**にする。

(特徴2)従来の「可」に対するGPを1から2にする等、**GP値を国際的な基準に**合わせる。

(特徴3)成績評価は、「学修成果の質」に即して行うものとし、100点満点方式の素点により行う。

(特徴4)学習意欲を向上させるため、特に優れた学修成果を上げた学生について、従来の最上位GP4.0を超える特別なグレードGP4.3を設ける。

(効果1)学生、教員ともに細やかに学修成果を把握でき、学生の学習意欲が向上するとともに、教員がより的確な履修指導を行えるようになる。

(効果2)国際通用性の向上により、学生の留学が促進される。

(効果3)アメリカなどと同様に、対外的に学生の質を保証するための卒業認定基準に利用することが可能となる。なお、国家試験受験資格を目的とする一部の学部を除き、平成27年度学部入学者から、新GPA制度を利用した卒業認定基準を導入する予定である。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	1,068 科目	2,019 科目	3,894 科目	5,458 科目
うち学部(B)	254 科目	473 科目	1,420 科目	2,366 科目
うち大学院(C)	814 科目	1,546 科目	2,474 科目	3,092 科目
全授業科目数(D)	7,824 科目	7,824 科目	7,824 科目	7,824 科目
うち学部(E)	4,732 科目	4,732 科目	4,732 科目	4,732 科目
うち大学院(F)	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目
割合(A/D)	13.7 %	25.8 %	49.8 %	69.8 %
割合(B/E)	5.4 %	10.0 %	30.0 %	50.0 %
割合(C/F)	26.3 %	50.0 %	80.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、授業科目の到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習)の内容、成績評価の基準・方法等を明示するため、毎年概ね3月にホームページ上で翌年度(4月以降)のシラバスを公表している。シラバスの英語化については、本学への進学を検討する海外の学生や在学中の留学生への情報開示と、シラバスの国際通用性向上を目的に、以下の取組を実施してきた。

- ① 英語コースの設置や、留学生と日本人学生がともに学ぶ国際交流科目の開設等、英語による授業科目の増加に取り組んできた。
 - ② 外国人留学生のため、**平成13年度より日本語のシラバスの各見出しを英語併記**としている。
 - ③ 単なる授業概要に留まらないよう、「授業の目標」や「到達目標」はもとより「準備学習(予習・復習)等の内容と分量」や「成績評価の基準と方法」などの項目を盛り込み、平成21年度から全学部・大学院で様式を統一した。
 - ④ シラバスの質の改善に資するため、優れたシラバスを選定して全教員に公開する「**シラバスコンクール**」を平成21年度から実施している。平成25年度は、各学部・大学院の長等から推薦された約100科目の中から、他の教員の参考となるシラバスとして15科目を推薦科目に選定した。
 - ⑤ 平成23年度より毎年1～2回、英語による授業を担当する(もしくは担当への意欲がある)教員を対象としたFDを実施しており、これまで延べ157名が受講した。これらの受講生全員に配付している「**英語による授業サポートマニュアル**」において、英語シラバスのひな形を例示している。
- これらの取組により、英語化シラバス科目は、平成25年度には1,068科目まで増加した。

【本構想における取組】

平成25年度時点の英語化率は13.7%に留まっているため、本構想では以下の取組を実施し、**平成35年度までに学部で50%、特に大学院では義務化することで100%の英語化**を達成する。

(取組1) 項目1(4)①に示した英語による授業科目数の増大策により、英語による授業科目数の裾野を広げる。これらの科目は、当然シラバスの英語化を必須とする。

(取組2) 学部教養教育科目のシラバスを集中して英語化することで、同科目を担当する各学部教員の意識を高め、全学に波及させる。

(取組3) 既に**シラバスにナンバリングコード欄**を設けており、平成28年度までにナンバリング科目率を100%とすることで、教育課程における各科目の体系的な位置づけを学生に明示する。

(取組4) 英語による科目の拡充を推進する高等教育研修センターが、英文シラバスの質保証を行う。

これらの取組により、**Hokkaido サマー・インスティテュート**等の短期プログラムに参加する海外の学生が、本学での修得単位について母校で認定を受けるための判断材料が充実する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、近年の急速な国際化の進展に伴い、教育プログラムの国際通用性の向上やその質保証を重視しており、既にナンバリング制度を導入したほか、全学及び各学部・大学院のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定に向けた検討や現行のGPA制度の見直しといった取組を進めてきた。

また、こうした自主的な取組だけでなく、第三者機関による認証の取得などによる客観的視点での国際通用性の向上や質保証については、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 23 年度より毎年 1～2 回、英語による授業を担当する(もしくは担当への意欲がある)教員を対象とした FD を実施しており、これまで延べ 157 名が修了した。また、本研修のために「英語による授業サポートマニュアル」(全 75 ページ)を作成・配付した。
- ② 平成 25 年度に 2 回、英語の母音の使い分け、舌の位置、唇の動かし方など、よりネイティブに近い発音法を学ぶため、音声学の専門家による FD を、英語による授業を担当する(もしくは担当への意欲がある)教員等を対象に実施しており、これまで延べ 38 名が受講した。
- ③ 工学部環境社会工学科「シビルエンジニアリングコース」及び「国土政策学コース」において、JABEE の認定を受けたプログラムを実施し、延べ 776 名が修了した(平成 14～24 年度)。また、工学部環境社会工学科「建築都市コース」及び「資源循環システムコース」において、JABEE の認定を受けたプログラムを実施し、延べ 844 名が修了した(平成 15～25 年度)。
- ④ 経済学研究科(会計専門職大学院)会計情報専攻が、国際会計教育協会の認証評価において適合認定を受けた(平成 25 年度)。
- ⑤ PARE プログラム(H24 大学の世界展開力強化事業)において、**ASEAN 各国の質保証基準**を満たすジョイント・サーティフィケートを、インドネシアから参加した学生に授与した(平成 25 年度)。

【本構想における取組】

これまでの取組のうち FD については、受講者の評価も高く、英語による授業の質向上につながるため、平成 26 年度以降も継続して実施する。また、FD 以外の取組について、客観的な第三者機関による認証を拡充するため、以下の取組を実施する。

(取組1) 獣医学の領域においては、感染症の発生・蔓延防止や食品等のリスク管理等、国境を越えて取り組むべき課題も多く、国際的・社会的リーダーとして活躍する獣医師の養成や日本の獣医学教育水準の向上が求められている。そのため、本学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学の 4 大学が連携し、**獣医学教育におけるヨーロッパの国際認証(EAEVE)取得**に向け、平成 32 年度の認証申請を目指している。平成 26 年度においては self-evaluation report(自己評価書)の作成や、非公式の site visit(訪問調査)を実施予定。

また、本学は**日本の大学として初めて AAALAC 認証(動物実験プログラムが動物実験倫理と動物実験福祉において、世界基準を満たしている旨の認証)を取得**しており、他の連携3大学に対して認証取得のための情報提供や支援を行っている。

(取組2) 医学部医学科においては、平成 25 年度入学者から、「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダード」に準拠し、診療参加型臨床実習の拡大、シミュレーション教育の導入、学外実習の充実化等を盛り込んだカリキュラムの改正を行ったところである。

今後は具体的な医療行為の範囲の検討や学外医療機関の選定等を行い、平成 35 年度までに**日本医学教育認証評価評議会(JACME)**による国際認証評価取得をめざす。

(取組3) 工学部環境社会工学科「資源循環システムコース」においては、平成 26 年度以降も継続して JABEE の認定を受けるべく、準備を進める。

(取組4) 海外ラーニング・サテライトでは、本学教員が世界トップレベルの教員とともに教育プログラムを作り上げるため、これらの教員の所属大学が保証する教育レベルを必然的に担保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入れの拡充を図るため、国際通用性に配慮した学事暦の整備が不可欠であると認識しており、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 22 年度に「4 学期制検討 WG」(現「教育システム在り方検討 WG」)を設置し、4 学期制や秋入学に関する検討を開始した。その後、平成 24 年 5 月に東大等 12 大学で構成する教育改革推進懇話会が設置されたことを受け、同懇話会における議論の進捗状況等を踏まえつつ、本学においても 4 学期制の導入等に関する検討を継続してきた。平成 26 年 4 月には、**本学における 4 学期制導入案「国際化の推進に向けた学事暦の見直しについて」**を取りまとめたところである。
- ② 従来、本学の時間割は 5 講時制だったが、平成 24 年度から、学部教養課程において一部 6 講時制を導入し、夏季休業の開始を早めた。これにより、学生がサマープログラム等の短期留学に参加しやすい環境を整え、国際流動性を向上させた。この効果もあり、平成 23 年度に 36 名だったサマープログラムの参加者は、平成 24 年度には 62 名に増加した。
- ③ 平成 27 年度に開設する、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラム「**現代日本学プログラム**」においては、正規課程入学半年前の 10 月から予備課程を実施することとしており、留学を希望する海外の学生がギャップなく本学に入学できるように配慮している。
- ④ 大学院における社会人入試や国費外国人留学生優先配置特別プログラムでは、すでに外国人留学生を中心に 10 月入学を実施している。

これらの取組により、平成 25 年度時点では 12 学部中 5 学部(理、医(保)、工、獣、水)、18 大学院中 9 大学院(法、理、生命、農、獣、水産、環境、国際メディア、総合化学)が 4 学期制を導入している(一部科目における導入を含む)。

【本構想における取組】

本構想においては、以下の取組により、**平成 28 年度までに全 18 大学院・全 12 学部において 4 学期制を導入**する。

- (取組1) 科目の多くが 2 単位である現行のカリキュラムについて、教育効果を踏まえ週 2 回の授業実施が可能な科目の洗い出しや順次性を考慮した 1 単位科目の導入など、必要な見直しを行う。
- (取組2) 週 2 回授業を実施する場合の教室の確保、曜日・講時ごとの授業科目数のバランス、必修科目や選択科目の適切な配置など、授業時間割の綿密な調整を行う。
- (取組3) セメスター科目の使用などの方法で柔軟な学事暦を設定することで、学部の実情や授業科目の特性に応じた 4 学期制を、全 18 大学院・全 12 学部に導入する。
- (取組4) **新渡戸グラデュエート・スクール**の科目は原則 4 学期制とするほか、10 月入学者であっても受講可能なカリキュラム体系とする。また、e-learning を効果的に活用することで、時間に縛られない受講や留学中の学習を可能とする。

なお、4 学期制が普及することにより、教員にとっては担当する授業科目を、学生にとっては履修する授業科目をそれぞれ調整することができ、4 学期のうちの特定の学期をまとめた研究・学修・留学期間に充てることができるようになる効果が期待できる。

また、これらの取組により、**Hokkaido サマー・インスティテュート**を全学的に実施するための環境を整備する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

国際バカロレアは、国際的に通用する大学入学資格 (IB 資格) として、世界の主要な大学の入学選考に広く活用されている点で優れており、これは本学の「国際性の涵養」という理念・方向性と一致することから、既に以下のとおり国際バカロレアを活用してきている。

- ① 昭和 62 年度より、全学部を対象とした帰国子女入試の出願要件 (基礎資格) の一つとして国際バカロレア (IB) 資格を認定している

	志願者数		入学者	
		内 IB 有資格者		内 IB 有資格者
H25 年度入試	47 名	9 名	8 名	3 名
H26 年度入試	52 名	7 名	10 名	3 名

- ② 全学部を対象とした私費外国人留学生入試の出願要件 (基礎資格) の一つとして、国際バカロレア資格 (IB) を認定している。

	志願者数		入学者	
		内 IB 有資格者		内 IB 有資格者
H25 年度入試	109 名	0 名	10 名	0 名
H26 年度入試	137 名	0 名	5 名	0 名

これらの取組により、国際バカロレア資格を出願要件として認めている入試における志願者数は、平成 18 年度入試には 62 名だったところ、平成 26 年度入試には 189 名となっており、門戸の拡大に努めてきたところである。

【本構想における取組】

これまでの取組により、帰国子女及び外国人留学生については一定の出願枠を確保してきているが、国内の日本人生徒については現時点で出願枠がない。今後、国内における国際バカロレア認定校の増加が見込まれるところ、国内の日本人生徒を対象とした出願枠の創設は優秀な学生の獲得に不可欠であり、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1) 平成 30 年度より、**新たな入学者選抜「国際総合入試枠」を創設**し、国際バカロレア資格や SAT (アメリカの多くの大学で入学判定に用いられており、米留学を目指す多くの者が受験する大学進学適性試験) のスコアを活用した入試を実施する。

国際総合入試枠は、帰国子女や外国人留学生に限らず、国内の日本人生徒を対象とする予定であり、その旨を募集要項にも明記することで、国内外の優秀な学生を獲得する。国内における国際バカロレア認定校の推移にもよるが、現時点では平成 35 年度における定員として、**1 年次定員の約 2% である 50 名程度**を想定している。

- (取組2) 平成 27 年度から、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラムである「**現代日本学プログラム**」(定員 20 名) を開設することとしており、その出願要件 (基礎資格) の一つとして、国際バカロレア資格を認定する。

- (取組3) 引き続き、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の出願要件 (基礎資格) の一つとして、国際バカロレア資格を認定する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、海外の受験者が自国にいながら、入学者選抜を直接受験し入学許可を得られるようにすることで、経済的、時間的、心理的等のあらゆる面で負担軽減を図り、海外の優秀な人材を獲得するため、以下の取組を実施してきた。

- ① 本学北京オフィスにおいて、以下のとおり入試を実施し、渡日前入学許可を行っている。

実施部局	課程	渡日前入試 開始年度	H25 志願者	H25 合格者	H25 入学者	試験形態
法学研究科	修士	H20	1 名	0 名	0 名	筆記、口述
国際広報メディア・観光学院	博士後期	H24	1 名	1 名	1 名	口述
総合化学院	博士後期	H22	3 名	3 名	3 名	面接

- ② 本学ソウルオフィスにおいて、総合化学院が博士後期課程入試の一環で現地面接を実施している（平成 24 年度から実施。平成 24 年度の志願者 1 名、入学者 1 名）。
- ③ 全 18 大学院中 7 大学院（工、総合化学、獣、環境、農、理、生命）で開設している英語のみで修了できるプログラムにおいて、早くは平成 9 年度から渡日前入学許可を行っている。試験形態は現地面接、スカイプ面接、メールインタビュー等であり、平成 25 年度には、合わせて志願者 74 名、合格者 65 名、入学者 62 名の実績があった。
- ④ 4 大学院（経、保健、理、生命）において、③の英語プログラム以外においても渡日前入学許可を行っている。平成 25 年度には、合わせて志願者 19 名、合格者 19 名、入学者 18 名の実績があった。
- ⑤ 平成 27 年度に開設する、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラムである「現代日本学プログラム」（定員 20 名）では、平成 27 年 4 月入学者の入試については、平成 26 年 1 月と 4 月に、資格要件を満たす志願者全員に対してスカイプ面接を行い、渡日前入学許可を行った（志願者 62 名）。
- ⑥ その他、海外からの出願の利便性を向上させるため、平成 22 年度からインターネット出願を導入しており、平成 25 年度の時点で、学士課程及び 15 大学院の入試に活用している。

これらの取組により、渡日前入学許可を導入している大学院は、全 18 大学院中、平成 22 年度の 9 大学院から平成 25 年度には 12 大学院に増加した。

【本構想における取組】

これまでの取組により渡日前入学の実施部局が増えていることから、引き続き、全学的な取組を行い、平成 35 年度入試までに全ての大学院課程及び学士課程において、渡日前入試、渡日前入学許可を導入する。

（取組1）平成 29 年度までに ASEAN オフィス、平成 31 年度までに 北米オフィス を新設することにより海外オフィスを拡充し、筆記試験及び口述試験の会場として活用する。

（取組2）TV 会議システムやスカイプを用いた遠隔面接の先行事例を各部局に周知するとともに、海外オフィス等で入試を実施するためのマニュアルを整備すること等により、ヘルシンキオフィス（フィンランド）やルサカオフィス（ザンビア）を活用した入試の実施等、遠隔面接による学部及び大学院入試を促進する。

（取組3）海外ラーニング・サテライト科目を履修する海外の学生は、一度も渡日せずに出願・受講・単位取得を行うことになるため、書類審査やオンライン登録をベースとする出願システムを構築する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	98 人	118 人	168 人	198 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	294 人	314 人	314 人	344 人
割合 (A/B)	33.3 %	37.6 %	53.5 %	57.6 %

【これまでの取組】

北海道大学では、優秀な留学生を獲得するため、様々な奨学金を紹介、活用することにより、留学生受入を促進してきたが、その中でも、大学独自の奨学金の創設を通じた入学許可時の奨学制度として以下の取組を実施してきた。

- ① **総長奨励金**: 協定校から優秀な留学生を受け入れることを目的とした、大学院レベルを対象とした奨学制度(学納金不徴収+月額 10 万円)。海外オフィス所長(北京、ソウル、ヘルシンキ、ルサカ)の裁量により、担当地域の大学のうち、本学にとって戦略的に重要な大学の学生を選考して、渡日前に奨学金支給を決定できることとした制度を創設(H19～、年間 6 名、予算規模年間 22,000 千円(不徴収額含む))。その成果として H26 年 4 月現在で協定校から 10 名の優秀な学生を総長奨励金の受給対象者としている。
- ② **私費留学生特待プログラム**(H21 開始): 博士後期課程に優秀な学生を受け入れ、RA 経費を年間 100 万円支給する場合、学納金を不徴収にする制度。各部局が博士課程に優秀な学生をリクルートすることに資する。
- ③ 優秀な留学生を獲得する観点から、**学内経費で措置している奨学金制度は、原則として入学決定時に奨学金支給の可否を決定・伝達する制度**としている。この取組は今後も引き続き実施する。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

- ア 文部科学省等による奨学金は単年度予算であり、入学許可時の伝達が困難であるため、奨学金を前年度からリクルートに活用するには、学内措置による奨学金制度が必要であること。
- イ 授業料免除については、日本人学生と同様、入学後に免除の可否を決定する制度となっており、留学生に特化して入学許可時に決定する制度を設けていないこと。

これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1) 新たな学内奨学金制度の創設

平成 27 年度に開設する、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラム「**現代日本学プログラム**」では、初年度の学納金を原則全員(一学年 20 人)不徴収にすることを学内財源によって担保しており、合格者には入学許可時にその旨を伝達する。なお、2 年次以降は、成績が優秀な一部の学生について、学納金を一部不徴収とすることを予定している。

(取組2) 授業料免除枠の渡日前決定制度の創設

現在、新入学の外国人留学生のうち約 200 名は授業料免除を受けているが、そのうち成績優秀者や特別なプログラムへの入学予定者約 50 名を対象に、**入学許可時に授業料免除(不徴収)を伝達する制度を導入**する。

(取組3) Integrated Science Program における入学許可時の伝達

平成 28 年度に開設する外国人留学生を対象とした学士・修士一貫の理系教育プログラム「Integrated Science Program」において、奨学金支給の可否を入学許可時に伝達できることとする。

(大学名: 北海道大学) (申請区分: タイプ A)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	153 人	291 人	429 人	614 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	588 人	726 人	864 人	1,049 人
割合(A/B)	26.0 %	40.1 %	49.7 %	58.5 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	688 人	850 人	1,012 人	1,227 人
全日本人学生数(D)	16,588 人	16,588 人	16,588 人	16,588 人
割合(C/D)	4.1 %	5.1 %	6.1 %	7.4 %

【これまでの取組】

北海道大学では、生活環境の場の提供に加えて、外国人留学生の日本社会・文化の理解、また日本人学生の異文化理解の一助として、混住宿舎について以下の取組を実施してきた。

- ① 日本人学生用を想定した学生寮のうち、**恵迪寮(580室中40室)、霜星寮(女子、85室中21室)、北農寮(100室中10室)に外国人留学生用居室(計71室)を既に設けており、これらの学生寮を従来から混住型とすることで、外国人留学生と日本人学生との交流が日常的に行える環境を整えている。**
- ② 平成22年度に開設した**女子専用混住型学生宿舎「インターナショナルハウス北23条2号棟」(128室(留学生96室:日本人32室))**は、8人単位をユニットとして、共同生活を通じて日常的に異文化を体験し、また、**日本人学生がチューター**となり日常生活上の指導助言を行うことにより、その中で起こりうる文化的摩擦の解消方法を学ぶ場としている。

【本構想における取組】

これまでの取組を強化するため、以下の取組が必要であると考えている。

- ア 外国人学生の日本社会・文化の理解、日本人学生の異文化理解のための混住型宿舎の更なる拡大。
イ 外国人・日本人双方が快適・円滑な生活を送るための混住型宿舎担当専門職の配置。

これらの実現のため、宿舎の混住化を重点的に進めると共に、生活環境や運営体制の充実も図る必要があることから、具体的には以下の取組を実施する。

(取組1) **代々木ゼミナールとの賃貸借契約により予備校寮を借り上げている男子専用留学生寮「インターナショナルハウス北8条東」(H23～、252室)**に、平成26年度から日本人枠(16人分)を設けて混住型学生宿舎とする。日本人学生を入居させることで、外国人の日常生活をケアするとともに、日本人と留学生の共同による様々な活動を通して、お互いの考え方、習慣、文化を理解し、受け入れる機会とする。

(取組2) 本学は、札幌市内10箇所に約500戸の職員宿舎を有しており、自治体に都市計画の見直しを要請しつつ、**これら用地の有効活用(宿舎の集約化・高層化等)による学生宿舎の整備**を計画している。

整備手法については、既に複数の企業(金融機関)と意見交換を進めており、用地を最大限に活かした建て替えプラン、資金の調達方式(長期借入金・定期借地権・PFI)による収支試算などを行っている。なお、新たに整備する宿舎については、外国人留学生と日本人学生、外国人研究者と日本人教職員の混住型とすることを基本とする。

(取組3) 混住型宿舎の管理運営に対応するため、新たに専門職(助教相当)を配置し、日本人チューターのトレーニングや留学生の生活指導、メンタルヘルスケア及び教育サポートを巡回して行うことで、快適・円滑な宿舎生活を確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥ 海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、協定校との連携拡大、教員や学生の相互交流の促進、卒業生ネットワークの構築を目的とし、現在4つの全学レベルの海外オフィスを開設している。本学教員である所長は出張ベースで運用業務を行うが、**スタッフをオフィスに常駐**させ、様々な活動を実施している。

各オフィスの特徴的な活動は以下のとおりである。

① **北京オフィス**(平成 18 年 4 月開設)、**ソウルオフィス**(平成 23 年 4 月開設)

協定校との間での知識の共有、学生・研究者交流の促進、留学生獲得のため学術交流シンポジウム「北海道大学交流デー」を実施している。これまでに両国合わせ延べ 22 校と実施、研究者、学生等延べ 4,200 人以上が参加。

② **ヘルシンキオフィス**(平成 24 年 4 月開設)

欧州からの留学生受入れ、同地域との共同教育・研究及び学生交流を更に促進するため、その活動拠点として、欧州における大学間・部局間交流協定校との連携拡大、教員や学生の相互交流の促進、卒業生ネットワークの構築を行っている。

③ **ルサカオフィス**(平成 24 年 4 月開設)

アフリカ南部の拠点として、ザンビア及びその周辺国における教育・研究機関等との連携拡大、教員や学生の相互交流の促進、卒業生ネットワークの構築を行っている。

これら海外オフィスの活動により、初めて海外オフィスを設置した平成 18 年度と平成 25 年度を比較すると、オフィス周辺地域との大学間交流協定数は 20 校から 86 校に、同地域からの留学生数は 549 人から 1,150 人にと、それぞれ大幅に増加している。

また、平成 26 年に、本学、北海道、北洋銀行の間で「ASEAN 地域と北海道との架け橋となる人材育成に向けた取組に関する覚書」を締結した。これにより、本学が**北洋銀行のバンコク駐在員事務所**を活用し、同地域からの留学生受入や日本人学生の留学促進について活動できる体制を整えた。

このほか、「大学の世界展開力強化事業」(PARE プログラム)の円滑な実施のため、インドネシア、タイのパートナー校(6 校)にリエゾンオフィスを設置している。また、部局レベルでも、スリランカ(医学)、ロシア(環境学)、エチオピア(観光学)、ヨルダン(観光学)、シンガポール(水産学)の大学・研究機関に常設スペースを設置するなど、**海外オフィスに準ずる拠点として 11 拠点**を展開している。

【本構想における取組】

これまでの取組を踏まえ、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1)既存のオフィスではカバーしていない地域として、農業、水産、観光など様々な分野で日本との交流をより活発化させ、今後、多くの外国人留学生が見込まれる ASEAN 地域、留学先として学生からの要望が高いアメリカ・カナダ地域に、それぞれ新規オフィスを開設する。具体的には、平成 29 年度には **ASEAN オフィス**、平成 31 年度には**北米オフィス**を開設し、スタッフ常駐型オフィスを現在の 4 オフィスから 6 オフィスに拡大する。

(取組2)海外オフィス6拠点をコアとして、**「海外ラーニング・サテライト」(LS)**をそれぞれの拠点周辺に複数設置する。このサテライトは、世界の課題解決の教育にもっともふさわしい現場やそのための知が集積している大学に**機動的に開設**し、世界レベルの人材育成プログラムを提供する。10年後には、**世界各地にLSを設置し、全体の科目提供数は年60科目以上**とする。このLS 戦略は、連携大学と共同で教育質保証を行うことで、ジョイント・ディグリーやコチュテル(博士論文共同指導)を増加させるための施策としての意義も有する。

(取組3)北海道、札幌市など地方自治体や海外に進出している道内企業など連携し、海外での活動範囲を格段に広げる。本学は**自治体・企業等の海外事務所を活用**した学生リクルートや海外インターンシップ先の開拓などに、自治体・企業は事業化に関連した研究者の紹介や優秀な留学生の確保などに、お互いを効果的に利用することで産学官協働による海外展開を拡充する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦ 外国人留学生OBの積極的活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学の知名度の向上、国際的な人的ネットワークの構築のためには、外国人留学生 OB が重要な資源である。本学では、その活用について以下の取組を実施してきた。

① 留学フェアへの外国人留学生 OB の参加

平成 24 年度以降、海外で開催される留学フェアには、現地在住の本学 OB の協力を得ており、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナムの各フェアにおいて継続的に各会場 2～4 人の同窓生の参加を得ている。このことにより、(1)来場者への現地語での対応、(2)自らの体験に基づく説得力のある説明、(3)フェア来場者へのきめ細かい対応、等が可能となっている。

② 本学海外オフィスと海外同窓会組織との協力によるイベントの開催

中国、韓国での本学主催の学術交流イベントでは、それぞれ中国同窓会(平成 18 年 5 月創設 会員数:約 300 人)、韓国同窓会(平成 23 年 8 月創設 会員数:約 230 人)の協力を得ており、その結果中国では平成 20 年から累計 3,846 人、韓国では平成 24 年から累計 437 人が参加するなど、本学の認知度、知名度の向上に大きく貢献している。

③ 教育プログラムへの外国人留学生 OB の協力

「大学の世界展開力強化事業」では、ASEAN パートナー6 大学(インドネシアのボゴール農科大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、タイのチュロンコン大学、カセサート大学、タマサート大学)に所属する本学外国人留学生 OB の教員が、国際運営委員等としてプログラム運営の中心的役割を担っている。海外派遣プログラムでも、27 名の本学学生が外国人留学生 OB の現地コーディネートにより現地訪問を実現した。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

ア 外国人留学生 OB に、卒業後も本学に貢献したいと思わせるインセンティブの不足。

イ 多くの地域で同窓会が組織されていないことによる、留学生 OB の組織的活動の不足。

ウ 留学生 OB の連絡先を収集するシステムが不十分。

この課題を解決するため、本構想においては以下の取組を実施する。

(取組1)平成 28 年度に、本学 OB のうち、学術、経済、観光、文化といった幅広い分野で活躍する者のうち、各地域での活動の中心的役割を担うことが期待されるシニアな者に「北海道大学アンバサダー」、アンバサダーの活動をサポートする役割が期待される者に「北海道大学パートナー」の称号を授与する制度を創設する。委嘱は平成 28 年度から開始し、平成 35 年度までにそれぞれ 30 名、300 名とする。インセンティブとして、両者にバッチ、本学の名刺等を支給するほか、特にアンバサダーには、その活動経費を支援するとともに、本学で開催するアンバサダーミーティングに招聘し、本学の最新情報を共有する。

「北海道大学アンバサダー」「パートナー」は、現地大学等への本学の紹介、日本人留学生の現地滞在中の相談、現地の本学への留学希望学生への情報提供等の活動を行うほか、Hokkaido サマー・インスティテュート及び海外ラーニング・サテライトにも積極的に関与する。

(取組2)海外同窓会の設立を促すため、北海道大学アンバサダーを中心とした同窓生と本学役員等との会合を現地で開催し、現在の 4 ヶ所の海外同窓会数を平成 35 年度には 30 ヶ所まで拡大し、海外在住留学生 OB の同窓会員を大幅に増加させる。併せて、魅力的な寄附メニューと、世界中から寄附できる仕組みを整備する。

(取組3)外国人留学生 OB の連絡先を確実に収集するため、平成 29 年度までに既存の教務情報システムを通して卒業・修了後の連絡先が得られるようにする。これらの情報をもとに同窓生との双方向コミュニケーションを図り、堅牢な人的ネットワークの構築を実現する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧ 外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、広報機能の強化及び留学生の獲得を目的として、以下の取組を実施してきた。

① インターネットを通じた情報発信

平成 25 年度に全面改訂を行った本学の英語版ウェブサイトは、平成 25 年 10 月に 9th QS-APPLE Creative Awards の Best International Website Page 部門で1位を獲得し、高い評価を受けている。

平成 25 年度から英語版公式 Facebook(登録者 5,500 人)及び Twitter(登録者 66 人)、YouTube Channel(登録者 192 人)での情報提供を開始し、時代の流れに即した広報媒体の利用に積極的に取り組んでいる。また、大学院教育について留学生への外国語による広報を強化するため、卓越した大学院拠点形成支援補助金を活用して、23 部局等において部局・専攻等ウェブサイトを改善した。また、外国語による研究成果の発信を強化するため、研究大学強化促進費補助金を活用して、19 部局等において研究室等のウェブサイトを改善した。

② 刊行物による情報発信

平成 23 年度には、留学生のリクルートのため、ベトナム語、バハインドネシア語、ミャンマー語、タイ語及びポルトガル語による留学ガイドを作成した。また、本学の英語による学位プログラムをまとめた冊子「Hokkaido University Degree Programs in English」を作成した。

② 学内文書の翻訳

日本語を母語としない学生、教職員への利便性を図るため、平成 23 年度から、学内の要望を調査の上、外国人留学生・研究者・教員の、(1)雇用、(2)安全衛生、(3)健康、(4)家族、など、勤務する上で重要な規則・規程、事務マニュアル等の英語への翻訳を行い、必要に応じて更新するとともに、「北海道大学翻訳集」として本学英語版ウェブサイトに掲載している(平成 25 年度までの掲載件数:計 200 件)。同時に、学内の利用に供するため学内業務に必要な英文用語集や各種英文事務文書の雛形を作成し、英語による事務手続きの効率化を図っている。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

ア 刊行物、本学英語ウェブサイトでの情報提供はある程度充実しているが、更なる情報発信のためには、その他の媒体を利用した情報発信が必要となる。

イ 国際広報について、HP 担当者、リクルート担当者を配置しているが、総括する機能が未整備。

ウ 本学の海外拠点にてウェブサイト整備、刊行物配布は行っているが、それだけではカバーしきれない地域へ情報発信する仕組みが必要である。

これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1)平成 27 年度までに、これまで各担当者で処理していた国際広報関係の各業務を一元的に取り扱う「グローバル・リレーション室」を設置し、国際広報体制の充実を図る。グローバル・リレーション室では、情報公開に留まらず、北海道大学アンバサダーを含む OB とのネットワーキング、ブランドイメージの確立、広報ノウハウの部局への提供、これまで情報公開が不十分だった研究情報の発信などを、一元的に行う。

(取組2)北海道大学アンバサダーと北海道大学パートナーを情報ネットワークに加えることにより、従来の海外拠点ではカバーしきれなかった地域を含む世界各地への情報発信を強化する。

(取組3)本学の海外拠点のウェブサイトの更なる充実、英語以外の中国語をはじめとした多言語による情報発信、時代に即した広報媒体(スマートフォンアプリなど)の導入により、情報提供媒体種の拡充を行う。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
年俸制適用者(教員)数(A)	341 人	750 人	1,090 人	1,320 人
全専任教員数(B)	2,374 人	2,374 人	2,374 人	2,374 人
割 合(A/B)	14.4 %	31.6 %	45.9 %	55.6 %
年俸制適用者(職員)数(C)	202 人	219 人	224 人	229 人
全専任職員数(D)	1,590 人	1,590 人	1,590 人	1,590 人
割 合(C/D)	12.7 %	13.8 %	14.1 %	14.4 %

【これまでの取組】

北海道大学では、柔軟で多様な人事制度を構築するため、平成 18 年度に年俸制を創設し、「特任教員」等に導入している。併せて、従来の「外国人研究員」、外国語教育を担当する「外国人教師」、高度な専門性を有する業務に従事する「特定専門職員」(※1)及び定年後教員を再雇用した「特任教員」に対し、**年俸制を適用**(※2)している。なお、同年度から、それまでの定員制に変わる「**ポイント制教員人件費管理システム**」を導入しており、部局等は一定の人件費ポイントの範囲内で、柔軟な教員採用が可能となっている。この他、総長のリーダーシップにより全学的観点から柔軟な人事配置を行うため、「**全学運用教員制度**」として約 100 ポイント(教授 100 人分相当)を総長留保分として確保している。

※1:高度の専門性を有する業務又は大型プロジェクト等の遂行への相当な経験を有する業務に従事

※2:平成 25 年度適用者数:特任教員(再雇用除く)295 人、博士研究員 167 人、外国人研究員 32 人、外国人教師 11 人、特定専門職員 35 人、特任教員(再雇用)46 人

【本構想における取組】

「**北海道大学創基 150 年に向けた近未来戦略**」(平成 26 年 3 月策定)に掲げる持続的な発展を見据えた大学運営を行うため、以下の取組により、大学改革に資する柔軟な人事・給与制度改革を行う。

(取組1)給与制度を弾力化し、優秀な教員の獲得に努めるとともに、業績評価に基づくインセンティブの付与により、職務に対するモチベーションのさらなる向上を図り、もって大学力強化に資するため、平成 26 年度中に**正規教員に対して年俸制**を導入する。

《導入推進》教育研究業績の優れたシニア層教員への働きかけ、新規採用教員への積極的な適用(全学運用教員及び任期制教員には年俸制適用を義務付け、外国人教員は採用時に年俸制と現行給与制度のいずれかを選択)、**特別教授制度**(※3)などを創設する。

《対象》シニア層教員(年度末年齢 56 歳～)、任期制適用教員、全学運用教員などから順次拡大する。これにより、正規教員の年俸制適用者を**平成 28 年度末には 500 人**、平成 31 年度末には 780 人に増加させる。

《構成》基本年俸、諸手当及び業績給とし、業績給は従来の期末手当の一部と勤勉手当などをその原資とし、評価区分を**5 段階とする厳密な業績評価**を実施し、これを増減させる。また、大型競争的資金を獲得した教員へのインセンティブとしても機能させる。

(取組2)平成 26 年度中に「**ダブル・アポイントメント(混合給与)制度**」(※4)を導入することにより、現所属研究機関等に在職しながら本学との共同研究等の推進を可能とする。

※3:教育研究の一層の推進を図るため「国際的に卓越した業績を有し、本学の教育、研究及び社会貢献の推進に関し先導的な役割を担う者」へ「University Professor」の称号を、「専門分野に優れた教育研究業績を有し、本学の教育、研究及び社会貢献の推進に関して中核的な役割を担う者」へ「Distinguished Professor」の称号を付与。

※4:本学と国内外の他機関との双方の身分を有しながら、双方の業務を行える制度。給与は年俸とし双方が協定等で定めた勤務割合により支給。

(大学名:北海道大学)(申請区分:タイプA)

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
テニュアトラック対象者数 (A)	24 人	30 人	45 人	50 人
年間専任教員採用者数 (B)	269 人	325 人	385 人	445 人
割 合 (A/B)	8.9 %	9.2 %	11.7 %	11.2 %

【これまでの取組】

北海道大学は、平成 19 年度に「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」(科学技術振興機構)に採択されたことにより、世界の研究リーダーとなりうる若手研究者を継続的に育成するため、理系全部局及び研究所を対象とするテニュアトラック制度を導入した。これにより、平成 23 年度までに 19 名のテニュアトラック助教を採用し、うち 13 名がその後の審査を経て各部局のテニュア准教授等に着任した。本事業の事後評価では、全学レベルの体制構築や初年度採用の若手研究者全員がテニュア職に採用されたことなどが高く評価され、総合評価“S”と判定された。

また、これを実績として、新たにテニュアトラック制の普及・定着を目的とした「テニュアトラック普及・定着事業」(文部科学省)に平成 23 年度から取組、3 年間でテニュアトラック助教を 17 名採用する成果も上げることができた。

その結果、平成 25 年度末までに 12 部局で 36 名(うち外国人教員 5 名)を採用し、若手研究者の育成を強化することができた。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

ア 部局における外国人教員を含めたテニュアトラック教員への教育研究等に係る事務的な支援体制が十分ではない。

イ 文系部局へのテニュア・トラックの普及・定着が十分に進んでいない。

これらの課題を解決するため、本構想においては、平成 28 年度から、外国人を含めたテニュアトラック教員を全学に毎年度 10 名程度採用する。このため、以下の取組を実施する。

(取組1)これまでに構築してきた、主として理系部局を対象とした「全学統一規格」※について、平成 29 年度までに、文系部局においても更なる適応が図れるよう改善し、**全学的なテニュアトラック制度**として普及・定着させる。

(取組2)女性研究者へのテニュアトラック制度を一層普及・定着させるため、**外国籍の女性研究者に対する「部局型(外国籍)制度」**を平成 29 年度までに創設する。

(取組3)理工系学部全体における教育の英語化を促進するため、平成 27 年度から理工系教育プラットフォームの構築を担当する教員として新規に採用する外国人教員のうち、助教については、原則としてテニュアトラック制度を活用する。

※本学のテニュアトラック制度における全学統一規格

- ①国際公募及び二段階審査、②部局におけるテニュアポストの担保及び学外審査委員による評価、③リーダー育成プログラム(教育指導経験、グループ共同調査など)④自立的な研究環境の提供及び研究費支援

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学の人事評価制度は、大学の国際化及び競争力の強化、大学の改革を進める人材の育成を目的とし、一方で教職員に対しては、業績の評価を踏まえた給与(昇給及び勤勉手当)等への反映に活用している。

- ① 教員の評価については、平成 19 年に共通指針を策定し、各部局等において当該部局の独自性や業務の重要度を考慮したうえで「業績評価の方法」及び「業績評価の対象となる項目」(本学ホームページへ公表)を定めた上で実施している。

なお、業績評価の対象となる国際的な指標は、「留学生の受け入れ状況」、「論文掲載雑誌のIF 値」、「国際学会での発表等」、「国外の学術研究組織への参画」などが挙げられる。

- ② 教員以外の職員については、国家公務員準拠の勤務評定制度に代わり、平成 21 年度から新たな勤務評定制度を導入し、「職員がその職務を遂行する中でとった行動の評定(行動評定)」及び「職務の遂行に必要な能力及び適性の評定(能力評定)」を実施することにより、職員の自己啓発や職場の活性化を図っている。

なお、能力評定は、個々の職員のミッションに応じて評価され、特に国際関係業務を担当する職員には、その必要とされる国際的な専門的能力を勘案して評価が行われている。

- ③ 顕著な業績をあげた教職員に対して一定の**インセンティブ**を与え、勤労意欲の向上及び活性化を図るため、教員については、平成 23 年度から「教育総長賞・研究総長賞」を設け、教育・研究活動において優れた功績をあげた教員(毎年 15 人程度)の表彰を行っている。また、平成 25 年度から新たに「教育研究支援業務総長表彰」制度を設け、業務改善等の取組を通じ、優れた功績をあげた教員以外の職員・組織等 15 組の表彰を行っている。

【本構想における取組】

これまでの取組を検証した結果、(1)教員については国際的な評価指標を用いている部局が一部にとどまり、(2)教員以外の職員については英語等の語学力や大学の国際化への寄与など国際性に関する評価基準が明確でない、(3)表彰枠が限られており、優れた功績をあげた教員の全てが表彰されない点等の課題があるため、本構想においては、以下の取組を実施する。

(取組1)平成 26 年度中に導入する正規教員の年俸制にあわせ、教員の業績評価を月々の給与に反映させる業績給を取り入れることで、メリハリのある、やりがいのある人事評価を行う。評価においては、本学のビジョン等を踏まえ、論文掲載雑誌のIF 値、発表論文の国際共著率・引用回数、欧文雑誌への投稿件数(文系部局のみ)、担当留学生数など、**国際的な指標を重視し、業績給に反映**させる。評価は総長が行うこととし、個々人の業績エビデンスに基づき部局長が総長に申請して、総長が業績給を決定する。

(取組2)外国人教員の採用を促進するため、本学の年俸制には国際的な評価指標を重視した業績評価制度を導入していることを、国際公募や英文ホームページ等で積極的にアピールする。

(取組3)教員以外の職員の勤務評定制度については、評定結果を個々の職員にフィードバックし、さらなる職員の資質向上を図っていくとともに、平成 28 年度から能力評定において国際性などの能力をより適切に評価するため、国際関係部署以外へ配置している職員に対しても、国際的な観点の指標を積極的に取り込むほか、**国際業務で顕著な功績のあった者に対する表彰制度を創設**する。

(取組4)「教育総長賞・研究総長賞」についても、平成 26 年度から、大学の国際的評価向上に繋がる業績を高く評価するなど、選考基準の一部見直しを図るとともに、顕彰該当者を、現在の 15 人程度から 200 人程度まで大幅(13 倍以上)に拡充する。

(取組5)平成 27 年度までに設置する「**総合IR室**」において、より質の高い個人別業績データを分析・提供することで、個々人がより意欲的になれる評価の実施を支援する。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプ A)

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、国際通用性のある職員の確保・育成を進めるため、以下の取組を実施してきた。

- ① 教員の採用:「本学における教員選考についての指針」(H16)により外国を含む他大学等での経歴・経験を重視し、選考に反映させることとしている。
- ② 教員の研修:平成 18 年度から教員の**サバティカル研修制度**(※)を導入したところ、文系部局を中心に 11 部局 87 名が利用している。また、高等教育のグローバル化に対応するため、従来の教員研修に加え英語で授業を行うための研修(平成 22 年度以降 5 部局)を実施している。
※ 7 年間継続勤務した教員が 6 ヶ月～1 年間研究に専念できる研修
- ③ 職員の採用:平成 25 年度に、国際交流業務の拡充等を視野に英語インタビューを導入した本学独自の採用制度により、英語交渉現場で即戦力となる者を 3 人採用した。
- ④ 職員の研修:職員全体の英語能力を向上・強化する方策として、留学生対応が可能な最低レベルの英語力を TOEIC700 点と定め、当該レベル以上の職員を 10 年間で 220 名程度に増員して全部局の教務・国際担当に配置することを目標に掲げ、平成 23 年度から、民間の英会話スクール等において、以下の体系的な英語研修を実施している。

[英語研修]基礎英会話:初任職員全員と一部の受講希望者の計 40 名程度

中 級:TOEIC 500 点程度の 15 名程度にビジネス英会話能力の向上

上 級:TOEIC 700 点程度の 10 名程度にプレゼンテーション技術を通じて英会話による説明能力の向上

グローバル化対応:TOEIC700 点程度の 15 名程度を対象に、外国人来訪者への対応として異文化理解能力、海外ネットワーク作りの方法、会議英語を習得

[海外派遣]文部科学省等の研修ほか、平成 25 年度から海外派遣型の語学研修を創設し成績優秀者 2 名を協定校へ派遣し海外での生活を通して実践的な英会話能力を向上

【本構想における取組】

これまでの取組において、教員に関しては、国際公募の導入状況及びサバティカル研修制度の利用者数の伸びが十分とはいえないこと、職員に関しては、グローバル化を率先して推進する人材の採用・育成が発展途上であることから、以下の取組を実施する。

(取組1)平成 28 年度を目途に、**教員選考における国際公募を全学的に義務づける。**

(取組2)平成 27 年度に、全教職員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー、大学教員を志望する大学院生などに対して一元的に研修を行う「**高等教育研修センター**」を創設し、国際対応力の高度化に資する研修を実施する。

(取組3)平成 28 年度からサバティカル研修の資格要件及び従事期間の見直しと併せて、従事期間中の代替措置を全学経費から支援する。また、同 28 年度の全学部 4 学期(セメスター)制の導入による環境整備を実施し、教員の海外研修を年間 15 名程度まで増加させる。

(取組4)英語による授業を行う教員向けの研修(FD)の一環として、ラーニング・サテライトのもと海外の連携校へ教員を派遣し、Hokkaido サマー・インスティテュートで海外先進事例の実践経験を得ることで、各教員の能力向上を図るとともに、本学の教育カリキュラムを設計、運営、評価するサイクルを確立し、最新の教育カリキュラムを継続的に実施する。

(取組5)国際的な渉外業務等に従事する国際担当職員を配置するため、独自の採用制度を創設し、3 カ国語以上の外国語能力及び留学の経験を有する者を平成 28 年度までに 3 名程度採用する。

(取組6)外部機関と連携した海外実務研修制度及び英語が公用語の機関との職員交流制度を創設し、**研究大学強化促進費補助金**や独自財源により、本学の特徴や自国文化を英語で説明できる能力を備えた国際的に通用する者を年間 2～3 名程度派遣し、グローバル化を率先して推進する人材として本学国際連携機構や各部局の国際交流・留学生担当に配置する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語力基準	留学生等の対応可能レベル TOEIC 700 点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	84 人	120 人	160 人	220 人
全専任職員数 (B)	1,590 人	1,590 人	1,590 人	1,590 人
割合 (A/B)	5.3 %	7.5 %	10.1 %	13.8 %

【これまでの取組】

北海道大学では、高度の専門性を有する業務(国際的な渉外業務等)に従事する職員を確保するため、従来の画一的な職種区分にとらわれない職種として、平成 20 年 4 月から年俸制の**特定専門職員**(※1)、平成 21 年 4 月から**専門職**(※2)を設け、外国籍の職員として特定専門職員を 4 部局 6 名、専門職を国際本部に 2 名採用しており、また、平成 24 年度から国際通用性のある研究支援体制の整備を目的として URA ステーションを設置し、10 名の本部 **URA**を採用している。

また、毎年実施する職員のための SD 研修等については、体系的な語学研修や派遣制度(2(1)④)のほか、以下の取組を進めている。

- ① **プレゼンテーションスキル講習会**: プレゼンテーション資料の作成・発表を通じ、企画力、表現力等を身に付け、今後の業務処理能力の向上に資する(平成 22 年度から年 12 人程度)。
- ② **事務情報化講習会**: 業務システムのデータについて Access を利活用する知識並びに基本的な情報セキュリティ等の知識を習得する(平成 22 年度から年 80 人程度)。
- ③ **民間等派遣支援事業**: 民間等主催の研修会等に派遣し、業務上必要となる知識を取得させ、業務の質の向上及び改善に結びつけるとともに、質の高い教育研究及び大学運営に資する(平成 22 年度から年 15 件程度)。
- ④ **自己研鑽支援事業**: 主体的・積極的な能力開発への取組を支援することにより、継続的な自己研鑽を促し、業務の質の向上及び改善に結びつける(平成 23 年度から年 10 人程度)。

※1: 高度の専門性を有する又は大型プロジェクト等の遂行に相当な経験を有する業務に従事

※2: 学術に係る専門的業務又は特定の専門的業務に従事(教員との中間的位置付け)

【本構想における取組】

これまでの取組を検証した結果、先導的なグローバル人材の採用・育成が発展途上であることから、以下の取組を実施することとする。

(取組1) 平成 35 年度までに**正規事務職員の 25%以上**を留学生や外国人研究者との対応が可能なレベル(**TOEIC700 点以上**)に、また、**正規事務職員の 10%程度**を国際的な専門的業務に支障のないレベル(**TOEIC850 点以上**)に育成し、各部局等の事務部に配置する。

(取組2) 民間企業及び URA 職(平成 29 年度までに本部 URA を 14 名に増員し、部局 URA を 15 名配置)との人事交流を通じて、教員と協働してプロジェクトを推進できる企画力・分析能力を持った人材を年間 5 名以上育成する。

(取組3) 平成 27 年度から、英語能力が一定レベルにある英語研修を既に受講した者の中で、その後の語学能力の維持を目的として、自己研鑽のため英会話スクール等で学習を行った職員に対し、その受講料を全額助成する。また、その一定レベルの確認に要するための **TOEIC テストの受験料も負担**する。

(取組4) 従来の SD 研修及び体系的な語学研修により幅広いスキルを身につけた職員を全ての部局に配置し、当該職員が **Hokkaido サマー・インスティテュート**等の運営にかかわり招へいする外国人研究者・留学生を支援することで、グローバル OJT を進め、職員の更なる資質向上を図る。

(大学名: 北海道大学) (申請区分: タイプ A)

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、平成 25 年 4 月の山口総長就任に合わせて、中期目標・中期計画以外にも着実な大学改革を実行するための中長期的なビジョンを示すことが必要であると認識し、創基 150 年を迎える平成 38 年度(2026 年度)を見据え、「北海道大学創基 150 年に向けた近未来戦略」(「北大近未来戦略 150」)を平成 26 年 3 月に策定した。

策定にあたっては、総長が中心となり、「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」などの施策を踏まえ、国際的高度専門人材育成や教育組織改革、総長ガバナンスなど、「グローバル化」、「教育改革」、「ガバナンス改革」に重きを置き、中長期的な戦略として、5 つの目標と 25 の計画骨子を設けた。

北大近未来戦略 150 は本学の中長期ビジョンであり、パンフレットを作成して教職員等へ周知徹底させるとともに、本学ホームページ上にも掲載し、広くステークホルダー等に情報発信している。

○北大近未来戦略 150 (5 つの目標)

- ①次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
- ②専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
- ③学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
- ④総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
- ⑤戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

【本構想における取組】

北大近未来戦略 150 において、国際通用性を高め、国際競争力を強化する主な計画として、

- (1) 世界からトップクラスの研究者が集まり最先端の国際連携研究が行われる環境を整備し、世界に誇るグローバルな頭脳循環拠点を構築する。
- (2) 異文化理解力、英語での交渉力、専門知識活用力を併せ持つ国際性豊かな人材を育成する。
- (3) 国際性豊かな人材を育成するための教育改革及び教育組織改革を推進する。
- (4) グローバル教育を推進するための教育・学習環境を充実する。
- (5) 多様な国、地域から優秀な留学生を積極的に受入れ、キャンパスのグローバル化を進めるとともに、日本人学生の海外派遣を促進する。
- (6) 総合的大学力の向上を図り、世界大学ランキングにおいて、創基 150 年(平成 38 年)までにトップ 100 位以内を目指す。
- (7) 国内及び国外同窓会組織との相互支援体制を強化し、世界横断的な卒業生ネットワークを構築する。
- (8) 国際広報を刷新する体制を整備し、最先端の研究成果や教育コンテンツなどの大学情報を国際社会に向けて迅速かつ積極的に発信する。

また、「ミッションの再定義」においても、分野によって若干の差異はあるものの、育成する人材像を「国際社会で必要な能力を持ち、リーダーシップを持って国際的に活躍できる高度専門人材」と定めており、海外留学の促進、共同教育プログラムの拡充、世界水準の教育課程の編成など、国際性と実践性を重視した教育改革に取り組んでいくこととしている。

以上のように、本構想は、これらの取組と一致するものである。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、総長ガバナンスによる迅速な意思決定を実現するため、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 16 年度より、本学の運営に係る重要事項について企画及び立案等を行うため、総長室、本部、機構等を設置し、各総長室等のトップを総長又は役員が務めるとともに、これを補佐する職務として役員補佐等を配置することにより、**総長を中心としたトップマネジメントによる運営体制**を構築している。
- ② 平成 19 年度より、総長及び全理事相互の情報共有、率直な意見交換の場として「**理事連絡会**」を**毎週定例で開催**し、担当理事から各担当部署へ速やかに情報が伝達される体制を構築している。
- ③ 平成 25 年度に、総長の諮問に応じて、大学力強化に必要な事業を審議するため、半数以上が学外者で構成される「**次世代大学力強化推進会議**」を設置した。これにより、社会の課題や社会から大学への要請を踏まえた大学運営を実施している。

これらの取組により、将来構想や組織整備に関わる重要事項について、総長のリーダーシップのもと、役員間の連携体制を通じて、迅速な意思決定を行うことができた。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

- ア 各理事が所掌する業務が複雑化するとともに、役員補佐の業務量が増加している。
- イ 担当理事と役員補佐等の「縦」の関係が密接であるのに対し、役員補佐間の「横」の関係が希薄であり、総長の意思決定をサポートする体制が不十分である。
- ウ 学内及び学外における情報収集の姿勢が受け身であり、総長の迅速な意思決定のための積極的な情報収集体制が不十分である。

これらの課題を解決するため、本構想においては、早期に総長の意思決定をサポートするシステムを強化するとともに、多様な情報収集手段を整備・充実のうえ、迅速な意思決定体制を構築する。このために、以下の取組を実施する。

- (取組1) 総長の迅速な意思決定を情報面で強力にサポートするため、平成 27 年度までに「**総合IR室**」を設置する。
- (取組2) 総長の迅速な意思決定をサポートする体制の強化のため、平成 26 年度より**副学長を 5 名から 10 名へ**、役員補佐を「**総長補佐**」と名称変更するとともに機能を強化し、**17 名から 25 名へ**増員可能とする。
- (取組3) 世界の第一線で活躍する有識者を国際連携アドバイザーとして委嘱し、「国際連携アドバイザーボード」を平成 26 年度に設置することで、本学の国際化に関する施策について、様々な見地から率直な指導・助言を受ける体制を構築する。
- (取組4) 総長のビジョンや改革方針を的確に伝えとともに、率直な意見交換の場として、平成 26 年度から総長、理事、副学長、副理事、総長補佐等による「**総長連絡会**」を設置する。
- (取組5) 大学執行部の改革意識を浸透させるとともに、各部局の取組を理解することで課題に対する共通認識を深めるため、平成 26 年度から、**役員と各部局長との個別懇談を定期的に実施**する。
- (取組6) 官公庁や各界等からリアルタイムで情報を収集し、その情報を迅速な意思決定へと繋げるため、北海道大学東京オフィスにおいて多様なネットワークを駆使した情報収集活動を行う職員を、**東京駐在員として常駐**させる。
- (取組7) 海外の一流研究者が集結する Hokkaido サマー・インスティテュートに設置する分科会により議論される議題を総長が決定し、大学の将来に向けた意思決定に必要な有益な情報を取得する。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプ A)

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、真に国際社会の発展に寄与するため、意思決定機関等への外国人の参画をはじめ、学内外からの人材確保や人事交流、女性の積極的な登用等、その構成員の多様性確保の必要性を認識し、以下の取組を実施してきた。

- ① 国際本部の運営委員会委員として、外国人教員 1 名が参画(H23～)。これにより、本学の国際戦略を担う企画・立案・実施組織の中枢に外国人が参画することとなった。
- ② 世界大学ランキングに対応するための「**国際競争力戦略チーム**」において、担当理事(チームマネージャー)の下で全学的な調整に関する業務を行う「アソシエイトマネージャー」として、外国人教員1名が参画(H23～)。これにより、海外の評価機関により近い視点から評価結果の客観的な分析を行う体制を構築した。
- ③ 「現代日本学プログラム」の設置準備委員会に置かれた 4 つの専門委員会全てに、外国人教員各1名が参画(H25～)。プログラム作成や入試、広報、学生支援等の企画立案及び実施のほか、専門委員会相互の連携等を通じて同準備委員会の中心的な役割を担っている。
- ④ **総長補佐(研究戦略室担当)として外国人教員 1 名が参画**(H26～)。これにより、所属する総長室や総長連絡会等を通じて、大学運営に密接に関わることで、外国人としての意見を本学の意思決定に反映する仕組みとした。

これらの取組により、新渡戸カレッジの開校(H25)や現代日本学プログラムの開設(H27)など、国際化に対応した先進的な取組を推進してきた。

【本構想における取組】

これまでの取組をさらに進め、平成 28 年度までに、**総長の意思決定をサポートする体制の構成員の 5%以上を外国人**とするとともに、学外者が構成員となっている主要な会議について、学外者に外国人を参画させることで、意思決定機関等の多様性推進・活性化を図る。

このために、本構想においては以下の取組を実施する。

- (取組1) **総長補佐**として、平成 27 年度までに、2 名(10%程度)を外国人教員とする。
- (取組2) **各総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室)**の室員に、平成 27 年度までに、外国人教員を各 1 名加える。
- (取組3) 本学の国際連携に関し総長が指定する事項について助言を行う「**国際連携アドバイザー**」(学外者:現在は日本人 1 名)について、平成 26 年度中に外国人を 1 名加える。
- (取組4) **経営協議会**の学外委員に、平成 28 年度までに、外国人を 1 名加える。
- (取組5) 「**次世代大学力強化推進会議**」の外部委員として、平成 26 年度から外国人有識者 1 名を加えるとともに、「大学力強化推進本部」の運営に外国人教員 1 名を加える。
- (取組6) 新渡戸グラデュエート・スクールのカリキュラム設計、評価及び博士修了資格審査に外国人教員等が参画することで、国際通用性のある質の高い教育プログラムを構築する。
- (取組7) 世界の第一線で活躍する有識者を国際連携アドバイザーとして委嘱し、「国際連携アドバイザーボード」を平成 26 年度に設置することで、本学の国際化に関する施策について、様々な見地から率直な指導・助言を受ける体制を構築する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、(1)教育制度改革を実施するための基礎データとなる教学IR、(2)研究力の世界的レベル等を客観的に評価する指標(システム)である研究業績IRを、平成 21 年度から段階的に整備してきた。特徴的なものとして以下の取組を行っている。

〔教学IR〕

- ① 大学間連携による学士課程教育の質的向上と質保証システム創出のため、国公立 4 大学による戦略的大学連携プログラムを連携校として開始した(H21～H23)。
- ② 質保証システムを活用した全国規模のIRコミュニティー育成のため、高等教育推進機構にIRネットワーク推進室を設置し、国公立 8 大学による大学間連携共同教育推進事業を代表校として実施している(H24～)。

この結果、学生の 1 週間あたりの自習時間分析など、本学執行部に様々なデータを提供している。

〔研究業績IR〕

- ③ 国内最大の研究者情報データベース ReaD & Researchmap(H26.4 より researchmap に改称)を活用した「研究者総覧システム」を本格稼働させ、教員の入力作業、運用費の大幅な削減を実施した。外部データを活用した本システムは先駆的取組として、他大学から注目を集めている(H25～)。
- ③ 北海道大学の世界ランキングでの立ち位置や項目別分析をするため、「北海道大学世界大学ランキング対策チーム」を設置し(H21)、さらに、研究力強化に向けた分野別の強み・弱みを分析するため、理事をトップとする「国際競争力戦略チーム」に発展させた(H23～)。

この結果、世界ランキングにおける他大学との比較分析、本学の弱点、個別目標値、手法などについて、本学執行部に提言している。

【本構想における取組】

これまでの取組により、以下の課題が明らかになっている。

- ア 教学データ・研究業績/資金データが学内に散逸しているため、網羅的・継続的な分析の実施に多大なコストがかかる。
- イ 経営・管理運営に関する様々なデータを一元的に集積するシステムの整備が十分ではない。
- ウ 集積したデータの質を確保する体制の整備が不十分である。
- エ 国内・国外の様々なデータの収集、比較分析の実施が部分的なものに留まっている。
- オ 分析結果の経営陣への提言、戦略的な活用が散発的など、定常的な実施体制が整っていない。

これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1) 総長の迅速な意思決定を情報面で強力にサポートするため、平成 27 年度までに、「総合IR室」を設置し、統計に精通した教職員を配置するとともに、URA、各部局と連携して、教育・研究・管理運営に関するデータ収集・分析を行い、それに基づく大学改善案を執行部に提案する。
- (取組2) 教育・研究・社会貢献に係るデータ、各教員の研究業績、管理運営にかかるデータなど、外部環境を含む大学の実態に関する全てのデータを網羅的に収集・管理するデータベースを構築する。
- (取組3) 「総合IR室」において、年俸制の業績評価にあたり、個々人の業績が的確に反映され、意欲的になれる評価を実施するため、より質の高い個人別業績データを提供する。
- (取組4) 新渡戸グラデュエート・スクールで構築する「NITOBÉ ポートフォリオ」を、平成 35 年度までに全学に導入することで、大学院生のコースワーク履修状況や学会発表、指導教官との連絡など、学生の教育研究活動を記録として、学生自身が学習状況を自己評価するとともに、全専攻の質保証システムや大学院生の教育研究活動の詳細な基礎データを提供する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、学生の自習時間を増加させるため、以下の取組を実施してきた。

- ① 少人数教育や双方向教育を目的とした学部1年次科目として「一般教育演習(フレッシュマンセミナー)」及び「論文指導科目」を開講しており(双方合わせて平成25年度実績267科目)、教育効果を最大限に高めるため、**履修者数の上限**を厳格に定めている。
- ② 平成18年度入学者より、全学部生を対象に、**履修登録単位数の上限を設定**した。これにより、学生が必要以上に科目を履修することを防ぎ、**予習・復習の時間を確保**した。
- ③ 平成10年度以降、**新任教員対象の研修**を毎年実施し、単位制度やアクティブ・ラーニングの手法を取り上げることで、学生の自習時間確保や主体的な学びの重要性について理解を深める機会を設けている。受講者数は延べ700名を超え、平成25年度も約60名が参加している。
- ④ 学生による授業評価アンケート、学生の全般的な学習状況を調査するIRアンケート、図書館入館者数等により学生の自習時間を把握し、各種施策の基礎資料としている。
- ⑤ 学生の修学スペースを確保するため、図書館の座席数を平成25年度には約1,300席まで増加させるとともに、平成23年度にはディスカッションしながら学習できるスペースなどを備えた新棟を完成させた。
- ⑥ ①～⑤の制度改革と、入学時に学部を定めず、1年次の成績により2年次以降の所属学部を決定する**総合入試**を導入したことで、平成18年度と平成23年度を比較して平均GPAが2.2から2.4に上昇した。

これらの取組により、平成24年度2学期の平均自習時間は、平成18年度と比較し131%となっており、着実に成果が上がっている。

【本構想における取組】

これまでの調査により、アクティブ・ラーニングを導入している教員が全体の3分の1程度に留まっていること、設備の不備や教材作成の手間が導入への課題となっていること、が明らかになっている。これらの課題を解決するため、本構想においては以下の取組を実施する。

- (取組1)平成26年度中に、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を行うことができる、**アクティブ・ラーニングの手法に対応した教室を新たに8室整備**する。
- (取組2)平成26年度に設置した**オープンエデュケーションセンター(OEC)**において、全学的な教材作成の支援体制を整備する。
- (取組3)レポートやグループ活動の客観的評価基準となる**ルーブリックやアクティブ・ラーニングの活用方法修得を目的とした教員研修**を、平成27年度から毎年実施する。
- (取組4)OECにおいてICTを活用した反転授業の教材や教育方法の開発を進め、平成28年度までに、**反転授業を実施**する。
- (取組5)平成26年度中に各学部・大学院のディプロマ・ポリシーの策定を受け、平成27年度中には、「ディプロマ・ポリシーと科目との関係」及び「準備学修(予・復習)」について、シラバスにおける記述をさらに充実させる。
- (取組6)新渡戸カレッジ生が一般学生の英語コミュニケーション力を牽引する役割を担うことを視野に、**新渡戸カレッジ生に対し、新たに整備するアクティブ・ラーニング教室を活用し、ミーティングやプレゼンテーション等、少人数教育の一層の充実を目指す。**
- (取組7)新渡戸グラデュエート・スクールにおいては、個々のコースワークにアクティブ・ラーニングを採用し、「**NITOBE ポートフォリオ**」による細かな指導により、能動的な学修環境を構築する。また、e-learningを活用した反転授業とすることで、学生の理解レベルに応じた事前学習時間を確保する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	2,173 科目	2,891 科目	3,779 科目	4,511 科目
うち学部 (B)	1,841 科目	2,118 科目	2,542 科目	2,965 科目
うち大学院 (C)	332 科目	773 科目	1,237 科目	1,546 科目
全授業科目数 (D)	7,328 科目	7,328 科目	7,328 科目	7,328 科目
うち学部 (E)	4,236 科目	4,236 科目	4,236 科目	4,236 科目
うち大学院 (F)	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目	3,092 科目
割 合 (A/D)	29.7 %	39.5 %	51.6 %	61.6 %
割 合 (B/E)	43.5 %	50.0 %	60.0 %	70.0 %
割 合 (C/F)	10.7 %	25.0 %	40.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、授業の受け手である学生の意見を担当教員にフィードバックすることにより、担当教員自身の授業の改善に資するため、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 11 年度から、**学部教養教育科目を担当する全教員(実験、実習、実技は任意)に対し、年間1科目以上の授業アンケート実施を義務づけ**ている。アンケートは、授業内容、授業手法・教員の行動、受講生の行動、教育効果に関する 16 の設問と自由記述から構成されている。
- ② 平成 25 年度からは、**専門科目についても、全ての学部で授業アンケートを実施**している。
- ③ アンケート結果は、自由記述も含め全て各教員へフィードバックするとともに、所属部局長や科目責任者にも通知することで、当該科目の**問題点把握及び改善の促進**を図っている。
- ④ 平成 17 年度から、アンケートの総合評点が高い教員を**エクセレント・ティーチャー**に選定し、当該科目の取組を全学に紹介している(これまで延べ 474 名を選定)。平成 23 年度からは、特に優れた者に対し教育総長賞を授与している(平成 23 年度 7 名、24 年度 6 名、25 年度 9 名)。
- ⑤ 大学運営への意見反映のため、学生による投書を実施している(約 100 件/年の実績)。
- ⑥ 学生の自主性や創造性を育むため、学生自身が企画・運営・実施するプロジェクトを募集し、採択された企画に一定の経費支援を行う「**北大元気プロジェクト**」を平成 13 年度から実施しており、これまで 266 件の企画が採択されている。

これらの取組により、平成 25 年度現在、学部教養教育科目を担当する教員の 74.6%が学生アンケートを1科目以上実施している等、教育の質向上に取り組む体制が構築されているといえる。

【本構想における取組】

これまでの取組により、授業アンケートの分析が教育手法の組織的改善に有益であることが明らかになっており、今後は量的・質的拡大が課題となっている。そのため、本構想においては以下の取組を実施する。

- (取組1)平成32年度までに、学部・大学院の別を問わず、授業を担当する**全ての教員に対し、年に1科目以上のアンケート実施を義務づける**。
- (取組2)平成28年度までに、現在の紙ベースのアンケート形式を改め、**インターネットによる授業評価アンケートシステム**を導入、平成29年度から試行を開始する。これにより、将来的に年間4,500科目を超えるアンケート集計・分析の迅速化・効率化と、コスト削減を図る。
- (取組3)平成32年度までに、教員研修(FD)等により教員の意識改革を進め、教員がアンケート結果をどのように活用したかを評価する仕組みを構築する。

なお、一人の教員が複数科目を担当する場合、最低1科目でアンケートを行えば十分な効果があるため、全科目アンケート実施は想定しておらず、科目ベースでの数値目標は 100%としていない。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプA)

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、大学院生のティーチング技能を高め、将来の大学教員のみならず幅広い分野において指導的な役割を果たす人材の養成を目的として、平成 4 年度にティーチング・アシスタント(以下、TA)制度を導入し、以下の取組を実施してきた。

- ① 平成 9 年度から毎年、学部教養教育科目を担当する **TA を対象に研修会**を実施し、TA が単なる授業の作業補助や経済支援策ではなく、**学部教育に携わることによる自己研鑽を目的**にしていることを学生に理解させている(平成 25 年度の受講者は 162 名)。
- ② 平成 21 年度に、教員が自らを律する規律を定めた「北海道大学教育倫理綱領」を制定し、上記 TA 研修会においてこれを示すことで、高い意識を持って TA の職務にあたることを促している。
- ③ 平成 24 年度からは、各教員及び TA が優れた**授業を参観する制度**を実施し、教育技術の向上を図っている(平成 25 年度の参観者数は 14 名)。

これらの取組により、平成 25 年度においては修士課程及び博士課程学生 5,863 名中 2,439 名が TA として教育活動に従事している(平成 25 年度 TA 経費:193,981 千円)。

【本構想における取組】

これまでの取組により、TA 制度全体の改善を継続してきたところであるが、一方で、TA 制度の目的の一つである「博士課程学生の教育能力の向上」については、十分な実績があるとはいえない。そのため、本構想においては、従来の TA 制度を維持しつつ、博士課程学生の教育能力の向上を目的とした「**ティーチング・フェロー**(以下、TF 制度)」を、平成 27 年度から以下のとおり実施する(平成 23～25 年度に学部教養教育科目において試行を実施済)。

(特徴1)大学院教育と学部教育の更なる実質化・充実化を図るため、一定の教育を受けた博士課程の学生を TF として採用し、定型化した実験、実習等において、以下のことを可能とする。

- 1) 教員の指導の下で授業を分担すること
- 2) 教員が行う授業設計や教材開発を補佐すること
- 3) 授業を補完する取組(レポート作成指導、補習等)を担当すること

(特徴2)TF 制度は、**大学院教育の一環**として明確に位置づける。TF に学士課程の授業を担う機会を与えることで、ティーチングにかかわる技能を高め、経験の蓄積を促し、将来の大学教員のみならず幅広い分野において指導的な役割を果たす人材の養成を図る。また、これにより、より細やかな学士課程教育を提供する。

(特徴3)これまでの TA 研修に加え、新たに TF のための研修を開発し実施する。また、これまで実施してきた UC パークレーの講師による PFF 授業(「大学院生のための大学教員養成(Preparing Future Faculty)講座:ティーチングとライティングの基礎)」についても、科学者倫理などを盛り込み、TF 学生の能力向上に対応した研修となるよう内容を改善する。

(特徴4)TF 制度は、日本語以外の言語を母語とする**外国人留学生も対象**とする。日本人学生と外国人留学生がチームを組んで TF を実施することにより、博士学生の教育能力だけでなく、語学力の向上も図る。また、外国人教員が不足している授業科目においても、外国人留学生の TF により、外国人教員による授業と同等の教育効果をもたらすことが可能となる。

(特徴5)平成 27 年度以降、導入可能な分野、部局から順次導入していき、平成 31 年度には全学的な導入を図る。平成 36 年度には、**全博士課程の 3 分の 1(700 名)程度の学生が TF 経験者**として在籍していることを目指す。

また、新設する高等教育研修センターにおいて、TF 及び TA に対して課題解決型学習(Problem & project-based Learning / Team-based Learning = PBL / TBL)の**アクティブ・ラーニング科目の運用トレーニング**を実施する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	50 人	74 人	124 人	124 人
全入学定員数 (B)	2,485 人	2,485 人	2,485 人	2,485 人
割合 (A/B)	2.0 %	3.0 %	5.0 %	5.0 %

【これまでの取組】

北海道大学では、国際性豊かな学生を受け入れ、将来、国際的に活躍することのできる人材を育成するため、以下の取組を実施してきた。

- ① AO 入試においては、平成 13 年度より、実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC 等の結果がある場合には、自己推薦書に記入を課し、選考に用いている(平成 26 年度は理学部等 5 学部で実施)。
- ② 帰国子女入試においては、平成 23 年度より、医学部医学科の出願要件として、TOEFL-PBT 500 点以上、TOEFL-iBT 61 点以上、TOEIC 550 点以上のいずれかを課している。また、昭和 62 年度より、全学部の出願要件(基礎資格)の一つとして国際バカロレア資格を認定しており、例年、国際バカロレア資格を有する学生が実際に志願している(1(6)②参照)。
- ③ 私費外国人留学生入試においては、平成 15 年度より、TOEFL、TOEIC、国連英検、ケンブリッジ英検、実用英語技能検定あるいはこれと同等と認められる英語能力の検定試験の成績の提出を課している。また、平成 23 年度より、医学部医学科の出願要件として、TOEFL-PBT 550 点以上、TOEFL-iBT 79 点以上、TOEIC 750 点以上のいずれかを課している。

なお、国際バカロレア資格については、全学部を対象に、出願要件(基礎資格)の一つとして国際バカロレア資格を認定している(1(6)②参照)。

- ④ 編入学試験においては、平成 24 年度より、医学部医学科(定員 5 名)の出願要件として、TOEFL-PBT 530 点以上、TOEFL-iBT 71 点以上、TOEIC 680 点以上のいずれかを課している。また、平成 24 年度より、工学部(3 年次編入の定員 10 名、学士入学の定員若干名)において、出願時に提出させた TOEFL または TOEIC のスコアを、英語試験として代用している。

これらの取組により、TOEFL 等外部試験を活用する学部入試(編入学試験等を含む)の定員は、平成 23 年度入試では 50 人であったところ、平成 26 年度入試では 65 人となっている(上表の数値は 1 年次入学のものであり、編入学試験等の数値を含めていない)。

【本構想における取組】

これまでの取組を踏まえ、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1) 平成 27 年度より、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラム「**現代日本学プログラム課程**」を創設することとしており(募集人員 20 名程度)、出願要件の一つとして、英語を母国語としない者で英語以外の言語による中等教育を受けたものにあつては、TOEFL-iBT 79 点以上、TOEFL-PBT 550 点以上、IELTS 6.0 以上のいずれかを課す。また、出願要件(基礎資格)の一つとして、国際バカロレア資格を認定する。
- (取組2) 平成 28 年度より、工学部環境社会工学科 AO 入試の出願要件として、TOEFL-PBT 503 点以上、TOEFL-iBT 63 点以上、TOEIC 600 点以上のいずれかを課す。
- (取組3) 平成 30 年度より、新たな入学者選抜「**国際総合入試枠**」を創設し、**国際バカロレア資格や SAT (米留学を目指す多くの志願者が受験する大学進学適性試験) のスコアを活用した入試**を実施する。国際総合入試枠は、帰国子女や外国人留学生に限らず、国内の日本人生徒も対象とする予定であり、その旨を募集要項にも明記することで、国内外の優秀な学生を獲得する。国内における国際バカロレア認定校の推移にもよるが、現時点では平成 35 年度における定員として、1 年次定員の約 2% である 50 名程度を想定している。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、的確な判断力とリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指しており、本学に相応しい能力を備えた学生を以下の選抜制度により受け入れている。なお、下記の募集内容は、いずれも募集要項において具体的に明記している。

- [学部]① 平成 13 年度から、学力を含めた多様な個性・能力・資質・適性・目的意識等を多面的・総合的に評価するAO入試を導入しており、平成 26 年度入試では全 12 学部中 5 学部で実施した(募集人員計 63 名)。特に、理学部地球惑星科学科においては、日本地学オリンピックの予選通過者に対して、課題論文を免除している。
- ② 平成 26 年度は 8 学部において編入学試験を実施し、筆記試験のみならず、口述試験、小論文、面接、推薦、TOEFL 等外部試験により、受験生の能力を多面的に評価した。
- ③ 昭和 62 年度から帰国子女入試を導入しており、平成 26 年度入試においては、全 12 学部で実施した。特に、医学部医学科については、TOEFL-PBT、TOEFL-iBT、TOEIC のいずれかの成績証明書の提出を必須としている。その他、国家試験等の統一試験を受験している場合は、全 12 学部において、成績証明書等の提出を求めている。
- [大学院]④ 多面的に英語能力を測定するため、全 18 大学院中 10 大学院において TOEFL、TOEIC、IELTS、国連英検等の外部試験を活用し、一部の大学院では筆記試験を免除している。
- ⑤ 公共政策学教育部では、国家公務員採用試験(Ⅰ種・総合職)ほか各種公務員試験合格、国家資格、学位等、自らの学修の成果を示す書類の提出を認め、入学者選抜に用いている。
- ⑥ 国際広報メディア・観光学院では、二次試験に際し、研究計画書に加えて、「学生時代又は社会人として何に力を注ぎ、何を学んだか」を問う活動レポートの提出を課し、入学者選抜に用いている。
- ⑦ 情報科学研究科では、専門領域におけるコンテスト入賞、プロジェクト参加、情報処理技術者試験等の業績があれば提出するよう求め、入学者選抜に用いている。
- ⑧ 法学研究科では、修士課程の「社会経験を有する者の入試」において、勤務先上司等の推薦書又は、著書、論文、語学力等について、自己能力を証するものがあれば提出するよう求め、入学者選抜に用いている。
- ⑨ 上記のような取組を把握するため、平成 24、25 年度に各大学院独自の取組について調査を行った。調査結果はアドミッションセンター(大学本部)で検証したほか、各大学院へのフィードバックを行った。

これらの取組により、学部のみならず大学院においても入学者選抜方法の多様化が進んでおり、平成 25 年度は 6 大学院において、外部試験の活用、社会人入試の導入等、様々な取組を行った。

【本構想における取組】

幅広い資質・能力を多面的に評価する入学者選抜を実施するにあたっては、選抜実施上の体制や客観性・公平性の確保等の課題があり、新たな評価手法の開発を含めた選抜方法の抜本的な改善が必要である。これらの改善を図るため、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1)平成 30 年度より、新たな入学者選抜「国際総合入試枠」を創設し、国際バカロレア資格や SAT (アメリカの多くの大学で入学判定に用いられており、米留学を目指す多くの者が受験する大学進学適性試験)のスコアの活用等、新たな取組を盛り込む。国際総合入試枠は、帰国子女や外国人留学生に限らず、国内の日本人生徒も対象とする予定であり、その旨を募集要項にも明記することで、国内外の優秀な学生を獲得する。国内における国際バカロレア認定校の推移にもよるが、現時点では平成 35 年度における定員として、1 年次定員の約 2%である 50 名程度を想定している。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、早期の学部・学科選択によるミスマッチを防ぎ、学問分野の細分化・融合化に対応した進路選択を実現させるため、平成 23 年度から、1 年次では学部・学科等を決めず、2 年次から学部・学科に移行する「**総合入試**」を全 12 学部を導入した(全募集定員 2,485 名のうち約 45 パーセントの 1,127 名が総合入試枠)。総合入試導入に伴うこれまでの取組は以下のとおり。

- ① 入学後の主体的な進路選択支援と学習支援を目的とした「**アカデミック・サポートセンター(ASC)**」を平成 22 年度に設置し、学部横断的な見地から進路アドバイスを行う「アカデミック・アドバイザー」3 名と、一般的な進路相談・学習サポートを担当する専任スタッフ 4 名を配置している。また、学生からの進路相談に ASC と連携して対応する「**学部相談員**」を、各学部 に 38 名配置している(1 年次学生約 2,700 名中、平成 25 年度の ASC への相談実績 536 件)。
- ② 平成 23 年度から毎年、各学部・学科の教育研究内容を示す「**アカデミック・マップ**」を作成し、学部等移行ガイダンスや ASC での進路相談に活用している。平成 26 年度は、学部 1 年生全員や学内教職員を対象に約 4,600 部配付した。
- ③ 理系の枠組みで入学した学生の文系学部への移行(**文転**)や、文系の枠組みで入学した学生の理系学部への移行(**理転**)を認めている。平成 26 年度は 8 名が文転、8 名が理転を行った。
- ④ 物理学を履修しないまま理転するケースなど、移行後の不適応を回避するため、平成 24 年度に移行時の点数算出基準を見直し、平成 25 年度から実施した。また、数学・理科に重点を置く等、理系に移行する際の同基準を厳格化した(平成 27 年度から実施予定)。
- ⑤ 入学の段階で進路が明確な受験生に対しては「**学部別入試**」の制度を残しており、総合入試と学部別入試のバランスに配慮している。
- ⑥ 2 年次に学部・学科へ移行した後のミスマッチを防ぐため、補完的に**転学科・転学部制度**があり、**柔軟なアカデミック・パスを選択できる体制が二重に整備**されている。

これらの取組により、真に学生の適性にあった学部・学科の選択が可能となっており、柔軟かつ多用なアカデミック・パスが構築されている。なお、平成 25 年度に実施した 2 年次アンケートの結果では、「**希望どおり移行できた**」「**ほぼ希望どおり移行できた**」が 83 パーセントを占めた。

また、大学院大学として社会人の学び直しに対応するため、全 18 大学院中 14 大学院の博士後期課程(医・歯・獣医を含む)において**社会人特別選抜**を実施しており、学ぶ意欲のある社会人に学修の機会を広く提供している。

【本構想における取組】

これまでの取組により、既に多様なアカデミック・パスを構築しているが、学部・学科等移行後の不適応等の課題もあり、本構想においては以下の取組を実施する。

(取組1)平成 27 年度以降、ASC の取組を、2 年次以上の学部生、大学院生、留学生に展開する。具体的には、3(1)③で述べたティーチング・フェロー(TF)の採用による高度な学習サポート展開により、ASC の機能を多様化する。

(取組2)総合入試入学者が 1 年次に留学した場合、自らの専門分野を留学後に決定することが可能となるが、現状の学事暦では留年を余儀なくされるので、平成 28 年度までに 4 学期制を導入し、全ての教養科目に適用していくことを検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、学生の能力や適性に応じた教育を行える柔軟な制度を導入するため、以下の取組を実施してきた。

[学部]① 理学部物理学科において、平成 23 年度入学者から、半年早い卒業を認める早期卒業制度を導入した。理学院(修士課程)では 10 月入学を認めているため、学部において早期卒業を認めることにより、卒業直後の 10 月に修士課程へ進学することを視野に入れた取組である。

[大学院]② **全ての大学院において早期卒業(短縮修了)制度を導入**しており、平成 24 年度実績として、修士課程 6 名、博士課程 41 名に短縮修了を適用した。

③ **学部学生に対し大学院科目の履修**を認め、大学院進学後、当該科目の単位を認定する早期履修制度を、医学部－医学研究科、経済学部－経済学研究科、薬学部－生命科学院の3部局で実施している(平成 25 年度実績 10 名)。これにより、能力・意欲のある学部生が早期に大学院レベルの教育に触れることができるとともに、大学院進学後の教育研究活動の柔軟化に貢献している。

④ 平成 25 年度から、総合化学院を中心とする5大学院による**博士課程教育リーディングプログラムを実施**しており、修士課程と博士後期課程による**5年一貫の教育プログラム**を整備している。当該プログラムは平成 26 年から受入れを開始し、定員は 20 名である。

これらの取組により、特定の学部・大学院においては早期卒業や早期履修制度を導入することができおり、また、学士課程の早期卒業と修士課程の短縮修了を組み合わせることで、5年一貫プログラムと同様の効果をもたらしている。

【本構想における取組】

これまでの取組により、早期卒業の導入にはキャップ制導入等の体制整備が必要であることが明らかになっている。これらの課題を解決するため、まずは特定のプログラムから早期卒業を導入し、全学的導入のモデルケースを作成する必要がある。本構想においては以下の取組を実施する。

(取組1)平成 28 年度から、外国人留学生を対象とした学士・修士一貫の理系教育プログラムである「**Integrated Science Program(ISP)**」を開設する。ISP では、一定の成績水準を満たす学生に対し、5年間で学士号・修士号の取得を認める方向で検討中である。具体的な手法としては、国際バカロレア等における単位を ISP の単位に振り替えるなど、アメリカで採用されているシステムの導入を検討している。

(取組2)平成 27 年度から、外国人留学生を対象とした学士課程教育プログラムである「**現代日本学プログラム課程**」を開設する。現代日本学プログラムにおいては、早期卒業を可能とする予定である。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

北海道大学では、法令に基づくもののほか、成績評価の公平性を確保し、学生及び社会に対する説明責任を果たすことを目的として、以下の取組を実施してきた。

- ① 入学志望者、在学生、保護者等に学生生活の実態を公表するため、学生の出身地、自習時間、ボランティア状況、心身の健康、経済状況、奨学金、就職状況等をグラフにより視覚的にまとめた「**とって**
も北大生 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/tottemo/tottemo.pdf>)」を、平成 22 年度に公表した。
- ② 本学における教育の質を社会に対し公表するため、「授業科目毎の成績評価分布及び平均 GPA」、「学生による授業アンケート結果」、「学生の自習時間の推移」等について、**インターネット及び刊行物により、毎年公表**している。
- ③ 学校教育法施行規則が規定する各項目を、**インターネットにより毎年公表**している (<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/gakkyoho/>)。主要なものは以下のとおり。

	公表項目	主な狙い
1	アドミッション・ポリシー	本学への入学を志望する受験生に対し、本学が求める学生像を明示し、明確な目的意識を持って志願することを促すこと
2	ディプロマ・ポリシー	社会に対し、本学が学生に身に付けさせる能力を明示することで、教育の質保証に資すること
3	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を養成するための教育課程の編成方針を明示すること
4	シラバス	在学生等に対し、各科目のねらい、授業計画、成績評価基準等を明示し、学生が履修計画を立てる際の参考とすること
5	卒業・修了認定基準	在学生、保護者等に対し、本学の卒業・修了認定基準を明示すること
6	就職状況	入学志望者、在学生、保護者、企業等に対し、本学の就職状況を明示し、進路決定等の一助とすること
7	バリアフリー状況	障がい有する入学志願者等に、多目的トイレやエレベータ等、障がい有する方へ配慮した施設の状況を明示すること
8	学生相談室、ピアサポート室、保健センター	在学生に対し、心身の健康や修学に関する学内の相談体制を明示し、学生の心身の健康増進に資すること
9	学生納付金	本学への入学を志望する受験生やその保護者に対し、本学の検定料(受験料)、入学料、授業料の額を明示すること

これらの取組により、志願者、在学生、保護者はもちろんのこと、社会全体に対し、本学の教育活動について周知が図られている。

【本構想における取組】

これまでの取組は、法令に定められた項目や本学にとって不利益の少ない項目の公表が中心となっており、社会が求める中退率等のデータに関する公表が不十分であった。これらの課題を解決するため、本構想においては、以下の取組を実施する。

- (取組1) 平成 27 年度までに、「**中退率**」、「**留年率**」、「**標準修業年限での卒業率**」等、社会的に関心の高い項目について、ホームページ等において公表する。
- (取組2) 平成 27 年度までに設置する**総合IR室が収集・分析する教育情報**を、順次ホームページ等で積極的に公表する。
- (取組3) 全国的な大学ポートレート(仮称)の導入を踏まえ、米国の College Portrait や College Navigator、英国の Unistats を参考に、大学独自の**英語版大学ポートレート**を構築する。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプ A)

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 25 年度 (H25. 5. 1)	平成 28 年度 (H28. 5. 1)	平成 31 年度 (H31. 5. 1)	平成 35 年度 (H35. 5. 1)
新渡戸カレッジの延べ修了者数⇒(1)	0 (人)	200 (人)	800 (人)	1,600 (人)
新渡戸グラデュエート・スクールの延べ修了者数⇒(2)	0 (人)	120 (人)	655 (人)	2,150 (人)
北海道大学アンパサダーとパートナーの数⇒(8)	0 (人)	33 (人)	165 (人)	330 (人)
	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
ラーニング・サテライトで提供する授業科目数⇒(3)	6 (科目)	15 (科目)	35 (科目)	60 (科目)
Hokkaido サマー・インスティテュートに招へいする外国人研究者数/年⇒(4)	20 (人)	30 (人)	90 (人)	100 (人)
Hokkaido サマー・インスティテュートに参加する学生数/年⇒(5)	99 (人)	1,250 (人)	3,000 (人)	6,000 (人)
共同教育プログラムの数 (JD、コチュテル等) ⇒(6)	10 (件)	13 (件)	16 (件)	30 (件)
国際共著論文率 ⇒(7)	25.0 (%)	29.0 (%)	32.5 (%)	37.5 (%)

<定性的>

■(指標9)各部局のグローバル化に対応した学内資源の再配分を平成 26 年度から実施

【これまでの取組】

(1)新渡戸カレッジ修了者数、(2)新渡戸グラデュエート・スクール(GS)修了者数

学士課程を対象として、グローバル人材を育成する特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を、平成 25 年度に創設した。新渡戸カレッジでは、全 12 学部から選抜した 1 学年 200 人の学生を対象として、多文化環境におけるチームワークによる問題解決力や高い語学力などを習得するための科目群、1 学期以上の海外留学、同窓会ネットワークを活用したキャリア・デザイン教育など、4 年間で 15 単位以上の取得と TOEFL-iBT80 点以上の取得を修了要件として課している。

(3)ラーニング・サテライト(LS)で提供する授業科目数

これまで、自己財源(国際活動のための寄附金)を活用して、海外協定校等との連携による共同講義やフィールド実習等、本学学生の派遣を伴う教員の海外活動を継続的に支援してきた(年間 20 件程度)。これらに参加する学生は、学部生から大学院生まで広範にわたっており、スイス氷河における実習から、タイで行われるサマーコースなど、フィールドは寒冷地から熱帯に及び、内容としては、気候変動や資源問題など世界の課題解決に直結したテーマを扱うものが多い。しかしながら、必ずしも本学の単位として認定される取組ばかりではなく、これらの取組の単位化は課題のひとつとなっている。

(4)Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)に招聘する外国人研究者数、(5)HSI に参加する学生数

海外研究者を招へいして行う短期プログラムは、これまでも各部局において独自に行われてきた。これを拡充すべく、「持続可能な社会の実現」に関する教育研究の推進を目的として平成 19 年度から実施している全学行事「サステナビリティ・ウィーク」の一環として、平成 25 年度には世界各国から外国人研究者を招へいし、「サステナビリティ・サマースクール」を実施した。同サマースクールには、20 名の外国人研究者と、海外からの 68 名を含む 99 名の学生が参加した。

(6)ジョイント・ディグリー(JD)やコチュテル(博士論文共同指導)などの共同教育プログラムの数

本学では、自己財源の活用や、先行事例にかかる情報共有などにより共同教育プログラムの構築を全学的に推進した結果、平成 22 年度の AGH 科学技術大学(ポーランド)とのダブル・ディグリー(DD)協定の締結を皮切りに、現在 7 つの大学との間で、計 10 件の DD プログラムを実施している。このほか、「大学の

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプ A)

世界展開力強化事業」による取組などにより、2 件の国際共同教育プログラムを実施している。

(7)国際共著論文率

本学の国際共著論文率は、平成 25 年時点で 25%となっており、日本のトップ大学 11 校で構成される研究大学コンソーシアム(RU11)では、9 位に位置している。この現状を改善し、国際競争力を向上させるため、総長が直轄する学内特区の性格を有する国際連携研究教育局(GI-CoRE)を平成 26 年度に立ち上げ、本学が強みを持つ分野において、スタンフォード大学(米国)やアイルランド国立大学ダブリン校から世界トップレベルの研究ユニットを誘致し、研究費の重点的な配分や柔軟な人事システムの適用などにより、国際共同研究を推進している。併せて、URA の育成など、研究支援体制の強化も行い、これらを通じて、国際共著論文の増加を図っている。

(8)北海道大学アンバサダーと北海道大学パートナーの人数

世界の課題解決に貢献するグローバル人材の育成や広報活動の強化にあたって、同窓生の協力を得ることの重要性は益々高まっている。他に類例のない本学の特徴的な取組として、実社会の経験が豊富でグローバルに活躍している同窓生を新渡戸カレッジフェローとして委嘱し、メンタリング等を通じて学生のキャリア・デザインを支援してもらうなど、国内同窓会とは教育面における協働を行っている。

他方、海外における同窓生組織は十分整備されているとは言えず、連合同窓会に登録された正式な海外同窓会としては、未だ世界中で 4 箇所に設置されたのみであり、この設置支援が課題となっている。

(9)各部局のグローバル化に対応した学内資源の再配分

各部局への予算配分や事務職員の配置員数について、これまでも外国人留学生数などを加味した措置を行ってきたが、必ずしも十分ではなかった。

【本構想における取組】

本構想で掲げる 10 年後の姿を実現するため、共通観点 2 で掲げる達成目標に加え、本構想の核を成す 1-4-4 教育改革の達成度をより正確に測る独自の成果指標と達成目標を以下のとおり設定する。

(1)新渡戸カレッジ修了者数、(2)新渡戸グラデュエート・スクール(GS)修了者数

本構想では、上記の「**新渡戸カレッジ**」を継続し、平成 28 年度以降、毎年 200 人の修了者を得、**平成 35 年度までに累積で 1,600 人の修了者**を得ることを達成目標として掲げる。これに加え、平成 27 年度から大学院レベルにおけるグローバル人材育成プログラムである「**新渡戸グラデュエート・スクール(GS)**」を創設する。新渡戸 GS では、新渡戸カレッジ修了者及びこれと同レベル(TOEFL-iBT80 点以上)の語学力を備えた学生を対象として、国際会議等における議論のリードや国際共同研究プロジェクトを運営できる、国際通用性のある人材を育成する。修士コースの修了には、各自の専門分野の修士号のほか、プロジェクトマネジメントなどに関する科目 4 単位、多国籍の学生らと共に課題解決に関するケースメソッドを学ぶ実践科目 4 単位を課す。また、博士コースの修了には、各自の専門分野の博士号のほか、多国籍の少数精鋭チームによる学外実践課題解決プロジェクトで 4 単位以上の取得を課す。平成 27 年度より学生の受入れを開始し、平成 35 年度には、定員を修士 500 人と博士 25 人に拡大し、**平成 35 年までに累積で 2,150 人の修了者**を得ることを達成目標とする。

新渡戸カレッジと新渡戸 GS の修了者数は、グローバル人材の育成を目指す「NITOE 教育システム」の実効性を測る指標として最も重要であり、これらの目標達成を目指しつつ当システムを成熟、拡充させる。

(3)ラーニング・サテライト(LS)で提供する授業科目数

これまでの取組を発展させ、海外のトップレベルの研究者と協働で本学の授業科目を提供する「ラーニング・サテライト(LS)」を、本学の海外拠点をコアとして世界各地に設置する。LS とは、地域の実情に即した課題解決の専門家を育成することなどを目指し、世界各地の課題が生じている現場や知の集積地に本学の教員を派遣して、各分野の第一線の研究者と共に、授業科目を提供する取組である。LS は、本学と連携大学の学生に留まらず、現地の他大学の学生や社会人等に対しても門戸を開く。成果としては、人材育成や研究成果の幅広い発信を通じた本学のプレゼンスの向上のみならず、国際共同研究の開始や、現地の教員との共同作業によるシラバスの共通化ならびに成績管理を通し、ジョイント・ディグリー、コチュテル、ダブル・ディグリーなどの共同教育プログラムへの発展にまで至ることを狙っている。

本学の教員が海外の教員と協力して海外において単位を伴う授業や実習を提供した事例は、平成 25 年度において 6 件程度であるが、これを大幅に拡充すべく、この取組の成果指標として、**平成 35 年度に**

は、世界各地の LS で提供する科目数を 60 科目とすることを達成目標とする。

(4)Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)に招聘する外国人研究者数、(5)HSIに参加する学生数

本構想では、4 学期制を導入したうえで、その第 2 学期を Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)の実施期間とし、この期間中に海外の第一線の研究者を招へいし、本学の教員と協働して魅力的な教育プログラムを提供する。このプログラムは、日本の他地域に比べて冷涼である北海道の夏季の利点を活かしつつ、本学が保有する広大なキャンパスや、研究林、臨海実験所、練習船といった北海道大学ならではの環境を活用して展開する。また、招へい研究者と学生の議論の場や、プレゼンテーションコンテストなどの多彩な交流の場を提供し、多くの学生に多様な形でグローバル人材育成教育に触れる機会を提供する。

本取組の成果指標のひとつとして、HSI に招へいする外国人研究者数を設定し、**平成 35 年度には、100 名の外国人研究者を招へい**することを達成目標とする。海外の第一線の研究者と本学教員との交流は、強みとなる研究分野の増強に加え、異分野連携のきっかけともなるものであり、本学における教育と研究の国際的評価を高めるために重要な機会と考えられるため、HSI に招へいする外国人研究者数を成果指標とすることは本構想の指標のひとつとして妥当である。

また、HSI の最重要目的は、本学の学生に、北海道にしながら各分野の世界トップレベルの研究者との交流機会を提供すると共に、世界各地から集まる多様な文化的・社会的背景を持った仲間とチームを組んで様々な課題解決を試みる訓練の機会を与えることにある。このため、HSI の参加学生数は、本構想が効果的に実施されているかどうかを検証する重要な成果指標であり、平成 35 年度には 300 科目を提供し、海外からの学生も含め、計 **6,000 名の学生の参加**を得ることを達成目標に掲げる。

(6)ジョイント・ディグリー(JD)やコチュテルなどの共同教育プログラムの数

上述の LS や HSI の取組等を通じて、本学と海外の大学との教育についての協働を進め、JD やコチュテル(博士論文共同指導)、DD 等(以下、JD 等)の共同教育プログラムへと発展させる。これらのプログラムの構築過程においては、協働しようとする大学間で成績評価や単位の授与基準等についての共通化が図られるため、プログラム数を成果指標として設定することにより、本学の教育の開放度や国際通用性を測ることができる。なお、JD 等の推進に際しては、学内の推進体制の整備と、相手大学との覚書の締結等に関する事務的サポートが不可欠であるが、前者については、複数部局の教員から成るワーキンググループを整備し、後者については既存のサポート体制を充実させてこれを推進する。以上のことから、JD 等の共同教育プログラムの数を成果指標とし、**平成 35 年度までに 30 件構築**する。

(7)国際共著論文率

GI-CoRE の仕組みを活用し、本学が強みを持つ研究分野における世界トップレベルの研究者との連携を推進し、人獣共通感染症分野、量子医理工分野に続いて、生存資源学などにおける国際共同研究を推進する。これに加え、外国人招へい教員制度やサバティカル制度の改善、および LS や HSI により世界トップレベルの研究者と本学教員との研究交流の場を次々と創出すること等を通じて、本学教員が世界の頭脳循環に加わることを促進し、これらにより、平成 35 年度までに、**国際共著論文の比率を現在の 25%からその 1.5 倍に当たる 37.5%へと増加**させることを達成目標に掲げる。

(8)北海道大学アンバサダーと北海道大学パートナーの人数

上述の状況を進展させるため、本学同窓生の中から、海外における活動の協力者として「北海道大学アンバサダー」と「北海道大学パートナー」を委嘱する。前者には、居住する地域における本学に関する情報の発信、同窓会の組織化の中心として活動する役割等を委ねる。また、後者には、「アンバサダー」のサポートを依頼する。本学の同窓生が居住するほぼ全ての国や地域に「パートナー」を配置するため、**平成 35 年度までに 300 人の「パートナー」**を委嘱することを達成目標として設定するとともに、この 1 割に当たる **30 人を「アンバサダー」**に委嘱し、世界の主要な国・地域において、海外オフィスに準じた役割を担わせる。これにより、世界各地に強力な広報・人的ネットワークを構築する。

(9)各部局のグローバル化に対応した学内資源の再配分

総長のリーダーシップにより、本構想の実現に向けてグローバル化を積極的に推進する部局に、学内予算を重点的に配分する制度を構築し、**平成 26 年度より配分**する。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

○ 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**1. 総長が強いリーダーシップを発揮でき、全学一丸となって構想を推進する体制を構築****＜これまでの取組＞**

本学では、法人化直後から、総長がリーダーシップを発揮できる体制の整備を進めてきた。具体的には、企画経営、教育改革、研究戦略、施設・環境整備、国際、広報を担当する総長室をそれぞれ設置し、理事と複数の役員補佐が担当事務部門と協働して、総長の指示の下でそれぞれの総長室を運営してきた。特に、国際化推進については、平成 22 年度には国際対応を担う組織を全学的に集約して「国際本部」を設置し、国際対応機能を強化した。また、総長直轄組織の整備を進め、この一環として設置した「大学力強化推進本部」や「国際連携研究教育局（以下、GI-CoRE）」などを通じて、大学改革を進めつつ国際競争力の強化を図るための体制整備を進めてきた。

＜統括組織の設置＞

本構想の実施にあたっては、総長のリーダーシップの下で、全学一丸となって取り組むため、上述の大学力強化推進本部に、本構想の企画・調整・進捗管理・検証等、事業推進の要としての役割を担う「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室」（以下、HUCI 統括室）を、平成 26 年度に設置する。HUCI 統括室は、国際担当理事・副学長を室長として、新たに設置する「国際連携機構」と既存の「高等教育推進機構」における活動を中心とした本構想における取組全体を統括する。また、平成 27 年度には同本部に、創成研究機構から URA ステーションを移管し、体制を強化することで、本構想を着実に実施する。

＜国際連携機構の創設＞

平成 28 年度に設置する国際連携機構には、既存の GI-CoRE および国際本部に加え、「グローバル教育推進局」を置き、世界の様々な大学等との研究連携および教育連携を推進する。GI-CoRE では、世界トップレベルの研究ユニット誘致により本学教員との共同研究を推進し、その成果をもとに新しい国際大学院の設立へと展開させる。グローバル教育推進局では、複数部局との協働により英語による教育プログラムを推進する。

国際本部には、海外大学や海外在住の本学関係者等との戦略的な連携推進機能や学生交流推進機能の向上を目指し、次の組織を置く。外国語による情報発信力を飛躍的に向上させるとともに、本学の海外展開に協力する「北海道大学アンバサダー」や「北海道大学パートナー」を委嘱するなどして、海外在住の本学関係者等との関係強化を担う「グローバル・リレーション室」を平成 27 年度に設置する。海外における協定校との連携拡大、教員や学生の相互交流の促進、卒業生ネットワークの構築を目的とする「海外オフィス」は、現 4 オフィス（北京・ソウル・ルサカ・ヘルシンキ）に加え、平成 29 年度に「ASEAN オフィス」、平成 31 年度に「北米オフィス」を設置する。また、「海外ラーニング・サテライト」と「Hokkaido サマー・インスティテュート」の運営を担う「Intensive Learning Center」を平成 27 年度に設置する。

これら国際連携機構の各部署には、いずれも、国際対応力の高い専門職や事務職員を配置し、高等教育推進機構や学部・大学院などの学内組織や北海道大学コミュニティと効果的に協働しつつ、教育プログラムや教育システムの国際通用性の向上につなげていく。

＜高等教育推進機構による教育改革体制＞

高等教育推進機構は、学部生を対象としたグローバル人材育成プログラムとして平成 25 年 4 月に開校した「新渡戸カレッジ」を推進している。平成 27 年度には、大学院生を対象とした「新渡戸グラデュエート・スクール」を開校する。また、「高等教育研修センター」と「オープンエデュケーションセンター」を置き、前者においては、英語による授業や課題解決型学習（Problem & project-based Learning/Team-based Learning =PBL/TBL）などの授業手法の普及を図るとともに教職員の国際対応力強化を推進し、後者においては、Massive Open Online Courses（MOOCs）の活用等を推進し、これらを通じて、教育手法および教育支援体

（大学名：北海道大学）（申請区分：タイプ A）

制の国際通用性を向上させる。

＜総長ガバナンスの強化＞

総長を補佐する体制を強化するため、平成 26 年 4 月には、副学長(理事を兼ねない者)の増員、役員補佐から総長補佐への転換・増員を行ったところである。これをさらに進め、本構想における大学院教育改革を着実に実行するため、これを担当する特命副学長を置く。また、既存の「国際競争力戦略チーム」を発展的に改組して、総長直轄の「総合 IR 室」を設置して高度専門職等を配置し、大学運営に必要な国内外のデータを収集・分析し、総長が必要な時に即時に十分な情報が提供する機能を強化する。

2. PDCA がより機能する体制を構築

＜これまでの取組＞

本学では従来から、PDCA を意識した大学運営を行ってきた。中期目標・中期計画に基づく各年度の実施状況について、全学的な自己点検評価を毎年度行い、翌年度以降の計画の見直し等に活用している。また他方では、予算の効果的な執行という観点からのチェックも事業毎に行っている。しかしながら、後者については、内部による評価に留まっているなど、必ずしも十分とはいえなかった。

＜学外の有識者による進捗チェック＞

本学では、大学力強化推進本部を平成 25 年度に設置したことは上述のとおりであるが、同本部には、研究力の強化及び教育研究の国際的展開を加速するために必要な事項について審議し助言を受けるため、学外委員を半数以上とする「次世代大学力強化推進会議」を置いている。同会議の学外委員には、産業界を含む外部の有識者を加えているが、今後、外国人の有識者も加え、本構想による本学のグローバル化の進捗状況について定期的にチェックを受けるとともに、進むべき方向に関する助言を受けるなど、大学を取り巻く環境の変化等にも速やかに対応できる体制とする。

＜意思決定における外国人の関与＞

グローバルスタンダードな視点を反映するため、本学の意思決定に係る役職や主要な会議の委員に外国人を配置する。具体的には、上述の次世代大学力強化推進会議のほか、大学経営に関して大所高所から審議する「経営協議会」の学外委員、国際的に豊富な活動経験とネットワークを持つ学外有識者から国際化推進に関する助言を受けることを目的として平成 26 年度に設置する「国際連携アドバイザリーボード」の委員、さらには総長補佐にも外国人を委嘱する。これにより本学の運営体制のグローバル化を推進する。

＜国際機関による評価・助言＞

上述のような体制で構想全体の進捗状況について定期的にチェックを受けつつ必要な軌道修正を行うほか、事業期間中 2 回(4 年目、7 年目を予定)、国際大学協会(IAU)に委託して、国際的な外部評価を受ける。本学は平成 21 年度に IAU による国際化に関する大学評価を世界の大学で初めて受け、この際の助言を活用して国際化を推進しているが、この経験を今回の構想にも活用する。

3. 国際連携機構による各部局における国際対応力の強化・支援

本学では、法人化以降、全学的な国際業務の担当部署(現在の国際本部)に国際系職員を集約し、一極集中的に国際化を推進する体制の整備を進めてきた。しかしながら、外国人留学生・研究者の受入れ、日本人学生の留学、単位互換、ジョイント・ディグリー等の共同教育プログラムの推進などについて、よりきめ細かく迅速な対応を行うためには、各部局における国際対応体制も強化することが不可欠である。

本構想では、国際連携機構を創設し、国際業務に係る企画立案、調整、評価等にかかる全学的な対応機能を強化するとともに、部局とのコミュニケーションをより効果的に行う仕組みを構築し、部局における国際対応への支援を充実させる。併せて、上述の高等教育研修センターが行う職員研修と海外研修を効果的に組み合わせ、事務職員の国際対応力の育成を促進する。そして、国際対応力が備わった職員を各部局にも積極的に配置することにより、部局事務部門の国際対応力を強化する。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

本学は、運営に係る重要事項について企画立案を行うため、総長直轄で複数の総長室を設けている。柔軟な学事暦、新 GPA 制度、ナンバリング等の教務制度改革については教育改革室、留学生数の増進や海外オフィスの運営については国際本部、年俸制やダブル・アポイントメント(混合給与)制度等のガバナンス改革は企画・経営室が、それぞれ責任を持って構想実現に向けた準備を進めてきたところである。

Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブの企画と準備にあたっては、平成 26 年 1 月に、総長室を横断した特別チームとしてグローバル化事業推進室を設置した。そして、国際、教育、企画を担当する理事 3 名に、教員 1 名、University Research Administrator(URA)2 名、事務職員 2 名を配置した。構想の策定に当たっては、国際連携アドバイザーの助言を受けたほか、平成 26 年 4 月には、全学の教職員を対象とした説明会を開催し、意見の集約と理解の醸成を行った。

本構想の柱である **NITOE 教育システム**のうち、**新渡戸カレッジ(新渡戸 C)**については、平成 24 年度グローバル人材育成推進事業採択を受け、既に平成 25 年度から第 1 期生 129 名を受け入れている。また、平成 26 年度からは新渡戸 C 専任の副学長を 1 名置き、更なる体制の強化を図っている。新渡戸グラデュエート・スクール(新渡戸 GS)については、平成 25 年度に学内財源により専任教員 2 名及び特定専門職員 1 名を配置した上で、平成 25 年度から検討を開始し、平成 26 年 4 月に教育担当理事を委員長とした「新渡戸 GS 設置準備委員会」を立ち上げ、検討を本格化している。これらの準備により、平成 26 年度秋から修士課程において試行する体制が整っている。

Integrated Science Program (ISP)については、国際担当理事の下に平成 25 年 11 月に立ち上げたタスクフォースが、理工系部局へのヒアリングを行い、ISP の教育体系や外国人教員の雇用について検討を重ね、平成 28 年度に第 1 期生を受け入れるべく準備を進めている。

Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)や**海外ラーニング・サテライト(LS)**など海外研究機関との連携スキームについては、国際担当理事の下にワーキング・グループ(WG)を立ち上げ、制度設計に係る検討を進めてきた。今後は、これらのスキームの活用成果として期待されるジョイント・ディグリー(JD)やコチュテル(博士論文共同指導)の新規導入をめざした学内体制の構築を行う。

【平成 26 年度】

■重点事項:多様な学内外のステークホルダーにおいて本構想の理解を醸成するとともに、外国人教員や専門スタッフの募集・選考など、人的面で体制を整える。

＜ガバナンス面＞

- * 本構想全体を統括する「**HUCI 統括室**」(室長＝理事・副学長)を開設する。
- * 第 1 回 国際連携アドバイザーボードを開催し、本構想の実践面での助言を得る。

＜教育面＞

- * JD やコチュテルの実施体制を検討する「共同指導 WG」を立ち上げる。

＜システム面＞

- * 本構想の紹介動画、ウェブサイト立ち上げ、パンフレット作成、説明会開催などにより、世界の同窓生、国内外企業、海外協定校などに向けた広報を開始する。
- * 正規教員に年俸制を導入し、ダブル・アポイントメント(混合給与)制度を導入する。

【平成 27 年度】

■重点事項:人員配置や組織開設により実施体制を確立し、試行を含め各種施策を始動する。

＜ガバナンス面＞

- * 意思決定に関わる外国人教員として、総長補佐 2 名、各総長室の室員 4 名を配置する。
- * 大学院教育改革を特命とする副学長職を任命する。
- * 「**総合 IR 室**」を開設し、データの収集と分析、データベース構築を開始する。

- * HSI や LS など短期に学ぶ留学生を受け入れる「**Intensive Learning Center**」を開設する。
- * 教育研究情報を集約・加工し、海外に発信するため、「**グローバル・リレーション室**」を開設する。
- * 研修を一元的かつより大規模に行う「**高等教育研修センター**」を開設する。

＜教育面＞

- * 新渡戸 GS において修士課程の第1期生を受け入れる。
- * 文系留学生対象の学部学位取得プログラム「**現代日本学プログラム**」に第1期生を受け入れる。
- * 学部生に対し、卒業までに2回以上の TOEFL-ITP の受講を義務化する。
- * 本年度学部入学者から新 GPA 制度と新卒業認定基準を導入する。
- * 博士課程学生の教育能力向上を目的とした「ティーチング・フェロー (TF) 制度」を導入する。
- * 共同指導 WG の成案を得て、海外大学とのコチュテルを組織的に行うための準備を開始する。
- * 既存の外国語教育組織を再編・拡充して「**グローバル教育推進局**」を開設する。

＜システム面＞

- * 外国人教員に特化したテニユアトラック制度を導入する。

【平成28年度】

■重点事項:システム改革の大半を終え、目標達成に向けて各種施策を本格的に稼働させる。

＜ガバナンス面＞

- * 経営協議会の学外委員に、外国人を1名加える。
- * 本学の東京オフィスに情報収集活動を行う職員の常駐を開始する。
- * 「**国際連携機構**」を設置する。

＜教育面＞

- * 学部・大学院全てに4学期制を導入、学部・大学院全授業科目のナンバリング化を完了する。
- * 新渡戸 C と新渡戸 GS の一期生が卒業・修了する。
- * 新渡戸 GS において e-ラーニング教材の提供を開始する。
- * 新渡戸 GS の博士課程のパイロット生受入、NITOB E ポートフォリオ (電子版) の試行を開始する。
- * 国際連携研究教育局 (GI-CoRE) に「生存資源学グローバルステーション」を開設する。
- * HSI と LS にて、それぞれ 50 科目、15 科目を提供する。
- * 英語による理工系学士・修士一貫コース「**Integrated Science Program**」に第1期生を受け入れる。
- * 大学院入試で TOEFL 等外部試験のスコア提出を義務化する。

＜システム面＞

- * 教員選考における国際公募の全学導入を完了する。
- * サバティカル研修の資格要件と従事期間について新方式を導入する。
- * 職員の国際対応能力を向上させるべく、職員の能力評定へ国際的な観点の指標を導入する。
- * 本学の海外展開に協力する「**北海道大学アンバサダー**」「**北海道大学パートナー**」の委嘱を開始する。

【平成29年度】＜第1回中間評価＞

■重点事項:目標達成に向けた取組みを拡充する。平行して、これまでの取組みを検証・改善し、時代の変化に即した計画へと発展的に変更する。

＜教育面＞

- * 新渡戸 GS において博士課程の第1期生を受け入れる。
- * HSI と LS での科目数を拡大し、それぞれ 100 科目、20 科目を提供する。
- * HSI による大規模で組織的な知的交流の成果を、「世界の課題レポート」として全世界に発信する。
- * 医理工学院、国際感染症学院、国際生存資源学院を開設し、第1期生を受け入れる。
- * 「**大学の世界展開力強化事業**」の成果を LS に発展させる拠点として、**ASEAN オフィスを開設**する。
- * 平成 30 年度からの本格導入のため、インターネットによる授業評価システムを試行する。

＜システム面＞

- * 外国人同窓生の連絡先管理システムを導入する。
- * 国際評価委員会を開催し、本構想の進捗について評価・助言を受ける。

【平成30年度】 ■重点事項:トップ研究者との集中的な交流の成果として共同教育プログラムや共同研究を生む。 ＜教育面＞ * JD やコチュテル等、海外の大学との共同教育プログラムを開始する。 * GI-CoRE に新たに2つのグローバルステーションを開設する。 * 新たに「国際総合入試枠」を創設し、国際バカロレア資格やSATのスコアを活用した入試を実施する。 * 医理工学院、国際感染症学院、国際生存資源学院の第1期生が修了する。 * 新GPA制度を活用した卒業認定基準による学部第1期生が卒業する。 * 現代日本学プログラムの第1期生が卒業する。
【平成31年度】 ■重点事項:北米オフィスを検討したLSの拡充を行う。 * アメリカ大陸においてLSを展開させる拠点として北米オフィスを開設する。 * GI-CoRE に新たに2つのグローバルステーションを開設する。 * 全学的にティーチング・フェロー(TF)制度の導入が完了する。 * 新渡戸GSにおいて博士課程の第1期生が修了する。 * 北海道大学アンバサダーを対象としたホームカミング・イベントを行う。
【平成32年度】＜第2回中間評価＞ ■重点事項:本構想で掲げた全目標を平成35年度までに達成するため、さらには「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略」(「北大近未来戦略150」)の目標を平成38年度までに達成するために、取組みを徹底的に検証し計画を練り直す。 * HSIとLSでの科目数を拡大し、それぞれ240科目、45科目を提供する。 * 獣医学教育における欧州の国際認証(EAEVE)に申請する。 * 国際評価委員会を開催し、本構想の進捗について評価・助言を受ける。 * 全教員による授業アンケート実施体制が完成する。
【平成33年度】 ■重点事項:目標達成に必要な人員と予算を戦略的に配置することで実施体制をさらに強化する。 * GI-CoRE に新たに1つのグローバルステーションを開設する。 * HSIとLSでの科目数を拡大し、それぞれ270科目、55科目を提供する。
【平成34年度】 ■重点事項:財政支援期間終了後を見据え、本構想の継続実施のための財源について検討する。 * HSIとLSにて、それぞれ300科目、60科目提供し、引き続き次年度も同じ科目数を提供する。 * 「Integrated Science Program」第1期生が修了する。
【平成35年度】 ■重点事項:10年間の活動を検証し、本構想の総括を行う。 ＜教育面＞ * 大学院のシラバスが100%英語化される。 * JD やコチュテルなどの共同教育プログラムが30件実施される。 * GI-CoRE に、延べ8つのグローバルステーションが設置される。 * 新渡戸C及び新渡戸GSの修了者数が、それぞれ延べ1,600人、2,150人となる。 ＜システム面＞ * TOEIC850点以上の英語能力を有する正規職員を全体の10%程度とする。 * 世界に30の海外同窓会を設置することにより、海外在住留学生OBの同窓会員を大幅に増加させる。 * 北海道大学アンバサダーとパートナーが330人となる。 * 外部評価委員会を開催し、本構想の評価を受ける。 * 総括シンポジウムを開催する。 * 「北大近未来戦略150」を達成するため、各種施策を継続して実施する。

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】**○事業の継続性・発展性について**

北海道大学では、「北大近未来戦略 150」で設けた目標・行動骨子を踏まえて、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」(以下、「本構想」という)で行う様々な取組を計画しており(様式 3-2-(2)-②参照)、また、本構想が平成 36 年度(2024 年度)までの 10 年間を事業期間としているのに対し、「北大近未来戦略 150」はその 2 年後の 12 年間を事業期間としていることから、本学では、本構想を単にグローバル化推進のための補助金事業としてではなく、「北大近未来戦略 150」達成のための重要な施策として捉えている。このため、本構想終了後も、「北大近未来戦略 150」の達成に向けて本構想で取り組む様々な事業について、継続的に実施する。

なお、本構想終了時の平成 36 年度(2024 年度)頃には、本学の 151 年目(2027 年度)以降、さらには創基 200 年を見据えた中長期的な戦略を策定することとなる。その際、本構想における優れた取組やその成果をさらに発展させる取組は、新たな戦略の根幹となる取組として、その後の目標・計画に盛り込み、さらに継続して実施することとなる。

○事業を継続するための体制について

財政支援期間中に、国際通用性を高めるための教育改革、制度改革を徹底的に実施することで、事業終了時には、教員・学生の国際性はもちろんのこと、事務職員の国際対応能力も飛躍的に向上している。

また、全学を挙げて様々な取り組みを経験することで、①企画・立案を担う全学的な部署と各部局担当の業務の明確化・最適化、②教員・学生の派遣・受入にかかる手続きの統一化による業務の効率化・簡素化、③対応職員の量的拡大による柔軟な人事配置などにより、教員・学生に対するきめ細かい対応が可能な状況となっている。財政支援期間終了後も、本学に対する国際的な評価をさらに高めるため、常に自己改革を行い、より機能的・効率的な運営体制を構築する。

○本構想で雇用する人員の継続性について

本学では、各部局での柔軟な人員配置を促進するため、平成 18 年度から教員定員枠を廃止して、「ポイント制教員人件費管理システム(各部局が付与ポイント内で柔軟な教員採用を可能とするシステム)」を導入している。また、導入に合わせて各部局から拠出させたポイントにより「全学運用教員制度」を制定し、約 100 ポイント(教授 100 人相当の雇用枠)を総長管理の人件費枠として、総長の判断により時代の変化に即した戦略的な人員配置を行うことで、人事面において総長のリーダーシップを発揮できる体制を構築している。

各取組を実施するために本構想において新たに雇用する人員については、その費用対効果を検証したうえで、この「全学運用教員制度」を活用して、必要な人員について継続的に雇用する。

○財政支援期間終了後の事業経費確保について

本学では、平成 16 年度より、運営費交付金の一部、寄附金の 5%、外部資金獲得に伴う間接経費の 50%を財源に重点配分経費制度(以下、「総長裁量経費」)を設け、教育改革・国際化・研究戦略などの全学的・戦略的事業を実施してきた。平成 26 年度予算ベースで総額約 25.5 億円確保している総長裁量経費を活用することで、総長のリーダーシップを十分に発揮できる体制を資金面からも保証している。

さらに、本構想では、Hokkaido サマー・インスティテュートの実施、海外ラーニング・サテライトの活用による科目単位での授業料収入、北海道大学アンバサダーを核にした海外同窓会の拡充等による海外在住の本学関係者からの寄付金受入れ等、国際活動の強化が自己収入の増加につながる仕組み・体制を整備し、事業の継続に必要な財源を自助努力により確保している。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

○ 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

昨今では、世界中の優れた研究者や留学生を引き付けるためには、世界大学ランキングの評価が無視できない。本学では平成 20 年度に担当理事のもと**世界大学ランキング対策チーム(現「国際競争力戦略チーム」)**を設置し、**ランキングの特性と本学の現状を分析し、総長へと提言**を行ってきた。平成 24 年度からは URA も加わり、ランキング向上を視野に入れた国際研究戦略の策定・企画を行っている。

国際競争力戦略チームの分析により、ランキングを向上させるために重要な指標が明らかになった。Times Higher Education (THE) 世界大学ランキングを例にとると、下図のとおり各指標に対して重み付けがされており、教育・研究・引用のスコア合計で全体の 90%を占める。90～100 位の大学と比較すると、本学は特に研究と引用に大きな伸びしろがあるため、これらの指標を向上させる取組を重点的に行っている。

THE 世界大学ランキングに見る北海道大学と 90～100 位大学平均とのスコア比較 ※()は最大スコア

大学	総合スコア(100)	教育(30)	国際性(7.5)	産業界収入(2.5)	研究(30)	引用(30)
北海道大学	33.4	12.3	1.8	1.1	8.5	9.7
THE90-100位平均	53.6	11.6	4.4	1.4	12.0	24.2

具体的な取組事例

1) ガバナンスに関する取組

総長のリーダーシップによる研究力の強化及び教育研究活動の国際的展開を図るため、平成 25 年度に次世代大学力強化推進会議と大学力強化推進本部を設置し、研究大学強化促進事業を実施している。

2) 国際的評価に関する現状分析に関する取組

大学による情報把握と研究者自身の便宜のため、トムソン・ロイター社の ResearcherID の登録を推奨しており、**登録数は国内大学トップクラス**を誇る。平成 25 年度にトムソン・ロイター社論文分析ツール InCites を導入し、国際競争力戦略チームが詳細な分析を行っている(研究大学強化促進事業)。

3) 論文の被引用数向上に関する取組

スペイン高等科学研究院「**世界リポジトリランキング**」世界 5 位 (H23) を誇る学術成果コレクション (HUSCAP) で研究成果をアピールすると共に、教員の研究意欲を高めるための顕彰制度を充実させた。

4) 組織の国際化と大学の認知度向上に関する取組

学内の国際対応を一元的に推進する組織として、平成 22 年度に国際本部を設置した。国際大学コンソーシアムとしてアジア環境大学院ネットワーク (ProSPER.Net) に参加すると共に、日本から唯一北極圏大学に加盟している。平成 19 年度より全学の国際行事としてサステナビリティ・ウィークを毎年開催し、シンポジウム等を通じて研究成果発信と国内外機関との連携に努めてきた。ウェブサイトの英語化と内容充実に努め、平成 25 年度には本学の英語版ウェブサイトが第 9 回 QS-Apple ウェブサイト部門で金賞を受賞した。

課題と克服方法

以上の成果として、平成 22 年度から 25 年度にかけて、**QS 世界大学ランキングでは 175 位から 144 位へ、上海交通大学アカデミックランキングでは 151～200 位から 101～150 位**へと向上した。一方で、THE 世界大学ランキングでは 293 位から 340 位へ低下しており、さらなる対策が必要な状況にある。

本学固有の課題として、「論文の被引用数」と「評判スコア」の低さが浮かび上がってきた。特に被引用数では、論文あたり被引用数が少ないこと、被引用数上位 1%や 10%に入る論文が少ないこと、被引用率が高くなる傾向がある国際共著論文の比率が低いことが判明している。また、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」によると、被引用上位 1%や 10%に入る論文の割合、国際共著論文の割合など、いずれも国内研究大学コンソーシアム RU11 加盟上位大学と比較すると十分とはいえない。

ランキング向上のためには、特に、**総合スコアに大きな割合を占め、かつ改善の余地が大きい「論文の被引用状況」及び「教育・研究の評判スコア」の改善が不可欠**である。

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプ A)

【本構想における取組】

本学独自のシミュレーションによると、THE を例にとると「論文あたり引用数」を現在の 1.5 倍にするとともに、**教育・研究の評判調査で本学の名前が挙がる回数を現在の 2 倍に**高めることで、世界大学ランキングトップ 100 位という目標が射程に入る。目標達成に向けて、本構想では以下の取組を行う。

「1-4-4 改革プラン」における取組み

共通観点 1 で示した 4 つの教育改革の取組を通して、本学の教育力および研究力の向上を図り、世界大学ランキングにおける順位向上へと繋げる。各取組がランキング向上に果たす役割は次の通りである。

1) NITOE 教育システムによる先進的教育の実施

選抜した優秀な本学の学生を国際社会における指導的・中核的な人材として育成し、教育の国際評価向上につなげる。国際的な議論の場で議論をリードする経験や、多様性の高いチームでプロジェクトを遂行する機会を提供すると共に、学修過程を可視化する修学ポートフォリオを活用し、自己評価・分析能力を養う。

2) 異分野連携による「国際大学院」群の新設

世界の課題解決に貢献するため、本学が強みを発揮する分野の世界トップレベル研究ユニットを誘致し、本学の教員と共に学際的かつ最先端の研究を開始する。その人的資源をもとに、異分野連携による「国際大学院」群を新設する。癌の陽子線治療を中心課題とした「**医理工学院**」をスタンフォード大学と、人獣共通感染症を扱う「**国際感染症学院**」をアイルランド国立大学ダブリン校と、札幌農学校の伝統を活かした「**国際生存資源学院**」をシドニー大学と連携して設置し、国際共著論文の生産と著名大学とのコラボレーションにより本学の名を高める。

3) 海外ラーニング・サテライトの展開

世界中の課題が生じている現場や知識が集積している国際頭脳循環の中心に本学教員を派遣し、様々な分野の世界トップレベル研究者と共に、地域の実情に応じた課題解決のための人材育成プログラムを提供する。その成果をジョイント・ディグリーやコチュテル（博士論文共同指導）などにつなげることで、世界的な頭脳循環拠点と持続的な人的交流を保つ。結果として、本学の教育に対する評判や論文の認知度の向上、国際共同研究の立ち上げや国際共著論文数の増加が期待できる。

4) Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)の開始

世界の課題解決をテーマに、世界中から第一線で活躍する研究者と優秀な学生を北海道に集め、本学の教員・学生と夏の 9 週間に共修する環境を提供する。本学の教員が世界のトップレベル研究者と共同で提供するユニークで質の高い教育プログラムを、札幌キャンパスを中心とする北海道で開催し、それらを将来的にジョイント・ディグリーなどにつなげることで、世界的な頭脳循環拠点と持続的な人的交流を保つ。同時に、本学教員と招へいたったトップレベルの教員を戦略的にマッチングし、異分野連携による国際共同研究を促すことで、新たな分野を開拓する国際共著論文を多産する。その成果を「世界の課題レポート」としてまとめ、本学が世界の課題解決を牽引する。

5) 戦略的国際広報体制の確立

平成 27 年度にグローバル・リレーション室を設置し、海外のプレスなどを対象に戦略的な国際広報を実施することで、外国語による情報発信力を飛躍的に向上させる。また、北海道大学アンバサダーや北海道大学パートナーと協力し、海外研究者への情報提供を積極的に行うことで、本学の認知度を高める。また、海外の政府関係者や助成機関に本学の研究情報を提供し、国際研究協力などの社会貢献へと発展させる。

研究大学強化促進事業における取組み

1) **国際的評価の向上**: 教員の中長期海外派遣の推進を目的としたサバティカル研修制度の運用改善と、代替非常勤の人件費措置

2) **論文被引用件数の増加**: 一定水準以上の学術誌への投稿時における英文校閲等の支援

3) **人材の多様化**: 外国人研究者の生活環境の構築支援サービスの充実や、事務職員の英語対応力向上のための海外職員研修

4) **産学連携の推進**: 産と学の協働運用による次世代型／組織対組織型の産学連携を推進

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

- 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

① 国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、世界的な強みを有する分野の研究教育活動を強力に支援することで、その他の研究分野や研究支援体制の整備に通底する大学全体の基礎体力の向上を図ってきた。

- 本学の研究戦略に基づく重点的な研究事業を推進するために、研究担当理事を機構長とする運営組織「創成研究機構」において、**総長裁量経費により研究スペースと研究費を提供**している。
- **世界トップレベルの研究ユニットを誘致**して、本学が強みを有する分野の教員とともに国際連携研究・教育を推進するため、総長が直轄する国際連携研究教育局 (GI-CoRE) を設置した (平成 26 年度運営費交付金 (特別経費)「国立大学の機能強化」)。
- 企業研究拠点を学内に誘致する形で、組織対組織型産学連携を全国に先駆けて推進している (「塩野義製薬 (株) シオノギ創薬イノベーションセンター」および「日東電工 (株) 北海道研究所」)。
- 平成 24 年 10 月、創成研究機構に URA ステーションを設置し、国際共同研究のコーディネート、研究開発戦略策定、及び大型外部資金獲得等の業務を行っている (研究大学強化促進事業など)。

また、本学の国際競争力戦略チームでは、各種指標に基づき本学の強みや弱みを分析してきた。QS 分野別世界大学ランキング 2014 によると、39 位の**農学・林学**を始めとして、**化学、化学工学、材料科学、生物科学、地球・海洋科学**の**6 分野が世界 100 位以内にランクイン**している。さらに、NISTEP 報告書「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」のトムソン・ロイター社データベースを用いた分析をもとに、被引用数において本学が**世界トップ 100 にランクインする 27 のサブジェクトカテゴリ**は以下の通りである。

北大がトップ 100 にランクインするサブジェクトカテゴリ (世界順位)

応用化学(15)、生体材料(22)、有機化学(26)、海洋学(35)、林学(41)、水産学(43)、冶金工学(43)、動物学(48)、作物栽培学(54)、皮膚科学(55)、採鉱・選鉱(57)、昆虫学(59)、食品科学・食品技術(63)、紙&木(65)、環境工学(66)、コーティング&フィルム(69)、水資源(74)、海洋生物学・淡水生物学(78)、植物学(81)、物理化学(82)、生体医工学(83)、気象学・大気科学(90)、建設技術・建築技術(92)、土壌学(95)、化学複合分野(97)、獣医学(98)、生物物理学(99)

以上の分析から、**フィールドにおける調査を主体とした研究分野や、化学や材料科学など実学に即した分野が強い**傾向が見て取れる。

また、エルゼビア社の SciVal による研究の強み領域の分析では、平成 20～24 年度の研究業績から 9 件の Distinctive Competency (DC: 論文数のシェアが上位かつ論文数や被引用数で優位とみなされる領域) と 165 件の Emerging Competency (EC: 論文数のシェアのみ上位の領域) が特定でき、THE 世界大学ランキングで **400 位以内に入った国内 11 大学中 6 位**に位置する。この中には海洋・海氷研究やインフルエンザウィルスの研究など、本学が強みとするフィールドにおける研究テーマが見られる。

上記指標に依らない本学の強みとして、平成 22 年度に鈴木章名誉教授がノーベル化学賞を受賞した触媒化学をまず挙げることができる。さらに、スラブ・ユーラシア地域における社会科学分野の国際研究拠点として 30 年以上の歴史を持つ**スラブ・ユーラシア研究センター**や、寒冷圏の環境研究を担う全国共同利用・共同研究拠点である**低温科学研究所**がある。極東アジアにおける持続的資源活用を目的とした研究者ネットワーク「**アムール・オホーツクコンソーシアム**」や、世界の土地利用に関する国際研究計画「**全球陸域研究計画 (GLP)**」の**札幌拠点オフィス**による活動は、文理連携に留まらず、研究者以外のステイクホルダーを加えた統合的な課題解決の先行例として国内外から高い評価を受けている。また、教員主導による分野横断型情報交換ネットワーク「**アフリカ研究会**」や「**北ユーラシア研究会**」の存在は、異分野連携による課題解決の視点が教員レベルで共有されている証左と言えよう。

【本構想における取組】

本構想は、**世界のトップレベル研究者と本学の教員の交流を劇的に増加させる**ことにより、質の高い国際共同教育・研究を実施し、国際社会における本学の認知度を高めることを目的とする。以下の方針をもとに、核となる取組を通して、国際競争力を高め、世界大学ランキングの向上へ繋げる。

1) 本学の強みをさらに伸ばし、新たな強みを創り出す

本構想において、本学が世界的な強みを持つ分野で世界トップレベルの研究者を招へいし、本学が誇るトップ教員と教育・研究における連携を通して、本学の国際的評価の向上に結びつける。全ての取組を通して、ジョイント・ディグリーやコチュテル(博士論文共同指導)などの共同教育プログラムを10年後までに30件開発し、世界的な頭脳循環拠点と持続的な人的交流を保つ。

国際連携研究教育局(GI-CoRE)では、世界トップレベル研究ユニットを誘致し、本学が誇る研究グループと共同研究を行う。精力的な高被引用論文の生産と、研究成果を活用した最先端教育を実施し、最終的に8程度の大学院改組・新設へとつなげる。**平成26年度の人獣共通感染症と量子医理工のグローバル・ステーション(GS)設置をはじめとして、平成28年度には農学を中心とした生存資源学GSを設置するなど、最大で5件のGSを同時に運営する。**これにより、本学が世界レベルで強みとする研究分野をさらに伸ばし、世界トップレベルへと押し上げる。

Hokkaido サマー・インスティテュート(HSI)では、世界中から第一線で活躍する研究者100名を本学に招へいし、本学の教員と共同教育・研究を実施する機会を提供する。招へい枠は、各部局が独自の裁量で招へい者を決められる自由枠と、総長が戦略的に招へい者を決定する戦略枠を設ける。一部の教員はダブル・アポイントメント(混合給与)で雇用し、GI-CoREの新たなユニット誘致へとつなげる。本学教員との共同研究を推進するため、**研究大学強化促進事業や自主財源を活用し、30名規模のURA体制を構築し、本部と部局に配属する。**URAや産学連携コーディネーターなどの研究支援職が連携し、研究者マッチングのためのテーマ/手法/対象別などの各種ワークショップ、教育・研究コンソーシアム形成支援や、組織対組織型産学連携を全学レベルで展開する。

海外ラーニング・サテライトでは、世界中の課題解決の最前線や国際頭脳循環の中心に、本学の教員を派遣する。派遣された教員は、世界のトップレベル研究者と共に、ラーニング・サテライトで共同教育・研究を実施する。海外オフィスのコーディネーション機能を強化し、渡航する本学教員への事前情報提供や、相手大学との連絡調整を行う。

また、短期間からサバティカル研修を取得できるようにすると共に、**部局の負担軽減のため代替教員人件費を措置する。**

2) 研究・教育活動における次世代の国際化環境を整備する

多くの外国人研究者・留学生を本学へと集めるHSIを利用し、課題解決など複合的な視点を要する教育・研究プロジェクトの創出により、様々な研究分野の教員に異分野連携の機会を提供する。**URAや産学連携コーディネーターなどの研究支援職が連携し、来校した研究者と本学教員の間で研究や産学連携シーズ・ニーズのマッチングを体系的に行うシステムを構築し、成長が見込まれる新たな異分野連携研究と産学連携の取組を創出する。**また、HSIの課外セミナーとして、招へいするトップ研究者らによる論文クリニックを実施し、本学の若手教員や大学院生が世界レベルのスキルやテクニックを習得する機会を提供する。分野が異なる研究者が一同に会してポスター発表など研究情報を交換する機会を設け、異分野連携の機会を創出する。

研究大学強化促進事業の一環として、一定以上の水準(インパクトファクターなどを評価指標とする)の学術誌に投稿する際の英文校閲支援、不採択時のセーフティネットを整備し大型研究費獲得への意欲的挑戦を触発する外部資金ステップアップ支援制度や、科学研究費等を対象とした申請書のコンサルタント制度を実施する。また、国際交流支援事業の全学対象ワンストップサービス窓口の開設や、事務職員の海外職員研修を実施する。自主財源の活用としては、若手教員らを主な対象とした学内研究助成制度の実施や、教員顕彰制度の適用枠を現在の10倍以上に拡充し、高被引用論文の執筆意欲を高める。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

・研究大学強化促進費補助金

◇『研究大学強化促進事業』

研究力強化における本学の 10 年後の姿として、「イノベーション・社会実装で先進する大学」、「世界の頭脳が行き交う大学」、「優れた研究ガバナンスを誇るモデル大学」を目的に、総長の強力なリーダーシップの下、「研究人材の多様化」、「先端的な研究成果の創出と世界への発信」、「課題解決のための社会との連携強化」の三つの柱に沿って研究力強化策を実施する事業である。

・国立大学改革強化推進補助金

◇『国立獣医系 4 大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築』

本学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学の連携により、獣医学教育の伝統を基にさらなる機能強化を図るべく、欧米水準の獣医学教育（EAEVE）をアジアで初めて実現し、アジアにおける中核スクールを創出する事業である。

◇『北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～』

北海道内の国立大学がそれぞれの特色を活かして機能を強化するため、資源を効果的・効率的に活用し、教養教育、入学前留学生教育、事務処理等を大学の枠を超えて共同実施する事業である。

・平成 26 年度国立大学運営費交付金特別経費（国立大学の機能強化）

◇『グローバル頭脳循環拠点の構築』

本学の強みである人獣共通感染症分野と量子医理工分野において、海外からトップレベル教育研究ユニットを誘致し、更に本学が誇る研究者グループを加えた総長直轄組織の国際連携研究教育局（GI-CoRE）に集約することで、先端的国際共同研究を推進する事業である。

・平成 27 年度国立大学運営費交付金特別経費（国立大学の機能強化）

※本経費による取組は申請予定であるため、今後、取組名称等が変更する可能性がある。

◇『新学院構想に基づく医理工学の抜本的機能強化』

◇『新学院構想による獣医学・感染症学の抜本的機能強化』

◇『国際生存資源学院の開設～札幌農学校の伝統を活かしたパイオニア教育』

国際連携研究教育局（GI-CoRE）にて産み出される実績をもとに新たな大学院を設置し、社会課題の解決に貢献できる人材を育成する。

◇『国際化教育連携機能強化と理工系英語教育基盤の整備』

英語による理工系教育基盤プラットフォームを導入し、外国人教員の数的拡充と組織化を行うことで、学士・修士教育プログラムの英語化を促進し、学士・修士レベルの国際ネットワーク構築を加速する事業である。

・大学の世界展開力強化事業

◇『日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために』

アジア全体における獣医学のレベルアップのため、日本の 3 獣医系大学と ASEAN を牽引しているタイの 2 獣医系大学が、各々の教育資源を活用して協働教育を行う事業である。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	45,615		45,615	
	①設備品費	29,400		29,400	
	・パソコン・プロジェクター等 一式	9,024		9,024	様3-1(4)①45
	・データベースサーバ 一式	1,500		1,500	様3-2(2)③24
	・システム改修(新GPA等対応)	18,876		18,876	様3-1(5)②26
	②消耗品費	16,215		16,215	
	・図書購入費 一式	1,000		1,000	様2-2頁目-25
	・事務用消耗品費 一式	14,215		14,215	様2-2頁目-25
	・授業用消耗品費 一式	1,000		1,000	様2-2頁目-25
	〔人件費・謝金〕	180,460		180,460	
	①人件費	155,460		155,460	
	・特任教授7名×6ヶ月 (Hokkaidoサマー・インスティテュー ト、高等教育研修センター等)	42,000		42,000	様2-2頁目-25
	・特任准教授6名×6ヶ月 (新渡戸カレッジ等)	30,000		30,000	様2-2頁目-25
	・特任助教8名×6ヶ月(新渡戸カレ ッジ、高等教育研修センター等)	30,800		30,800	様3-1(4)①45
	・特定専門職員8名×6ヶ月	24,000		24,000	様2-3頁目-33
	・事務補佐員11名×6ヶ月	22,000		22,000	様2-3頁目-33
	・事務補助員2名×6ヶ月	2,000		2,000	様2-3頁目-33
	・ティーチングアシスタント @72×30名	2,160		2,160	様2-3頁目-33
	・ティーチング・フェロー @50×50名	2,500		2,500	様2-3頁目-33
	②謝金	25,000		25,000	
	・講師・フェロー講演会等謝金	20,000		20,000	様2-2頁目-25
	・各種文化体験行事、学生交流会等謝金	5,000		5,000	様2-3頁目-33
	〔旅費〕	143,000		143,000	
	・国内旅費 @80×30名 ほか	7,000		7,000	様2-2頁目-23
	・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか	86,000		86,000	様2-3頁目-33
	・外国旅費 @500×20名 ほか	50,000		50,000	様2-3頁目-21
	〔その他〕	80,925		80,925	
	①外注費	54,200		54,200	
	・業務委託費(セミナー等) 一式	20,000		20,000	様2-3頁目-33
	・システム改修・メインテナンス(オン ライン履修、修学ポートフォリオ等)	26,000		26,000	様2-3頁目-21
	・英訳外注(教材等)	8,200		8,200	様3-1(4)④28
	②印刷製本費	4,425		4,425	様2-2頁目-23
	・パンフレット等印刷(広報用等) 一式	1,000		1,000	様2-2頁目-25
	・その他印刷(留学パンフ等)	3,425		3,425	様2-2頁目-23
	③会議費	2,200		2,200	
	・文化体験行事、学生交流会等 一式	1,200		1,200	様2-3頁目-33
	・セミナー、学生・フェロー交流会等 一	1,000		1,000	様2-2頁目-23
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	20,100		20,100	
	・リース料金(複合機等)	1,000		1,000	様2-2頁目-25
	・各種ツール使用料(Scival, Scopus等)	10,600		10,600	様3-2(2)③24
	・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式(職員、新渡戸カレッジ生等)	8,500		8,500	様2-2頁目-23
	〔間接経費〕	50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成26年度	合計	500,000		500,000	

(大学名：北海道大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	21,019		21,019	
	①設備品費	10,580		10,580	
	・システム改修（新GPA等対応）	10,580		10,580	様3-1(5)②26
	②消耗品費	10,439		10,439	
	・図書購入費 一式	3,800		3,800	様2-2頁目-25
	・事務用消耗品費 一式	3,529		3,529	様2-2頁目-25
	・授業用消耗品費 一式	3,110		3,110	様2-2頁目-25
	〔人件費・謝金〕	174,120	185,600	359,720	
	①人件費	148,500	185,600	334,100	
	・特任教授7名×12ヶ月	36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
	・特任准教授6名×12ヶ月	30,000	30,000	60,000	様2-2頁目-25
	・特任助教8名×12ヶ月	23,100	38,500	61,600	様3-1(4)①45
	・博士研究員2名×12ヶ月	5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
	・特定専門職員8名×12ヶ月	12,000	36,000	48,000	様2-3頁目-33
	・事務補佐員11名×12ヶ月	24,000	20,000	44,000	様2-3頁目-33
	・事務補助員2名×12ヶ月	2,000	2,000	4,000	様2-3頁目-33
	・ダブル・アポイントメント採用教員	8,600	1,900	10,500	様2-3頁目-33
	・ティーチングアシスタント @120×50名	4,800	1,200	6,000	様2-3頁目-33
	・ティーチング・フェロー @50×100名	2,500	2,500	5,000	様2-3頁目-33
	②謝金	25,620		25,620	
	・講師・フェロー講演会等謝金	15,460		15,460	様2-2頁目-25
	・その他スタッフ謝金	5,760		5,760	様2-3頁目-33
	・各種文化体験行事、学生交流会等謝金	4,400		4,400	様2-3頁目-33
	〔旅費〕	65,938	65,938	131,876	
	・国内旅費 @100×40名 ほか	15,200	15,200	30,400	様2-2頁目-23
	・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか	23,486	23,486	46,972	様2-3頁目-33
	・外国旅費 @500×20名 ほか	27,252	27,252	54,504	様2-3頁目-21
	〔その他〕	188,923	11,875	200,798	
	①外注費	106,980		106,980	
	・業務委託費（シンポジウム等） 一式	23,000		23,000	様2-3頁目-33
	・システム改修・メインテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）	81,500		81,500	様2-3頁目-21
	・英訳外注（教材等）	2,480		2,480	様3-1(4)④28
	②印刷製本費	4,350	4,350	8,700	
	・パンフレット等印刷（広報用等） 一式	2,850	2,850	5,700	様2-2頁目-25
	・その他印刷（留学パンフ等）	1,500	1,500	3,000	様2-2頁目-23
	③会議費	1,250	1,250	2,500	
	・文化体験行事、学生交流会等 一式	500	500	1,000	様2-3頁目-33
	・セミナー、学生・フェロー交流会等 一	750	750	1,500	様2-2頁目-23
	④通信運搬費		1,275	1,275	
	・各種送料		1,275	1,275	様2-2頁目-23
	⑤光熱水料				
	⑥その他（諸経費）	76,343	5,000	81,343	
	・リース料金（複合機等） 一式	2,200		2,200	様2-2頁目-25
	・広報費 一式		1,000	1,000	様2-4頁目-31
	・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）	32,100		32,100	様3-2(2)③24
	・事務職員英語研修委託 一式		4,000	4,000	様3-2(2)①29
	・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）	42,043		42,043	様2-2頁目-23
	〔間接経費〕	50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成27年度	合計	500,000	263,413	763,413	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	10,278		10,278	
	①設備品費				
	・				
	②消耗品費	10,278		10,278	
	・図書購入費 一式	3,800		3,800	様2-2頁目-25
	・事務用消耗品費 一式	3,368		3,368	様2-2頁目-25
	・授業用消耗品費 一式	3,110		3,110	様2-2頁目-25
	〔人件費・謝金〕	236,810	166,280	403,090	
	①人件費	212,140	166,280	378,420	
	・特任教授7名×12ヶ月	36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
	・特任准教授6名×12ヶ月	50,000	10,000	60,000	様2-2頁目-25
	・特任助教9名×12ヶ月	30,800	38,500	69,300	様3-1(4)①45
	・博士研究員2名×12ヶ月	5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
	・特定専門職員8名×12ヶ月	12,000	36,000	48,000	様2-3頁目-33
	・事務補佐員12名×12ヶ月	32,000	16,000	48,000	様2-3頁目-33
	・事務補助員3名×12ヶ月	4,000	2,000	6,000	様2-3頁目-33
	・ダブル・アポイントメント採用教員	28,840	4,880	33,720	様2-3頁目-33
	・ティーチングアシスタント @120×70名	6,000	2,400	8,400	様2-3頁目-33
	・ティーチング・フェロー @50×200名	7,000	3,000	10,000	様2-3頁目-33
	②謝金	24,670		24,670	
	・講師・フェロー講演会等謝金	14,510		14,510	様2-2頁目-25
	・その他スタッフ謝金	5,760		5,760	様2-3頁目-33
	・各種文化体験行事、学生交流会等謝金	4,400		4,400	様2-3頁目-33
	〔旅費〕	66,779	66,779	133,558	
	・国内旅費 @100×40名 ほか	15,450	15,450	30,900	様2-2頁目-23
	・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか	22,226	22,226	44,452	様2-3頁目-33
	・外国旅費 @500×20名 ほか	29,103	29,103	58,206	様2-3頁目-21
	〔その他〕	136,133	14,636	150,769	
	①外注費	47,480		47,480	
	・業務委託費（シンポジウム等） 一式	19,500		19,500	様2-3頁目-33
	・システム改修・メンテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）	25,500		25,500	様2-3頁目-21 様3-1(4)④28
	・英訳外注（教材等）	2,480		2,480	様2-2頁目-23
	②印刷製本費	6,950	6,950	13,900	
	・パンフレット等印刷（広報用等） 一式	5,450	5,450	10,900	様2-2頁目-25
	・その他印刷（留学パンフ等）	1,000	1,000	2,000	様2-2頁目-23
	・報告書印刷	500	500	1,000	様2-4頁目-5
	③会議費	2,990	2,990	5,980	
	・文化体験行事、学生交流会等 一式	540	540	1,080	様2-3頁目-33
	・同窓会シンポ等支援（@500×4地域）	1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
	・セミナー、学生・フェロー交流会等 一	1,450	1,450	2,900	様2-2頁目-23
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	78,713	4,696	83,409	
	・リース料金（複合機等） 一式	4,070		4,070	様2-2頁目-25
	・広報費 一式		696	696	様2-4頁目-31
	・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）	32,600		32,600	様3-2(2)③24
	・事務職員英語研修委託 一式		4,000	4,000	様3-2(2)①29
	・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）	42,043		42,043	様2-2頁目-23 様3-1(4)④22
	〔間接経費〕	50,000		50,000	
平成28年度	合計	500,000	247,695	747,695	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	10,888		10,888	
	①設備品費				
	・				
	②消耗品費	10,888		10,888	
	・図書購入費 一式	3,100		3,100	様2-2頁目-25
	・事務用消耗品費 一式	6,078		6,078	様2-2頁目-25
	・授業用消耗品費 一式	1,710		1,710	様2-2頁目-25
	〔人件費・謝金〕	242,070	190,440	432,510	
	①人件費	212,300	190,440	402,740	
	・特任教授7名×12ヶ月	36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
	・特任准教授7名×12ヶ月	50,000	20,000	70,000	様2-2頁目-25
	・特任助教9名×12ヶ月	23,100	46,200	69,300	様3-1(4)①45
	・博士研究員2名×12ヶ月	5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
	・特定専門職員8名×12ヶ月	28,000	20,000	48,000	様2-3頁目-33
	・事務補佐員15名×12ヶ月	20,000	40,000	60,000	様2-3頁目-33
	・事務補助員4名×12ヶ月	6,000	2,000	8,000	様2-3頁目-33
	・ダブル・アポイントメント採用教員	27,300	5,540	32,840	様2-3頁目-33
	・ティーチングアシスタント @120×80名	8,400	1,200	9,600	様2-3頁目-33
	・ティーチング・フェロー @50×200名	8,000	2,000	10,000	様2-3頁目-33
	②謝金	29,770		29,770	
	・講師・フェロー講演会等謝金	19,010		19,010	様2-2頁目-25
	・その他スタッフ謝金	5,760		5,760	様2-3頁目-33
	・各種文化体験行事、学生交流会等謝金	5,000		5,000	様2-3頁目-33
	〔旅費〕	71,706	71,706	143,412	
	・国内旅費 @100×40名 ほか	12,714	12,714	25,428	様2-2頁目-23
	・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか	24,251	24,251	48,502	様2-3頁目-33
	・外国旅費 @500×20名 ほか	34,741	34,741	69,482	様2-3頁目-21
	〔その他〕	125,336	15,926	141,262	
	①外注費	40,180		40,180	
	・業務委託費（シンポジウム等） 一式	19,500		19,500	様2-3頁目-33
	・システム改修・メンテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）	18,600		18,600	様2-3頁目-21
	・英訳外注（教材等）	2,080		2,080	様3-1(4)④28
	②印刷製本費	8,475	8,475	16,950	様2-2頁目-23
	・パンフレット等印刷（広報用等） 一式	6,825	6,825	13,650	様2-2頁目-25
	・その他印刷（留学パンフ等）	1,150	1,150	2,300	様2-2頁目-23
	・報告書印刷	500	500	1,000	様2-4頁目-5
	③会議費	3,230	3,230	6,460	
	・文化体験行事、学生交流会等 一式	800	800	1,600	様2-3頁目-33
	・同窓会シンボ等支援（@500×4地域）	1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
	・セミナー、学生・フェロー交流会等 一	1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	73,451	4,221	77,672	
	・リース料金（複合機等） 一式	3,950		3,950	様2-2頁目-25
	・広報費 一式		1,021	1,021	様2-4頁目-31
	・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）	32,600		32,600	様3-2(2)③24
	・事務職員英語研修委託 一式		3,200	3,200	様3-2(2)①29
	・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）	36,901		36,901	様2-2頁目-23
	〔間接経費〕	50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成29年度	合計	500,000	278,072	778,072	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		10,761		10,761	
①設備品費					
②消耗品費		10,761		10,761	
	・図書購入費 一式	3,100		3,100	様2-2頁目-25
	・事務用消耗品費 一式	4,951		4,951	様2-2頁目-25
	・授業用消耗品費 一式	2,710		2,710	様2-2頁目-25
〔人件費・謝金〕		249,050	208,900	457,950	
①人件費		218,080	208,900	426,980	
	・特任教授7名×12ヶ月	36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
	・特任准教授7名×12ヶ月	50,000	20,000	70,000	様2-2頁目-25
	・特任助教9名×12ヶ月	23,100	46,200	69,300	様3-1(4)①45
	・博士研究員2名×12ヶ月	5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
	・特定専門職員8名×12ヶ月	24,000	24,000	48,000	様2-3頁目-33
	・事務補佐員15名×12ヶ月	16,000	44,000	60,000	様2-3頁目-33
	・事務補助員4名×12ヶ月	6,000	2,000	8,000	様2-3頁目-33
	・ダブル・アポイントメント採用教員	30,680	14,000	44,680	様2-3頁目-33
	・ティーチングアシスタント @120×100名	9,800	2,200	12,000	様2-3頁目-33
	・ティーチング・フェロー @50×400名	17,000	3,000	20,000	様2-3頁目-33
②謝金		30,970		30,970	
	・講師・フェロー講演会等謝金	20,210		20,210	様2-2頁目-25
	・その他スタッフ謝金	5,760		5,760	様2-3頁目-33
	・北海道大学アンバサダー等謝金	5,000		5,000	様3-1(6)⑦29
〔旅費〕		70,378	70,378	140,756	
	・国内旅費 @100×40名 ほか	12,714	12,714	25,428	様2-2頁目-23
	・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか	24,251	24,251	48,502	様2-3頁目-33
	・外国旅費 @500×20名 ほか	33,413	33,413	66,826	様2-3頁目-21
〔その他〕		119,811	17,011	136,822	
①外注費		36,380		36,380	
	・業務委託費（シンポジウム等） 一式	19,500		19,500	様2-3頁目-33
	・システム改修・メンテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）	14,800		14,800	様2-3頁目-21
	・英訳外注（教材等）	2,080		2,080	様3-1(4)④28
②印刷製本費		8,850	8,850	17,700	
	・パンフレット等印刷（広報用等） 一式	7,450	7,450	14,900	様2-2頁目-25
	・その他印刷（留学パンフ等）	900	900	1,800	様2-2頁目-23
	・報告書印刷	500	500	1,000	様2-4頁目-5
③会議費		2,930	2,930	5,860	
	・文化体験行事、学生交流会等 一式	500	500	1,000	様2-3頁目-33
	・同窓会シンポ等支援（@500×4地域）	1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
	・セミナー、学生・フェロー交流会等 一	1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
④通信運搬費			1,000	1,000	
	・各種送料		1,000	1,000	様2-4頁目-5
⑤光熱水料					
⑥その他（諸経費）		71,651	4,231	75,882	
	・リース料金（複合機等） 一式	3,950		3,950	様2-2頁目-25
	・広報費 一式		1,031	1,031	様2-4頁目-31
	・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）	30,800		30,800	様3-2(2)③24
	・事務職員英語研修委託 一式		3,200	3,200	様3-2(2)①29
	・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）	36,901		36,901	様2-2頁目-23
〔間接経費〕		50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成30年度	合計	500,000	296,289	796,289	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		12,386		12,386	
①設備品費		6,500		6,500	
・パソコン・プロジェクター等 一式		5,000		5,000	様3-1(4)①45
・データベースサーバ		1,500		1,500	様3-2(2)③24
②消耗品費		5,886		5,886	
・図書購入費 一式		2,100		2,100	様2-2頁目-25
・事務用消耗品費 一式		2,076		2,076	様2-2頁目-25
・授業用消耗品費 一式		1,710		1,710	様2-2頁目-25
【人件費・謝金】		243,045	227,700	470,745	
①人件費		208,280	227,700	435,980	
・特任教授7名×12ヶ月		36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
・特任准教授7名×12ヶ月		50,000	20,000	70,000	様2-2頁目-25
・特任助教9名×12ヶ月		23,100	46,200	69,300	様3-1(4)①45
・博士研究員2名×12ヶ月		5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
・特定専門職員8名×12ヶ月		24,000	24,000	48,000	様2-3頁目-33
・事務補佐員15名×12ヶ月		16,000	44,000	60,000	様2-3頁目-33
・事務補助員3名×12ヶ月		4,000	2,000	6,000	様2-3頁目-33
・ダブル・アポイントメント採用教員		25,880	19,800	45,680	様2-3頁目-33
・ティーチングアシスタント @120×100名		9,800	2,200	12,000	様2-3頁目-33
・ティーチング・フェロー @50×600名		14,000	16,000	30,000	様2-3頁目-33
②謝金		34,765		34,765	
・講師・フェロー講演会等謝金		23,285		23,285	様2-2頁目-25
・その他スタッフ謝金		5,760		5,760	様2-3頁目-33
・北海道大学アンバサダー等謝金		5,720		5,720	様3-1(6)⑦29
【旅費】		72,833	72,833	145,666	
・国内旅費 @100×40名 ほか		12,864	12,864	25,728	様2-2頁目-23
・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか		26,894	26,894	53,788	様2-3頁目-33
・外国旅費 @500×20名 ほか		33,075	33,075	66,150	様2-3頁目-21
【その他】		121,736	19,128	140,864	
①外注費		36,380		36,380	
・業務委託費（シンポジウム等） 一式		19,500		19,500	様2-3頁目-33
・システム改修・メインテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）		14,800		14,800	様2-3頁目-21
・英訳外注（教材等）		2,080		2,080	様3-1(4)④28
②印刷製本費		10,975	10,975	21,950	様2-2頁目-23
・パンフレット等印刷（広報用等） 一式		8,075	8,075	16,150	様2-2頁目-25
・その他印刷（留学パンフ等）		900	900	1,800	様2-2頁目-23
・報告書印刷		2,000	2,000	4,000	様2-4頁目-5
③会議費		2,930	2,930	5,860	
・文化体験行事、学生交流会等 一式		500	500	1,000	様2-3頁目-33
・同窓会シンボ等支援（@500×4地域）		1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
・セミナー、学生・フェロー交流会等 一		1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
④通信運搬費			1,000	1,000	
・各種送料			1,000	1,000	様式2-4頁目-5
⑤光熱水料					
⑥その他（諸経費）		71,451	4,223	75,674	
・リース料金（複合機等） 一式		3,950		3,950	様2-2頁目-25
・広報費 一式			1,023	1,023	様2-4頁目-31
・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）		30,600		30,600	様3-2(2)③24
・事務職員英語研修委託 一式			3,200	3,200	様3-2(2)①29
・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）		36,901		36,901	様2-2頁目-23
⑦その他（諸経費）					様3-1(4)④22
【間接経費】		50,000		50,000	
平成31年度	合計	500,000	319,661	819,661	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	11,473		11,473	
	①設備品費				
	・				
	②消耗品費	11,473		11,473	
	・図書購入費 一式	3,100		3,100	様2-2頁目-25
	・事務用消耗品費 一式	5,663		5,663	様2-2頁目-25
	・授業用消耗品費 一式	2,710		2,710	様2-2頁目-25
	〔人件費・謝金〕	242,685	229,680	472,365	
	①人件費	209,600	229,680	439,280	
	・特任教授7名×12ヶ月	36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
	・特任准教授8名×12ヶ月	50,000	30,000	80,000	様2-2頁目-25
	・特任助教8名×12ヶ月	23,100	38,500	61,600	様3-1(4)①45
	・博士研究員2名×12ヶ月	5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
	・特定専門職員8名×12ヶ月	24,000	24,000	48,000	様2-3頁目-33
	・事務補佐員15名×12ヶ月	20,000	40,000	60,000	様2-3頁目-33
	・事務補助員3名×12ヶ月	4,000	2,000	6,000	様2-3頁目-33
	・ダブル・アポイントメント採用教員	26,200	20,480	46,680	様2-3頁目-33
	・ティーチングアシスタント @120×100名	9,800	2,200	12,000	様2-3頁目-33
	・ティーチング・フェロー @50×600名	11,000	19,000	30,000	様2-3頁目-33
	②謝金	33,085		33,085	
	・講師・フェロー講演会等謝金	24,485		24,485	様2-2頁目-25
	・その他スタッフ謝金	2,880		2,880	様2-3頁目-33
	・北海道大学アンバサダー等謝金	5,720		5,720	様3-1(6)⑦29
	〔旅費〕	73,906	73,906	147,812	
	・国内旅費 @100×40名 ほか	12,864	12,864	25,728	様2-2頁目-23
	・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか	27,728	27,728	55,456	様2-3頁目-33
	・外国旅費 @500×20名 ほか	33,314	33,314	66,628	様2-3頁目-21
	〔その他〕	121,936	19,755	141,691	
	①外注費	36,380		36,380	
	・業務委託費（シンポジウム等） 一式	19,500		19,500	様2-3頁目-33
	・システム改修・メンテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）	14,800		14,800	様2-3頁目-21
	・英訳外注（教材等）	2,080		2,080	様3-1(4)④28
	②印刷製本費	11,475	11,475	22,950	様2-2頁目-23
	・パンフレット等印刷（広報用等） 一式	8,575	8,575	17,150	様2-2頁目-25
	・その他印刷（留学パンフ等）	900	900	1,800	様2-2頁目-23
	・報告書印刷	2,000	2,000	4,000	様2-4頁目-5
	③会議費	2,930	2,930	5,860	
	・文化体験行事、学生交流会等 一式	500	500	1,000	様2-3頁目-33
	・同窓会シンポ等支援（@500×4地域）	1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
	・セミナー、学生・フェロー交流会等 一	1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
	④通信運搬費		1,000	1,000	
	・各種送料		1,000	1,000	様2-4頁目-5
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	71,151	4,350	75,501	
	・リース料金（複合機等） 一式	3,950		3,950	様2-2頁目-25
	・広報費 一式		1,150	1,150	様2-4頁目-31
	・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）	30,300		30,300	様3-2(2)③24
	・事務職員英語研修委託 一式		3,200	3,200	様3-2(2)①29
	・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）	36,901		36,901	様2-2頁目-23
	〔間接経費〕	50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成32年度	合計	500,000	323,341	823,341	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		11,553		11,553	
①設備品費					
・					
②消耗品費		11,553		11,553	
・図書購入費 一式		3,100		3,100	様2-2頁目-25
・事務用消耗品費 一式		5,743		5,743	様2-2頁目-25
・授業用消耗品費 一式		2,710		2,710	様2-2頁目-25
【人件費・謝金】		241,925	228,080	470,005	
①人件費		211,800	228,080	439,880	
・特任教授7名×12ヶ月		36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
・特任准教授8名×12ヶ月		50,000	30,000	80,000	様2-2頁目-25
・特任助教8名×12ヶ月		23,100	38,500	61,600	様3-1(4)①45
・博士研究員2名×12ヶ月		5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
・特定専門職員8名×12ヶ月		24,000	24,000	48,000	様2-3頁目-33
・事務補佐員15名×12ヶ月		20,000	40,000	60,000	様2-3頁目-33
・事務補助員3名×12ヶ月		4,000	2,000	6,000	様2-3頁目-33
・ダブル・アポイントメント採用教員		27,200	20,080	47,280	様2-3頁目-33
・ティーチングアシスタント @120×100名		6,000	6,000	12,000	様2-3頁目-33
・ティーチング・フェロー @50×600名		16,000	14,000	30,000	様2-3頁目-33
②謝金		30,125		30,125	
・講師・フェロー講演会等謝金		22,485		22,485	様2-2頁目-25
・その他スタッフ謝金		1,920		1,920	様2-3頁目-33
・北海道大学アンバサダー等謝金		5,720		5,720	様3-1(6)⑦29
【旅費】		73,586	73,587	147,173	
・国内旅費 @100×40名 ほか		12,864	12,864	25,728	様2-2頁目-23
・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか		27,509	27,510	55,019	様2-3頁目-33
・外国旅費 @500×20名 ほか		33,213	33,213	66,426	様2-3頁目-21
【その他】		122,936	20,621	143,557	
①外注費		36,380		36,380	
・業務委託費（シンポジウム等） 一式		19,500		19,500	様2-3頁目-33
・システム改修・メンテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）		14,800		14,800	様2-3頁目-21
・英訳外注（教材等）		2,080		2,080	様3-1(4)④28
②印刷製本費		12,475	12,475	24,950	様2-2頁目-23
・パンフレット等印刷（広報用等） 一式		9,075	9,075	18,150	様2-2頁目-25
・その他印刷（留学パンフ等）		900	900	1,800	様2-2頁目-23
・報告書印刷		2,500	2,500	5,000	様2-4頁目-5
③会議費		2,930	2,930	5,860	
・文化体験行事、学生交流会等 一式		500	500	1,000	様2-3頁目-33
・同窓会シンボ等支援（@500×4地域）		1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
・セミナー、学生・フェロー交流会等 一		1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
④通信運搬費			1,000	1,000	
・各種送料			1,000	1,000	様2-4頁目-5
⑤光熱水料					
・					
⑥その他（諸経費）		71,151	4,216	75,367	
・リース料金（複合機等） 一式		3,950		3,950	様2-2頁目-25
・広報費 一式			1,016	1,016	様2-4頁目-31
・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）		30,300		30,300	様3-2(2)③24
・事務職員英語研修委託 一式			3,200	3,200	様3-2(2)①29
・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）		36,901		36,901	様2-2頁目-23
【間接経費】		50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成33年度	合計	500,000	322,288	822,288	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		11,962		11,962	
①設備品費					
・					
②消耗品費		11,962		11,962	
・図書購入費 一式		3,100		3,100	様2-2頁目-25
・事務用消耗品費 一式		6,152		6,152	様2-2頁目-25
・授業用消耗品費 一式		2,710		2,710	様2-2頁目-25
【人件費・謝金】		243,065	219,200	462,265	
①人件費		212,460	219,200	431,660	
・特任教授7名×12ヶ月		36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
・特任准教授8名×12ヶ月		50,000	30,000	80,000	様2-2頁目-25
・特任助教8名×12ヶ月		23,100	38,500	61,600	様3-1(4)①45
・博士研究員2名×12ヶ月		5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
・特定専門職員8名×12ヶ月		24,000	24,000	48,000	様2-3頁目-33
・事務補佐員14名×12ヶ月		16,000	40,000	56,000	様2-3頁目-33
・事務補助員3名×12ヶ月		4,000	2,000	6,000	様2-3頁目-33
・ダブル・アポイントメント採用教員		19,260	21,400	40,660	様2-3頁目-33
・ティーチングアシスタント @120×120名		9,600	4,800	14,400	様2-3頁目-33
・ティーチング・フェロー @50×600名		25,000	5,000	30,000	様2-3頁目-33
②謝金		30,605		30,605	
・講師・フェロー講演会等謝金		23,885		23,885	様2-2頁目-25
・その他スタッフ謝金		1,000		1,000	様2-3頁目-33
・北海道大学アンバサダー等謝金		5,720		5,720	様3-1(6)⑦29
【旅費】		75,562	75,563	151,125	
・国内旅費 @100×40名 ほか		12,864	12,864	25,728	様2-2頁目-23
・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか		29,485	29,486	58,971	様2-3頁目-33
・外国旅費 @500×20名 ほか		33,213	33,213	66,426	様2-3頁目-21
【その他】		119,411	19,192	138,603	
①外注費		34,380		34,380	
・業務委託費（シンポジウム等） 一式		17,500		17,500	様2-3頁目-33
・システム改修・メンテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）		14,800		14,800	様2-3頁目-21
・英訳外注（教材等）		2,080		2,080	様3-1(4)④28
②印刷製本費		11,050	11,050	22,100	様2-2頁目-23
・パンフレット等印刷（広報用等） 一式		9,650	9,650	19,300	様2-2頁目-25
・その他印刷（留学パンフ等）		900	900	1,800	様2-2頁目-23
・報告書印刷		500	500	1,000	様2-4頁目-5
③会議費		2,930	2,930	5,860	
・文化体験行事、学生交流会等 一式		500	500	1,000	様2-3頁目-33
・同窓会シンボ等支援（@500×4地域）		1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
・セミナー、学生・フェロー交流会等 一		1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
④通信運搬費			1,000	1,000	
・各種送料			1,000	1,000	様2-4頁目-5
⑤光熱水料					
・					
⑥その他（諸経費）		71,051	4,212	75,263	
・リース料金（複合機等） 一式		3,950		3,950	様2-2頁目-25
・広報費 一式			1,012	1,012	様2-4頁目-31
・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）		30,200		30,200	様3-2(2)③24
・事務職員英語研修委託 一式			3,200	3,200	様3-2(2)①29
・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）		36,901		36,901	様2-2頁目-23
⑦間接経費		50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成34年度	合計	500,000	313,955	813,955	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		11,626		11,626	
①設備品費					
・					
②消耗品費		11,626		11,626	
・図書購入費 一式		3,100		3,100	様2-2頁目-25
・事務用消耗品費 一式		5,816		5,816	様2-2頁目-25
・授業用消耗品費 一式		2,710		2,710	様2-2頁目-25
〔人件費・謝金〕		242,565	219,500	462,065	
①人件費		212,960	219,500	432,460	
・特任教授7名×12ヶ月		36,000	48,000	84,000	様2-2頁目-25
・特任准教授8名×12ヶ月		50,000	30,000	80,000	様2-2頁目-25
・特任助教8名×12ヶ月		23,100	38,500	61,600	様3-1(4)①45
・博士研究員2名×12ヶ月		5,500	5,500	11,000	様2-3頁目-33
・特定専門職員8名×12ヶ月		24,000	24,000	48,000	様2-3頁目-33
・事務補佐員14名×12ヶ月		16,000	40,000	56,000	様2-3頁目-33
・事務補助員3名×12ヶ月		4,000	2,000	6,000	様2-3頁目-33
・ダブル・アポイントメント採用教員		20,360	19,900	40,260	様2-3頁目-33
・ティーチングアシスタント @120×130名		12,000	3,600	15,600	様2-3頁目-33
・ティーチング・フェロー @50×600名		22,000	8,000	30,000	様2-3頁目-33
②謝金		29,605		29,605	
・講師・フェロー講演会等謝金		23,885		23,885	様2-2頁目-25
・北海道大学アンバサダー等謝金		5,720		5,720	様3-1(6)⑦29
〔旅費〕		75,648	75,648	151,296	
・国内旅費 @100×40名 ほか		12,864	12,864	25,728	様2-2頁目-23
・外国人招聘旅費 @500×20名 ほか		29,571	29,571	59,142	様2-3頁目-33
・外国旅費 @500×20名 ほか		33,213	33,213	66,426	様2-3頁目-21
〔その他〕		120,161	19,863	140,024	
①外注費		34,380		34,380	
・業務委託費（シンポジウム等） 一式		17,500		17,500	様2-3頁目-33
・システム改修・メインテナンス（オンライン履修、修学ポートフォリオ等）		14,800		14,800	様2-3頁目-21
・英訳外注（教材等）		2,080		2,080	様3-1(4)④28
②印刷製本費		11,700	11,700	23,400	様2-2頁目-23
・パンフレット等印刷（広報用等） 一式		10,300	10,300	20,600	様2-2頁目-25
・その他印刷（留学パンフ等）		900	900	1,800	様2-2頁目-23
・報告書印刷		500	500	1,000	様2-4頁目-5
③会議費		2,930	2,930	5,860	
・文化体験行事、学生交流会等 一式		500	500	1,000	様2-3頁目-33
・同窓会シンボ等支援（@500×4地域）		1,000	1,000	2,000	様3-1(6)⑦35
・セミナー、学生・フェロー交流会等 一		1,430	1,430	2,860	様2-2頁目-23
④通信運搬費			1,000	1,000	
・各種送料			1,000	1,000	様2-4頁目-5
⑤光熱水料					
・					
⑥その他（諸経費）		71,151	4,233	75,384	
・リース料金（複合機等） 一式		3,950		3,950	様2-2頁目-25
・広報費 一式			1,033	1,033	様2-4頁目-31
・各種ツール使用料（Scival, Scopus等）		30,300		30,300	様3-2(2)③24
・事務職員英語研修委託 一式			3,200	3,200	様3-2(2)①29
・TOEFL等受験、留学支援英語実施委託 一式（職員、新渡戸カレッジ生等）		36,901		36,901	様2-2頁目-23
〔間接経費〕		50,000		50,000	様3-1(4)④22
平成35年度	合計	500,000	315,011	815,011	